

— 目 次 —

(1 2 月 5 日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	4
本日の会議に付した事件	5
出 席 議 員	7
欠 席 議 員	8
議会事務局職員出席者	8
説明のために出席した者	8
開会、開議宣告	9
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議長の諸般報告	9
市長の行政報告	11
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	14
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	17
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	19
認定第1号	22
認定第2号	24
認定第3号	24
認定第4号	24
認定第5号	24
認定第6号	24
認定第7号	25
認定第8号	25
議案第58号	31
議案第59号	34
議案第60号	34
議案第61号	34
議案第62号	34

議案第63号	38
議案第64号	40
議案第65号	41
議案第66号	41
議案第67号	41
議案第68号	45
議案第69号	46
議案第70号	47
議案第71号	47
議案第72号	51
議案第73号	52
議案第74号	52
議案第75号	55
議案第76号	56
議案第77号	56
議案第78号	56
議案第79号	59
議案第80号	60
散 会	61

(12月6日)

議 事 日 程	63
本日の会議に付した事件	63
出 席 議 員	63
欠 席 議 員	63
議会事務局職員出席者	63
説明のために出席した者	64
開議宣告	64
会派代表質問	64
対政会 13番 波田 政和君	65
新政会 8番 船越 洋一君	74
市政一般質問	87

7番 入江 有紀君	87
散会	98

(12月7日)

議事日程	99
本日の会議に付した事件	99
出席議員	99
欠席議員	99
議会事務局職員出席者	99
説明のために出席した者	99
開議宣告	100
市政一般質問	100
14番 小宮 教義君	101
10番 小島 徳重君	110
18番 春田 新一君	122
散会	134

(12月8日)

議事日程	135
本日の会議に付した事件	135
出席議員	135
欠席議員	135
議会事務局職員出席者	135
説明のために出席した者	135
開議宣告	136
市政一般質問	136
6番 伊原 徹君	137
16番 大浦 孝司君	146
9番 脇本 啓喜君	155
散会	168

(12月19日)

議 事 日 程	1 6 9
本日の会議に付した事件	1 6 9
出 席 議 員	1 7 0
欠 席 議 員	1 7 0
議会事務局職員出席者	1 7 0
説明のために出席した者	1 7 1
開議宣告	1 7 1
発議第 6 号	1 7 5
議案第 5 8 号	1 8 1
議案第 7 1 号	1 8 1
議案第 7 9 号	1 8 1
議案第 7 5 号	1 8 1
議案第 7 6 号	1 8 1
議案第 7 7 号	1 8 1
議案第 7 8 号	1 8 1
議案第 7 2 号	1 8 1
議案第 7 3 号	1 8 1
議案第 7 4 号	1 8 1
議案第 8 1 号	1 9 3
委員会の閉会中の継続審査について	1 9 5
閉 会	1 9 7
署 名	1 9 8

対馬市告示第126号

令和5年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和5年11月21日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和5年12月5日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君
春田 新一君	初村 久藏君

○12月6日に応招した議員

陶山荘太郎君	神宮 保夫君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	春田 新一君
初村 久藏君	

○12月7日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君

坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君
春田 新一君	初村 久藏君

○12月8日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君
春田 新一君	初村 久藏君

○12月19日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
伊原 徹君	入江 有紀君
船越 洋一君	脇本 啓喜君
小島 徳重君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君
春田 新一君	初村 久藏君

○12月5日に応招しなかった議員

波田 政和君

○12月6日に応招しなかった議員

糸瀬 雅之君

島居 真吾君

○12月7日に応招しなかった議員

小田 昭人君

○12月8日に応招しなかった議員

小田 昭人君

○12月19日に応招しなかった議員

坂本 充弘君

令和5年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和5年12月5日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和5年12月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和4年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和4年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和4年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和4年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第58号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第17 議案第59号 令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第60号 令和5年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第19 議案第61号 令和5年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

- 日程第20 議案第62号 令和5年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第63号 令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第64号 令和5年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第65号 対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第66号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第67号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第68号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第69号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第70号 対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第71号 対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第72号 対馬市営駐車場条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第73号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第74号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第75号 対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第76号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第77号 デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第78号 デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第79号 対馬市厳原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第80号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更（シレイ・唐洲地区）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和4年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和4年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和4年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和4年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第58号 令和5年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第59号 令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第60号 令和5年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第61号 令和5年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第62号 令和5年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第63号 令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第64号 令和5年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第65号 対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第66号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

- 日程第25 議案第67号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第68号 対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第69号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第28 議案第70号 対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第71号 対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第72号 対馬市営駐車場条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第73号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第74号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第75号 対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第76号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第77号 デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第78号 デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第79号 対馬市巖原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第80号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更（シレイ・唐洲地区）

出席議員（18名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 糸瀬 雅之君 | 2 番 陶山莊太郎君 |
| 3 番 神宮 保夫君 | 4 番 島居 真吾君 |
| 5 番 坂本 充弘君 | 6 番 伊原 徹君 |
| 7 番 入江 有紀君 | 8 番 船越 洋一君 |
| 9 番 脇本 啓喜君 | 10番 小島 徳重君 |
| 11番 黒田 昭雄君 | 12番 小田 昭人君 |

14番	小宮 教義君	15番	上野洋次郎君
16番	大浦 孝司君	17番	作元 義文君
18番	春田 新一君	19番	初村 久藏君

欠席議員（1名）

13番 波田 政和君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部次長	阿比留正臣君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君

上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。波田政和君から欠席の届出があっております。また、市民生活部長、村井英哉君から今会期中の欠席の申出があっております。代理で、今会期中は市民生活部次長、阿比留正臣君が出席いたします。

ただいまから、令和5年第4回対馬市議会定例会を開会します。

議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、船越洋一君及び脇本啓喜君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から12月19日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月19日までの15日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。次に、各常任委員会から委員派遣に関する調査報告の提出があっておりますので報告をいたし

ます。

総務文教常任委員会は、老崎市、大村市及び長崎市を訪問し、特別支援学校について、厚生常任委員会は大村市及び福岡市を訪問し、グループホーム、ヤングケアラー支援事業及び救急医療について、産業建設常任委員会は大村市、佐世保市及び福岡県宗像市を訪問し、屋外広告物の規制、道の駅の設立経緯などについてそれぞれ視察、調査研究を行っております。

詳細につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。

もう一点、報告いたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されております2割以内の工事請負変更契約の締結、2件の専決処分報告があつております。タブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

以上、報告を終わります。（「議長」と呼ぶ者あり）16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 先ほど議長、諸般の報告、このことを通常であればそれを読んでくださいと、それだけで今までは済んだんですが、今回、特別なことが起こっております。そのことについて、ちょっと意見を申し上げたいと思います、議長に対して。

10月2日に対馬市政治倫理審査会へ調査請求書の写しを議長名で提出しております。それで、今月の1日に対馬市政治倫理審査会から調査報告書を受領しております。その内容を各19名の議員のタブレットの資料によって調査報告の確認をお互いにとっております。この中で大変大きな結果が出ております。その内容は、調査請求に対して条例に抵触すると、例えば青森、北海道に複数の方が行かれました。このことに企業団体の、要は寄附をいただいて政治活動に参加したと、このようなことが省略されております。この議会の中で、今回の事案は大変、口頭での報告で済む問題ではございません。私なりに考えまして、今会期中にこの問題の話合い、もしくは方針をどのように決めていくか、これは事務局、そして議長の間でそういう方針を持たれておるならばこの場でそういうことを堂々と発言してほしいと思います。そうでなければ、私は大きな問題であろうと思います。そのことをこの場でよろしゅうございますが、もしそういう方針であるならば、後日そのことについて説明をしたいという方針であれば、そのことをこの場でこの時間に述べていただきたい。事務局長、その辺をひとつ2人で協議してください。終わります。

○議長（初村 久藏君） 分かりました。そのことについては大変真摯に受け止めております、私も。その関係で、今会期中に早めに議員全員で協議をしていきたいというような考えを持っておりますので、よろしく願います。

○議員（16番 大浦 孝司君） 以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、議長のほうからは、今会期中に全員でという話がありましたが、その場はどのような場なのか、案がありましたらお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 一応、7日の全協がありますので、全協で一応話をし、それからいろいろと協議をして本会議に持って行くか、いろいろ検討してもらいたいと思います。

以上です。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、まず全協でという話がありましたけど、やはりこのことについては市民も関心が高いわけですから、全協が傍聴ができたり公開されてある中であるのか、それとも議員のみであるのか、そのあたりについても今、回答はなくても結構ですけど、やっぱり市民に十分周知できて、そして納得していただけるような場をつくっていただくように強く要望しておきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 分かりました。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日、ここに、令和5年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、本年10月に一時、給食を停止しておりました上対馬学校給食共同調理場の運営状況について、現状を御報告いたします。

3名の欠員でありました調理員につきましては、12月1日付で正職員1名を採用し、また、1月にもう1名の採用を見込んでおり、この方が採用となれば調理員の欠員は1月以降1名となる予定でございます。

給食提供を再開した10月16日月曜日以降につきましては、長崎県学校給食会からの職員派遣、また現在も継続して御支援いただいております上対馬病院からの調理員派遣など、皆様からの御支援、御協力により給食の提供を円滑に実施しております。御支援いただいた皆様に対し、心から感謝申し上げます。

現在は、上対馬病院からの御支援と代替職員での対応により給食提供を行っておりますが、安定的な給食提供のためにも残る1名の調理員の確保に努めてまいります。

次に、対馬市のデジタルトランスフォーメーションの推進を、より一層図るために長崎県デジタル戦略補佐官や内閣府クールジャパン・プロデューサー、日本薬科大学特別招聘教授、東北芸術工科大学客員教授の陣内裕樹氏、長崎県教育DXアドバイザー、大阪教育大学及び愛知教育大学の客員教授の小出泰久氏を令和5年11月29日付で対馬市未来共創フェローに委嘱しており

ます。

委嘱しました未来共創フェローのお二人には、国の動向、社会情勢や市の現状を踏まえ、専門的知見からデジタル変革に関する支援、助言をいただきながら陣内氏は総合政策担当、小出氏は教育政策担当として、デジタル変革によって未来を共に創造する役割を担っていただくこととしております。

また、共に創造する未来に向けて一人一人がこの変革を楽しみ、誰もが利用しやすく、人に優しい市民ファーストのデジタル変革に取り組み、持続可能なまちづくりの推進に取り組む対馬市わくわくデジタル変革宣言を委嘱式と併せて令和5年11月29日に宣言しております。

次に、SDGs推進に向けて、対馬モデル研究開発連携協定を締結しているサラヤ株式会社様、株式会社関西再資源ネットワーク様の御尽力により、対馬モデルの社会実証化と大阪・関西万博ブルーオーシャンドームでの取組成果発信に向け、令和6年1月、対馬市において海ごみの再資源化や再生可能エネルギーの創出等に取り組む新会社を設立いただく運びとなっております。対馬市のSDGs推進に向けて御活躍いただくことを期待しております。

次に、去る12月3日にラーム・エマニュエル駐日米国大使並びにユン・ドクミン駐日韓国大使が対馬市に来訪されております。

来訪の目的は、世界的に問題となっている海洋プラスチックに着目され、日本一海岸漂着ごみが多い対馬において、その状況の確認、視察であります。

対馬の漂着ごみの状況を目の当たりにされ、本市の取組状況の説明を聞かれ、私とともに両大使とも漂着ごみの回収作業も行われました。午後からは、対馬高校の生徒とも交流を図られ、海ごみに関する理解を深められています。これはまさしくキャンプ・デービッドにおいて日米韓の首脳会談で合意されたインド太平洋地域の安全と繁栄に寄与するアクションの一つといえます。昼食の折には、両大使に海洋環境の保護に関する国際会議等で対馬市の現状と取組をアピールする機会をいただけるようお願いしております。

今回の御来訪を受け、今後は日米韓でのシンポジウム開催など、グローバルな展開を進めていきたいと考えております。

それでは、9月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

初めに、しまづくり推進部の関連でございますけれども、SDGsの推進に向けた取組を報告させていただきます。

去る10月20日・21日にブルーオーシャン・イニシアチブ（BOI）が主催する「対馬未来会議2023」が開催されました。これは、BOIとの「ブルーアイランド・プログラムに関する包括連携協定」に基づくプログラムの1つで、海岸漂着物の現地視察を行い、対馬の未来像を描くための議論が交わされました。

対馬未来会議には、島外からBOI会員・関係者及びスタッフ35名と島内事業者16名及び市の関係職員8名の総勢59名が参加し、対馬の現状、地元関係者の意見・アイデア等を踏まえ、対馬の現状に真摯に向き合いながら、今後の取組課題を御検討いただき、対馬の視点に立った有意義な議論が交わされました。

また、SDGs推進に関わる連携協定企業等の対馬視察及びスタディーツアーの受入れについてでございますが、10月10日・11日の2日間の日程で一般社団法人関西経済同友会30名、10月26日から28日の3日間の日程でアスクル株式会社、11月1日から2日の2日間の日程でKDDI株式会社、11月6日から7日の2日間の日程でレンゴー株式会社様に御来島いただき、それぞれ意見交換及びスタディーツアーを実施いたしました。

11月11日には、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取組の一つである「大丸のクリスマスイベント」が、福岡市の博多大丸パサージュ広場で開催され、クリスマスツリーの点灯式が行われました。このイベントは昨年から実施しており、クリスマスツリーには、廃棄物に新たな付加価値を加えるアップサイクル体験としてフラワーポットづくりを行い、クリスマスツリーのオーナメントとして使用し、海洋プラスチックごみ問題について広く発信いたしました。

今後もSDGsの推進につきましては、市民や島内事業者を巻き込みながら、取組を進めてまいります。

次に、中対馬振興部の関連でございます。

去る11月5日日曜日、豊玉文化会館駐車場を会場として、第36回いきいき豊玉まつり産業祭が開催され、当日は2,500人を超える市民の皆さまに御来場いただきました。

祭りは、豊玉南保育所園児によるダンスやバルーンショー、餅まきなどの多彩なイベントと、竹あかり体験ワークショップや、対馬南・北両警察署、交通安全協会、環境省の御協力によるミニ白バイ体験、ドライビング・シミュレータなどの体験型のイベントが行われました。併せまして、地元で採れた新鮮な野菜や鮮魚などの農林水産物の販売、イノシシ肉を使った豊玉元気鍋の提供なども行われ、また、4年ぶりに海山交流事業で交流活動を行っている熊本県山江村の出店もあり、訪れたたくさんの市民でにぎわいました。

祭り実行委員会及び商工会や農協・森林組合などの団体や御出店いただいた関係者の皆様の御協力により、盛会のうちに無事終了したことに對し、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

次に、教育委員会事務局の関連でございます。

赤米サミット2023 in 対馬・豆殿の実施について、御報告いたします。

赤米の栽培と民俗行事が伝わる岡山県総社市、鹿児島県南種子町と対馬市の3市町は、2014年3月に赤米伝統文化交流協定を結び、保存会・児童・行政関係者がお互いの地を訪れ、

それぞれの立地環境と歴史を学び、相互の関係性を強くしてまいりました。

そのようなことから、去る10月13日から14日にかけて、赤米サミット2023 in 対馬・豆殿を開催し、豆殿の赤米神田周辺において、3市町関係者・保存会、豆殿住民の方々、市民に加え、相川七瀬対馬市赤米諮問大使など約50名参加の下、赤米行事が途絶えた現状や神田周辺の耕作放棄地となった状況を見学し、今後、神田で赤米を作るために何が必要なのか、参加者から意見を求め、助言をいただきました。

これまで神事を継承し、赤米を作り続けてこられた主藤公敏御夫妻と保存会の皆様が守り続けてこられた「豆殿の赤米」を、今後は種の保存を第一とし、従来の頭仲間、保存会とは異なる形態の組織をつくるなど、保存に向けた環境整備を進めてまいります。

次に、観音寺の仏像裁判についてでございます。

平成24年10月に豊玉町小綱の観音寺から盗まれた観世音菩薩坐像に係る訴訟で韓国最高裁は、原告側の上告を棄却し、韓国政府の勝訴判決となった結果、11年の歳月を要しましたが、ようやく仏像の所有権は観音寺にあることが認められました。

長きに渡り係争してきた本件でしたが、正当な判決内容に所有者はもとより、関係者一同安堵しているところでございます。

今後の動きにつきましては、すでに、韓国側に国を通じて早期の引渡しを要求しており、関係機関との協議にも着手しております。

心のよりどころであった観音寺の御本尊が一日も早く対馬に戻り、檀家の皆様があがめることができるよう、各種手続き、関係機関との調整を早急に進めてまいります。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、令和5年度一般会計等補正予算案件7件、条例の一部改正8件、指定管理者の指定7件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更1件、合わせて23件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告は終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆さん、おはようございます。それでは、総務文教常任委員会

の所管事務調査報告を行います。

本委員会は令和5年10月23日に、令和9年4月に開校が予定されている長崎県立特別支援学校小・中学部対馬分教室の設置について所管事務調査を行いました。

当日は、教育委員会事務局から扇教育部長ほか4名に出席いただき、対馬市立巖原中学校において長崎県立特別支援学校小・中学部対馬分教室の設置予定区画となる1階北側の特別教室等の撤去及び2階への移転工事について現地で概要説明を受けた後、同校内の会議室において設置に関する経過、設置までのスケジュールと県・市の予算分担及び通学対象者の見込みについての説明を受けました。

小・中学部の設置は、令和元年から市民からの陳情を受け、長崎県教育庁へ署名提出や市長と教育長の連名による要望書の提出などにより、令和4年2月、第二期長崎県特別支援教育推進基本計画に基づく第一次実施計画に、小・中学部分教室設置の検討が明記され、視察や協議を重ねた結果、令和5年9月の長崎県議会において大石知事が、令和9年4月の開校予定を公表しました。

次に、設置のスケジュールは、令和9年3月までに、①撤去・移設工事に係る設計、②撤去・移設工事（増築工事を含む。）、③設置工事に係る設計、④設置工事（備品設置を含む。）の4つの工程を段階的に実施し、令和9年4月の開校を予定しているとのことです。

また、県と市の予算分担は、①撤去・移設工事に係る設計と②撤去・移設工事（増築工事を含む。）を対馬市が負担し、③設置工事に係る設計と④設置工事（備品設置を含む。）を長崎県が負担するとのことです。

最後に、特別支援学校小・中学部対馬分教室への通学対象者の見込みについては、現在の就学前の対象見込者から推測し、令和9年度の時点では、市全体で小学部に17名、中学部に7名、計24名の対象者がいるとの見込みですが、通学可能と思われる豊玉町から巖原町の範囲では、小学部に11名、中学部に7名、計18名の対象者がいる見込みであるとの説明を受けました。

委員からは、通学できない対象者に対しての支援対策を検討してほしい、小学部への入学に向けて、適時適切な就学相談が行える体制を確立してほしい、対馬市の支出が最小限となるように、県としっかりと連携してほしいなどの意見がありました。

特別支援学校小・中学部対馬分教室の設置に関しては、開校までに市民に対する説明や必要な対策を適時適切に実施できるよう、今後も調査を継続し、関係部局や関係団体とも連携して推進していく必要があります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 委員長の報告に2点お尋ねをしたいと思います。

委員会の中でも委員からも意見が出ていたように、県と市の予算分担に関わってこれ補正予算のときにもちょっと質問をしていたんですが、今回は委員会の所管事務調査ですから、より詳しい説明があったと思いますので確認をしたいと思います。今回は厳原中学校を改造、移転して、そして、そこに県立学校を設置するというのですが、このようなケースの場合、県と市の予算のいわゆる分担というのは、そういうルールというか取決があるのかどうか、これまでの事例等があったのかどうかということが1点です。

2点目は、やはりここでも委員会でも質問が出ていたように、いわゆる通学区域です。これが厳原となったときに通学できないだろうという児童・生徒数が上がっていますが、それに対する対応については何か具体的な説明が委員会のほうからあったのかどうか、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず、県と市の予算分担につきましては、まだそこまでの協議はいたしておりません。4つの区分の撤去、あと増築に関する部分を市が負担し、設置に関する部分を県が負担するという事です。今、設計までの予算はある程度出ていると思うんですけども、工事に関わる予算につきましては、まだ私のほうでも確認しておりません。

2点目の通学できない対象者への支援につきましては、県のほうとも所管事務調査と行政視察で確認したところ、県のほうも上地区の、まだどの学校にとは明確に明記されていませんが、専門職を持った職員を1名派遣するという考えはあるそうです。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 多分、特別支援学校の小・中学部をつくるときにはいろんなつくり方があると思うんです。県立学校の中にそのまま小・中学部をつくる場合、この場合は多分負担は市は負担しなくていい、県が全部負担することになると思うんです。ほかの県下の状況を見たときに、壱岐等もいわゆる小・中学校に併設してつくり上げているというふうに把握しておりますけども、そういう場合に今回の厳中を改造してというケースが県としては多分あったんじゃないかと思うんですが、そのあたりの確認をして、やはり予算分担についてはしっかりしたルールというか、そういうものを踏まえた上で市のほうは県との折衝にあたるべきだろうというふうに思いますので、今後、同じような、まだこれから先に進むということですから、十分そのことを議会としてもチェックしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

通学についてもいろいろ地域とそれから子どもたちの状態によって保護者が送らなきゃいけない

いとか、県あるいは市が公的な機関、バス等を運行して通学できるケースとかいろいろ想定され
ると思いますので、そのあたりやはり十分実態においたこと、ここに提示してありますように議
会としても見つけていく必要があるんじゃないかということ要望しておきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 小島議員が先ほどおっしゃったようなことは委員会でもありま
した。行政視察においても壱岐のほうは全員が自家用車で送り迎えをしていると、その後は全員
が放課後デイサービスに通っていると、そういう状況ですので、今後、令和9年までに報告にも
ありました調査を継続して、保護者とか関係団体、PTAとか、そういうところとも連携しながらど
うすれば一番いい方向になるかというのを今後もそのように検討していきたいと思います。

これは次の総務文教常任委員会の期間にも係りますし、そこら辺の申し送り等もやっていき
たいと考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行
います。

本委員会は、令和5年10月27日、長崎県上対馬病院別館において、全委員出席のもと、桐
谷保健部長、築城医療対策課長に同行を求め、病院建て替えに向けた上対馬病院の現況について
及び救急医療（ドクターヘリ）の状況について、所管事務調査を行いました。

まず、宮原事務長、総務課、立花係長より、上対馬病院の概要及び令和3年度・4年度の決算
状況と患者数、医療従事者の現状と課題、島外への救急搬送件数等について説明を受けました。

現在、上対馬病院の常勤医師は3名で、月8回から10回程度の宿日直を3名で担当しており、
月9回から10回程度は、対馬病院へ当直応援を要請している状況との説明がありました。対馬
病院から確実に応援に来てもらえるよう要請しているが、対馬病院にも支障が出てきているのが
現状であるとのことでした。

また、令和5年10月時点の看護師は43名（助産師4名、フルタイム4名、パートタイム

3名を含みます)、平均年齢が50歳、准看護師が4名(フルタイム1名、パートタイム3名)で、看護職員の合計は47名、平均年齢が51歳とのことでした。また、医師募集もしているが応募がない状況であり、看護師やその他の職員(看護助手、調理員、警備員、事務職員等)の採用も難しくなっているとのことから、人材の確保が喫緊の課題であると思われます。

次に、殿崎ヘリポートからの島外救急搬送の実績を基に、ドクターヘリ等の状況について説明を受けました。福岡和白病院のホワイトボードは、令和3年度に4件、令和4年度に7件、長崎医療センターのドクターヘリは、令和3年度に3件、長崎県防災ヘリコプターは、令和3年度に1件の救急搬送の実績がありました。夜間の救急搬送が必要になった場合、患者の容態等により動かさないほうがよいと思われるときは、夜明けを待ってドクターヘリを要請するのか、陸路で1時間以上かけて救急車で搬送後、対馬空港から自衛隊ヘリで搬送するのか判断が難しい場面もあるが、臨機応変に対応しているとのことでした。

離島・へき地医療にとって、一刻を争って命を救うためには、関係機関と連携し、円滑で効果的な体制が図られる必要があります。

次に、上対馬病院建替候補地3か所と殿崎ヘリポートの現地視察を行いました。

視察終了後、上対馬庁舎3階大会議室において、質疑応答とまとめを行いました。

委員からは、上対馬病院建替候補地の選定については、上対馬町・上県町全世帯を対象としたアンケート調査の結果や、各候補地のメリット、デメリットを熟慮し、慎重に選定を行っていたきたい。

また、殿崎ヘリポートについては、救急搬送ヘリの安心・安全運航のためには、照明灯の設置等、ヘリポート施設整備が必要なのではないかとの意見がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長(初村 久藏君) 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員(9番 脇本 啓喜君) 殿崎の夜間の救急搬送が必要になった場合の報告があつておりますが、従来、海上自衛隊の大村のほうから夜間も飛んできていただいていたんですが、これが海上自衛隊大村の救急隊の解体により、現在、事実上、飛んできていない状況になっていると思うんです。その状態で、この照明灯の設置等を検討したいということを書いているんですが、まず、照明灯の設置等も必要になってくるんでしょうが、問い合わせたところによると海上自衛隊が今そういう状態になっているが、航空自衛隊それから陸上自衛隊にも支援を仰いで夜間も飛んできてもらうことはできるというふうな回答が企業団のほうからもあつているんですが、実際は飛んで来れない状況、今ここに書いてある状況になっていると思うんですが、そのあたりについての説明があつたかどうかお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 協本委員の質問にお答えします。

言われたように、以前は自衛隊等も飛んできていたらしいんですけども、自衛隊、海上保安部、3者の協議で殿崎にはその3者の協議団体が解散をして殿崎には下りないということになったそうです（「夜間は」と呼ぶ者あり）夜間は。ですから、今、言うようにさっき説明しました夜間は無理ですのでわざわざ対馬病院まで行ったら夜間でも搬送する、ドクターヘリ、そして大村のヘリポートは夜間はできずに昼間だけの搬送になっていると説明を受けました。でも、一刻を争えば、やっぱり急患の場合はやっぱり夜間でも本当は殿崎ヘリポートを使うのがベストな、必要じゃないかなと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） これも県の企業団病院がやっていることではないので、県のほうに依頼というよりも国のほうに依頼していかなきゃいけないことになってくると思いますので、委員長は厚生委員の委員長でもありますが、国境離島のほうも入っていると思いますので、国境離島のほうでも強く国のほうに要望していただきたいと思います。ちょっと委員長報告とはずれのかもしれませんが、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） おはようございます。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和5年10月26日に海業について及び大中型まき網漁船の大型化計画について所管事務調査を行いました。

まず、海業について、上対馬町漁業協同組合、八島組合長ほか関係機関より15名の出席をいただき説明を受けました。

海業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待される取組のことをいいます。

漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行しており、漁村のにぎわいを創出していくことが重要な課題となっています。こうした中、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を生かした海業の振興により、雇用機会の確保と地域の所得向上を図ることが必要となっています。

特に漁港は狭隘な漁村において静穏な水域と事業用地が確保され、海洋資源の利活用を行いやすく、近年の消費者が求める「モノ消費」から「コト消費」を実践していくことが可能との判断から、海業の展開を図ることで人々が漁港を訪れ、様々な体験を通じて水産業への理解とともに水産物の消費の増進につながることを期待されます。

水産庁では、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において、「海業の振興」を位置づけ、漁港を海業に利活用するための仕組みを検討していくことを明記し、地域の理解と協力の下、水産物の消費増進や交流促進など、地域の水産業を活性化する海業の取組を促進しています。

水産庁は、5年間でおおむね500件の漁港における新たな海業等の取組実施に向け、海業振興の先行事例を創出し広く普及を図っていくため、海業振興のモデル形成に取り組む意欲のある地区を募集し、応募があった地区の中から海業振興モデル地区公募要領の選定基準等に基づき審査を行った結果、令和5年3月、12件の海業振興モデル地区を選定、上対馬町漁業協同組合がその中の1地区に選定されました。

本モデル地区においては、令和5年度、調査支援や関係者協議支援、計画策定支援等を行うことにより、地区と協力して海業の事業化を目指すこととしています。本支援において得られた成果や情報については、今後、海業振興に取り組む自治体等の参考となるよう、普及のための資料や講演、ホームページ等において幅広く活用していく予定です。

上対馬町漁業協同組合による海業の応募理由は、次のとおりです。

- ①上対馬地域が豊かな漁場でありアマダイ・タチウオをはじめとする高級魚を漁獲している。
- ②大陸からの玄関口「比田勝」を中心とした街・漁村は日本を守る国防の最前線であり、国際交流の拠点の役割を担っている。
- ③水産資源の減少及び魚価の低迷、燃油の高騰など水産業衰退の危機に直面しており、地域の活力が低下、さらには韓国人とのあつれき・国際問題やコロナ禍での観光客の減少が追い打ちをかけている。
- ④上対馬町漁業協同組合管内の街と漁村の存続をかけて漁師と観光事業者が連携し、水産業の高付加価値化を実現する海業に挑戦したい。

取組内容としては、港湾のターミナル機能拡充等による受入体制の充実と合わせ各地域へ観光客を誘導するためのシステム構築、漁師が提供するアドベンチャーツーリズムによるインバウン

ドからの外貨獲得などとなっております。

取組効果としては、水産資源の地産地消による地域経済の循環の促進、島内外の観光客の拡大と観光消費額の向上、漁師や観光事業者の新たな雇用の創出、若者の移住・定住の促進、水産資源の高付加価値化による漁民の所得の向上、水産資源の保全や資源回復が期待できます。

検討体制としては、海業を円滑に振興するため協議会を設置し、協議会は上対馬町漁業協同組合、対馬観光物産協会、上対馬支部、長崎県、対馬市、その他関係団体等で構成する。協議会の代表は、上対馬町漁業協同組合とし、国からの指導・助言、専門家の派遣等を受け、海業のモデル形成に取り組むとの説明でした。

委員からは、海業については綿密な計画書が出ているので委員会としても引き続き動向を注視していけばいいのではないかという意見がありました。

次に、大中型まき網漁船の大型化計画について、説明を受けました。

まき網漁船の大型化については、現行の80トンから150トンに計画されており、そのことに漁民は猛反対をしている状況となっております。

日本遠洋旋網漁業協同組合に所属しているのは21隻で、その内の3隻が対馬と協定を締結していますが船齢が23年・21年・18年と老朽化しているのが現状です。

代船検討における技術的な課題は次のとおりです。

①安全基準への適応に関する課題で、国際条約との関係から、「船舶安全法」が改正され、平成21年1月以降に建造される船舶については、復原力確保のため船の乾舷を現状以上とすることが求められることとなった。具体的には、現状船に比べ幅と深さの延長が必要となった。

②労働環境向上のための設備基準への適応に関する課題では、労働環境の国際基準の見直しに伴い、水産庁の漁船設備基準が改正され、200トン以上の漁船は完全適用、20から200トンの漁船についても同基準に準拠した対応が求められることとなった。具体的には、甲板間高さや寝台寸法の延長や浴室・便所設備の拡充等が必要となった。なお、近年、漁業全般的で後継船員の確保が重要な課題である中、多くの乗組員を必要とする大中型まき網漁業では、生活の間でもある居住環境の向上が必須となっている。

80トン型まき網漁船における大型化計画は、代船時期は一般的に船齢20年から30年で、数年以内には代船建造に向けた具体的な着手が必要な状況となっている中、前述の建造に係る法令等や労働環境の改善への対応のため、現行80トン型の網船を大型化し150トン型とする計画です。主要寸法の比較としては、長さが38.2メートルから42.5メートルに、幅が7.2メートルから8.2メートルに、深さが2.75メートルから3.2メートルになります。居住環境の比較としては、乗組員数24人から23人に変更され、浴室・便所設備等の拡充により生活環境が大幅に改善されることとなります。

大型化に係る操業対応については、操業形態の合理化を図るため、1船団5から6隻体制から付属船を削減し4隻以下とする。対馬沿岸漁業との関係については、これまでの協定協議を通じた対馬市組合長会との関係、またヨコワ操業に係る現場間の協力対応により構築してきた関係を考え、沿岸漁業者の皆さんに配慮するための具体的対応として、「本計画により大型化した船団は、対馬西岸5マイル以内では周年にわたり操業を行わない」とする。大型化した船団は、3年間の試験操業を行い、沿岸漁業者との間で操業上のトラブルが発生した場合は、遠洋まき網組合が責任を持って改善策を講ずることとしているとのことです。

対馬市組合長会側の対応としては、大型への増トンについては構わない。しかし、増トンすれば135トン同様、8マイル以遠での操業でお願いしたい。大型化した場合の8マイル以内での操業は受け入れられないとしている。その後、水産庁との協議を継続してきたところ、対馬市組合長会では8月30日に漁民集会を開催した。ほとんどの意見が8マイル以遠での操業を主張する意見であったが、中には水産庁の裁定案を検討、5から8マイル内での半年間の操業期間の決め方などを考える意見もあった。

また、10月24日に九州漁業調整事務所で対馬市組合長会大中まき網に係る交渉委員とまき網側役員との協議を行い、8月30日での漁民集会の内容を伝えたとのことです。

委員からは、組合長会の決定を重視しなければならない。今後、協議されていくことになるので注視していく必要があるという意見がありました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を11時15分からといたします。

午前11時03分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

次に、第3回定例会において閉会中の継続審査事件として、決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました令和4年度各会計の決算認定については、審査報告書のとおり提出が
あっております。

日程第8. 認定第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、認定第1号、令和4年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定

についてを議題とします。

決算審査特別委員長、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 決算審査特別委員会の審査報告を行います。

令和5年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第1号、令和4年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定しましたので、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和5年10月4日から6日までの3日間にわたり、対馬市議会議場において、各担当部長、課長等の出席を求め、また、最終日の総括質疑においては市長、教育長出席の下、詳細にわたり説明を受けながら、慎重に審査を行いました。

令和4年度の一般会計決算について、歳入総額は338億4,187万9,000円で、前年度と比較すると5億9,292万9,000円、率にして1.7%の減であります。

また、歳出総額は、326億8,674万5,000円で、前年度と比較すると4億3,011万4,000円、率にして1.3%の減であります。

歳入、歳出とも減となっていますが、これは、新型コロナウイルス感染対策事業の減少によるものが主な要因であります。

歳入の主な構成は、地方交付税142億8,629万1,000円（構成比42.2%）、市債31億5,743万5,000円（構成比9.3%）、国庫支出金57億8,360万8,000円（構成比17.1%）、自主財源の柱である市税については、30億4,995万円（構成比9.0%）で、昨年度比7,407万6,000円、2.5%の増であります。

歳出の主な構成は、補助費等47億6,921万7,000円（構成比14.6%）、普通建設事業費64億9,710万2,000円（構成比19.9%）、物件費53億8,325万1,000円（構成比16.5%）、公債費47億9,529万6,000円（構成比14.7%）、人件費43億8,480万1,000円（構成比13.4%）となっています。

また、人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費は、132億5,101万4,000円で歳出全体の40.5%を占めています。

市税の徴収率は、現年課税分が98.22%（前年度98.16%、前々年度97.80%）、滞納繰越分が8.22%（前年度11.70%、前々年度11.29%）で、合計の徴収率は89.93%（前年度89.41%、前々年度88.35%）で、前年度より0.52ポイントの上昇となっています。収納対策の取組に一定の成果があったものと捉えています。しかしながら、本市の財政状況は依然として自主財源に乏しい脆弱な構造が続いています。本市の貴重な財源である税収入を確保するため、また、税負担の公平性の観点からも、滞納の早期解決を図るなど、

引き続き市税の徴収強化に努めていくことが重要であります。

決算審査の過程において、各部署ごとに多岐にわたる指摘事項や意見、要望等が出されました。特に上対馬学校給食共同調理場の給食提供停止問題については、多くの意見が出されました。

各部署ごとの内容は、別添資料のとおりです。

各部署において十分検討され、全ての市民が安心・安全で快適に暮らせるにぎわいのある対馬づくりの推進に向けて、後年度の予算編成や今後の行財政運営に生かされるよう強く要望します。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

認定第1号に対する委員長の報告は、認定とするものです。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

お諮りします。決算審査特別委員会は本日をもって終結としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。決算審査特別委員会は、本日をもって終結することに決定しました。

日程第9. 認定第2号

日程第10. 認定第3号

日程第11. 認定第4号

日程第12. 認定第5号

日程第13. 認定第6号

日程第14. 認定第7号

日程第15. 認定第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、認定第2号、令和4年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第15、認定第8号、令和4年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和5年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第6号、令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は10月4日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、中対馬振興部長及び地域振興課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計の歳入に係る決算額は、4,363万6,000円で、主な内訳は、1款・事業収入は、旅客運賃と貨物運賃を合わせて293万2,000円、2款・国庫支出金は、赤字航路事業に対する国庫補助金1,441万6,000円、3款・県支出金は、赤字航路事業に対する県補助金530万2,000円、4款・繰入金は、一般会計からの繰入金2,085万5,000円であります。

次に、歳出に係る決算額は、4,353万6,000円で、主な内訳は、1款・総務費は、給料、職員手当等の人件費など2,460万円、2款・施設費は、燃料費、修繕料等の需用費など1,281万9,000円、3款・公債費は、船舶建造等に係る償還金元金及び償還金利子611万6,000円であります。

委員からは、主燃料の入札が他の事業と同様の条件となるよう、仕様書の内容などを確認してほしいとの意見がありました。

事業については、定期航路利用者数は減少しているものの、周遊観光の運航回数は急激な増加がみられます。今後も、適切で安全な運航に努めるとともに、中対馬未来づくりアクションプランの一環として、島内外を問わず、さらなる利用者の増加につながる施策の検討を望むものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第6号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和5年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました案件は、認定第2号から認定第5号までの4件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月5日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

認定第2号、令和4年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は4億2,663万円で、歳出に係る決算額は4億2,511万8,000円であります。

歳出の1款・総務費は、3億3,898万4,000円で、医師や職員の人件費、診療所の光熱水費及び修繕料、生化学検査手数料、医師派遣等委託料、医事システム電子カルテ保守委託料、医療機器保守点検委託料、電算機器使用料、公設民営診療所8か所に対する運営費等補助金、2款・医業費は、8,613万4,000円で、豊玉診療所及び仁田診療所に係る医業用器具使用料、各診療所で使用する検査試薬、注射器、注射針等の医業用消耗器材費及び直営の12診療所の医薬品購入費が主なものであります。

認定第3号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は44億3,299万5,000円で、歳出に係る決算額は44億1,295万円であります。

歳出の1款・総務費は、4,047万1,000円で、レセプト点検及び国民健康保険税の徴収に係る月額会計年度任用職員の人件費、被保険者証の郵送等に係る通信運搬費、国民健康保険の各種システム運用に係る電算処理システム運用手数料、レセプト点検事務共同事業手数料、制度改正に伴う国保システム改修業務委託料、国保連合会負担金、納税組合事務取扱費交付金、過誤納還付金及び還付加算金が主なものであります。2款・保険給付費は、31億5,864万6,000円で、一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、審査支払手数料、傷病手当金、一般被保険者高額療養費、出産育児一時金、葬祭費が主なものであります。傷病手当金は、国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルスに感染した、または感染疑いがあることにより就労ができず収入減となった場合に支払われる手当金であり、令和4年度は17件の支払いがありました。なお、この手当金は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い終了しております。また、令和4年度出産育児一時金の支給件数は21件、葬祭費の支給件数は48件であります。3款・国民健康保険事業費納付金は、10億9,362万4,000円で、一般被保険者医療給付費分、一般被保険者後期高齢者支援金等分、介護納付金分があります。5款・保健事業費は、5,099万8,000円で、特定健康診査に係る会計年度任用職員の人件費、検査医療機関

へ支払った特定健康診査等委託料、人間ドック助成金、8款・諸支出金は、1,364万9,000円で、保険給付費等交付金償還金等が主なものであります。

認定第4号、令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は4億1,258万8,000円で、歳出に係る決算額は4億1,076万6,000円です。

歳出の1款・総務費は、2,681万9,000円で、職員の人件費及び長崎県後期高齢者医療広域連合への事務費負担金、2款・後期高齢者医療広域連合納付金は、3億8,373万1,000円で、低所得者等に対する保険料の軽減分の一部を市が負担した保険基盤安定負担金と、市が徴収した保険料を広域連合へ納付した保険料納付金、3款・諸支出金は、21万6,000円で、過年度収納分の保険料について、死亡や転出等に伴い生じた保険料還付金が主なものであります。

認定第5号、令和4年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は40億889万円で、歳出に係る決算額は39億3,884万7,000円です。

歳出の1款・総務費は、7,859万4,000円で、職員及び認定調査における会計年度任用職員の人件費、介護認定審査会委員報酬、認定事前自宅審査謝礼、医師意見書の作成手数料、2款・保険給付費は、35億4,699万7,000円で、審査支払手数料、介護認定者が居宅介護サービスを利用した際に要した費用を、長崎県国民健康保険団体連合会を通して事業所へ支出した居宅介護サービス給付費負担金、要介護認定の効力が生じる前に緊急にサービスを受けたときに支給される費用を国保連合会へ支出した特例介護サービス給付費負担金、また、要支援1及び要支援2に認定されている方の居宅介護サービス利用に対し支出した居宅介護予防サービス給付費負担金、高額介護サービス費負担金、医療保険と介護保険の両方のサービスを利用し、利用者負担額が限度額を超える場合に支給した高額医療合算介護サービス費負担金、低所得の要介護者が介護保険施設や老人福祉施設でサービスを利用したとき、食費、居住費について、所得に応じた負担限度額を超える分について給付した特定入所者介護サービス費負担金、6款・諸支出金は、8,465万8,000円で、国費・県費精算返還金、支払基金交付金返還金、一般会計繰出金、8款・地域支援事業費は、2億2,852万8,000円で、地域包括支援センター職員及び会計年度任用職員の人件費、つしまやまねこ体操の放送に係る介護予防事業委託料、生活支援コーディネーター事業委託料、介護予防支援業務の一部を居宅介護支援事業所へ委託した介護予防サービス計画作成委託料、対馬市社会福祉協議会からの派遣職員給与費等負担金、要支援1、要支援2の方が利用した介護予防・生活支援サービス事業負担金、成年後見人制度報酬助成金が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第5号までの4件については、慎重に審

査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（5番 坂本 充弘君） 産業建設常任委員会の審査報告を行います。

令和5年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第7号及び認定第8号の2件について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、舎利倉水道局長及び山崎水道課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

認定第7号、令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入は、1款、1項、1目・下水道使用料は、集落排水処理施設の下水道使用料で、令和4年度末の加入件数は68件で、加入率は76.40%となっております。3款、1項、1目・一般会計繰入金は、歳出総額から歳入総額を差し引いた歳入不足分の繰入れを行っています。6款、1項、1目・下水道事業債は、下水道事業法適化への移行事務に伴う公営企業会計適用債の借り入れです。

次に歳出は、1款、1項、1目・一般管理費は、集落排水処理施設の下水道使用料徴収委託料及び下水道事業法適化業務委託料であります。2目・施設管理費は、施設の維持管理に係る経費です。2款、1項、1目・元金は、下水道事業債の償還金元金で、令和4年度末の未償還残高は1億2,849万6,232円となっております。2目・利子は、下水道事業債の償還金利子です。

次に、認定第8号、令和4年度対馬市水道事業会計決算の認定について、収益的収入の1款、1項、1目・給水収益は、令和4年度分の水道使用料で料金収納率は現年度分が97.88%、過年度分は43.15%となっております。2目・その他営業収益は、量水器売却収益及び給水装置工事竣工検査手数料であります。2項、2目・加入金は、新規水道加入金32件分であります。4目・他会計負担金は、企業債利子などに対する一般会計からの負担金であります。5目・長期前受金戻入は、補助金及び一般会計負担金等で取得した償却資産の減価償却見合い分を収益化したものです。6目・資本費繰入収益は、企業債元金に対する一般会計からの負担金です。

収益的支出の1款、1項、1目・配水及び給水費は、職員10名分の人件費及び水道施設の維持管理費が主なものです。2目・総係費は、職員4名分の人件費、印刷製本費、通信運搬費及び委託料など管理に要する費用が主なものです。3目・減価償却費は、固定資産の減価償却費です。4目・資産減耗費は、資産の廃棄に伴う固定資産の除却費です。5目・その他営業費用は、貯蔵量水器を売却量水器へ振り替えた費用であります。2項、1目・支払利息は、企業債の償還利子です。2目・雑支出は、過年度分の水道料金の還付及び閉栓・漏水等による減額に係る費用であ

ります。3目・消費税は、令和4年度分の確定納付税額です。3項、1目・過年度損益修正損は、過年度分の未収水道料金を簿外債権に振り替えた費用であります。

資本的収入の1款、1項、1目・企業債及び2項、1目・簡易水道国庫補助金は、中西部地区簡易水道と三根地区簡易水道基幹改良事業に伴う企業債及び国庫補助金であります。3項、1目・他会計負担金は、建設改良に対する一般会計からの負担金であります。4項、1目・補償金は、国・県道及び市道改良、河川整備に伴う水道施設の補償工事に対する補償費です。

資本的支出の1款、1項、1目・営業設備費は、管理車両及びポンプなどの備品購入費が主なものであります。2目・施設整備費は、各水道施設の整備費が主なものです。3目・簡易水道整備工事費は、中西部地区簡易水道及び三根地区簡易水道基幹改良事業に係る事業費であります。2項、1目・企業債償還金は、企業債元金償還金で、令和4年度末の未償還残高は30億5,977万8,272円となっております。

委員からは、阿連地区の世帯数が減少し、集落排水処理施設に係る負担が増大しているのではないかと、当該地区の意向調査を行い報告してほしいという意見がありました。

以上、本委員会に付託されました認定第7号及び認定第8号の2件については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 以上で、3常任委員長長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑ありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） それでは、産業建設常任委員会のほうで報告があったんですが、阿連地区の集落排水処理施設ですね。（発言する者あり）いいんです、ちょっと聞いてください、について地区の意向を聞いてくださいというふうな委員長からの説明があったと思うんです。これは実際、今、行われているこの事業について、今、止めると国への返還金も生じます。ただ、今、毎年毎年出ている赤字、この分を考えると、いつか先にこれを止めることも考えなければいけないのではないのかということで集落の方々にも負担も多くなってきているであろうから意向を調査してほしいということをお願いしているんです。

このことと同じように、この定期航路についても確かに国のほうから補助金を得てやっていることです。ただ、605人ですよ、令和4年度の実績。それで収入は41万、これに対して支出は幾らになっているのでしょうか。そのあたりを考えて、確かに豊玉の唐洲、廻、あちらのほうの方々にとっては大事な足かもしれません。しかし、市の財政を考えてどこまでこれを続けていったらいいのか、そのようなことについての協議がなされたかどうかお聞きします。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 莊太郎君） 協本議員の質問にお答えします。

今回は、そのようないつまで続けるのかという協議は行われていませんが、収入につきましては、平成23年から周遊観光の収入とこの利用収入を含めた分につきましては変動はありません。平成23年は260万8,000円の両方合わせての収入ですけれども、4年度につきましては293万6,000円と周遊観光の分、幾らか増加している分が見込まれます。

今後もそういう議論が出てくるだろうと思いますけども、これは私個人の意見ですけども、これは利用者の足、特に病院に対する高齢者の足もありますけども、防災上も必要な航路だと私は考えております。この地区につきましては、孤立する可能性が大きい地区が連立しておりますので、もしそういう事態に道路がなったときは航路という考えも含めて、これは検討すべき事項、残すか残さないかは別として、それも含めて検討する事項だと私は考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから認定第2号から認定第8号までの7件に対する討論、採決を一括して行います。

7件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

7件に対する各委員長の報告は、いずれも認定とするものです。

お諮りします。認定第2号、令和4年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和4年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和4年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、令和4年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、令和4年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、令和4年度対馬市水道事業会計決算の認定についての7件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第2号から認定第8号までの7件は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

昼食休憩といたします。再開を1時5分からといたします。

午前11時56分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第16. 議案第58号

○議長（初村 久藏君） 日程第16、議案第58号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第58号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に基づく給与改定及び今年度の人事異動等に係る職員等の人件費補正、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の追加と、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業の計上が主なものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和5年度対馬市の一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億6,553万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ342億4,437万7,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、地方債の補正は、地方債の変更を8ページ、9ページの「第2表 地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を38億8,210万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、一般財源の不足分に普通交付税2億7,843万5,000円を追加しております。

13款・分担金及び負担金は、博物館建設業務等負担金1,309万2,000円の追加が主な

ものでございます。

15款・国庫支出金、2項・国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した航路事業者緊急支援事業、公共交通燃油高騰対策事業などと合わせて1,580万円の追加及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億7,611万4,000円の追加が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。

16款・県支出金、2項・県補助金は、事業費の確定に伴う雇用機会拡充支援事業や地籍調査事業などと合わせまして7,295万8,000円の減額が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。

21款・諸収入、5項・雑入は、建物災害共済金319万8,000円の追加や、国費・県費の過年度分の追加交付2,500万2,000円などが主なものでございます。

22款・市債は、各種事業に係る市債の追加や事業実績見込みによる増減により1,110万円の増額となっております。

続きまして、歳出について主なものを御説明いたします。

歳出の事項別明細につきましては、20ページからになりますが、そのうちの1節・報酬、2節・給料、3節・職員手当等、4節・共済費につきましては、職員等人件費の増額及び減額でございます。27節・繰出金につきましては、特別会計の人員費に係るものでございます。今回の補正中、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等により人員費分の補正総額は9,158万7,000円の減額となっております。

58ページから61ページにかけては、補正予算給与費明細書を添えておりますので、後ほど御参照方よろしくをお願いいたします。

それでは、22ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費でございますが、7目・企画費にCATV設定業務委託料1,002万7,000円を追加、負担金、補助及び交付金として創業等支援事業補助金9,455万6,000円の減額、交通事業者事業継続等支援事業奨励金870万円の計上、公共交通燃油高騰対策事業補助金195万円を計上しております。

26ページをお願いいたします。

4項・選挙費、1目・市長選挙費は、さきの定例会で条例を可決いただいた選挙公営負担金657万4,000円を計上しております。5項・統計調査費、3目・地籍調査費は、事業費の実績見込みにより委託料2,447万2,000円を減額しております。

28ページをお願いいたします。

3款・民生費は、1項・社会福祉費でございますが、1目・社会福祉総務費に、住民税非課税

世帯臨時特別給付金と事務費を合わせまして3億7,611万4,000円を計上しております。

30ページをお願いいたします。

2項・児童福祉費は、1目・児童福祉総務費に、子ども・子育て支援事業計画策定等業務委託料583万円を計上。

32ページをお願いいたします。

国費・県費の精算返還金を合わせて3,594万8,000円を追加しております。

34ページをお願いいたします。

3項・生活保護費は、国費・県費精算返還金を合わせて1億9,079万2,000円を追加しております。

36ページをお願いいたします。

4款・衛生費、2項・清掃費は、塵芥処理施設の燃料費2,800万円を追加しております。

40ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費、2項・林業費でございますが、木材チップの輸送が堅調なことから、離島輸送コスト助成事業補助金4,858万8,000円を追加しております。

42ページをお願いいたします。

3項・水産業費は、4目・漁港建設費に、尾崎漁港の委託料と工事請負費を組み替えて、工事請負費を追加しております。

7款・商工費、1項・商工費は、2目・商工振興費に、燃油高騰により影響を受けている運送業者に対して緊急的な支援のため、運送業者燃油高騰対策支援金515万円を計上しております。

44ページをお願いいたします。

3目・観光費に、湯多里ランドつしま污水处理施設回転円板体減速機の修繕料778万8,000円を計上、烏帽子岳展望所安全対策工事350万円を追加しております。

46ページをお願いいたします。

8款・土木費、2項・道路橋りょう費は、3目・道路新設改良費に、市道仁田志多留線道路改良工事費への予算の組替えと、市道仁位貝鮎線道路改良工事の立木補償費200万円の追加、トンネル長寿命化工事費1,000万円を減額しております。4目・橋りょう費は橋りょう整備工事費2,700万円を減額しております。

48ページをお願いいたします。

4項・港湾費は、比田勝港国際ターミナルの利用者の増加に伴い、光熱水費335万円を追加しております。

50ページをお願いいたします。

9款・消防費は、消防施設整備工事費で木斛山ケーブル張り替え167万2,000円を計上

しております。

52ページをお願いいたします。

10款・教育費、2項・小学校費は、1目・学校管理費に4年に1度の教科書変更に伴います教師用の指導書などの購入費用としまして4,678万5,000円を計上しております。そのほかに小学校・中学校や各種教育施設の修繕料を追加しております。

56ページをお願いいたします。

11款・災害復旧費は、あそびベイパークの通路補修工事223万2,000円を計上しております。

なお、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので後ほど御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をします。

日程第17. 議案第59号

日程第18. 議案第60号

日程第19. 議案第61号

日程第20. 議案第62号

○議長（初村 久藏君） 日程第17、議案第59号、令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第20、議案第62号、令和5年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第59号から議案第62号までの4件につきまして、その提案理由と内容について、続けて御説明いたします。

初めに、議案第59号、令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、人事異動による費目の組替え及び人事院勧告に伴う月額会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等の補正並びに診療所施設修繕料の追加が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ539万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,821万8,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、人件費に充てる一般会計からの繰入金を追加しております。

5款・繰越金、1項・繰越金は、前年度繰越金を追加しております。

6款・諸収入、1項・雑入は、新型コロナワクチン接種予約受付事務手数料を計上しております。

予算書は10ページ、11ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款・総務費、1項・施設管理費、1目・一般管理費は、人事異動に伴う費目の組替え及び人事院勧告に伴う人件費の補正及び10節・需用費は、豊玉診療所自動ドア修繕ほか直営診療所の修繕料を追加しております。11節・役務費は、診療所内の消火器交換に伴う廃棄等手数料の追加でございます。

なお、12ページ、13ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第60号、令和5年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、保険給付費等の精算に係る償還金の追加が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ825万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億5,199万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございま

す。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款・県支出金、2項・県補助金は、保険給付費等交付金のうち、2号分県繰入金の追加でございます。

6款・繰入金は、一般会計繰入金のうち事務費に充てる職員給与費等繰入金の追加及び財政調整基金繰入金の減額でございます。

7款・繰越金、1項・繰越金は、前年度繰越金を追加しております。

予算書は10ページ、11ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、国民健康保険システムの構築に伴う委託料の計上でございます。3目・医療費適正化特別対策事業及び2項・徴税費、1目・賦課徴収費は、人事院勧告に伴う人件費の追加でございます。

5款・保険事業費、1項、1目・特定健康診査等事業費は、人事院勧告に伴う人件費、システム改修に係る委託料及び人間ドック補助金を追加しております。

8款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、3目・償還金は、令和4年度保険給付費等交付金及び特定健康診査等負担金に係る償還金の計上でございます。

なお、12ページ、13ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第61号、令和5年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、人事異動に伴う費目の組替え及び人事院勧告に伴う人件費の追加が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,880万5,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書は、8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、5款・繰入金、1項・一般会計繰入金は、一般管理事務費繰入金を減額し、6款・繰越金、1項・繰越金は、前年度繰越金を追加しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、人事異動に伴う費目の組替え及び人事院勧告に伴う人件費の追加でございます。

なお、10ページ、11ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第62号、令和5年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は、地域支援事業に係る保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の決定に伴う追加、人事異動に伴う人件費の調整及び法改正に伴う介護保険システム改修の補正が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,313万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,769万3,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページ、5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書は、8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、3款・国庫支出金、2項・国庫補助金は、地域支援事業に係る保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の決定に伴う計上でございます。

7款・繰入金、1項・他会計繰入金は、人事異動に伴う人件費の調整と法改正に伴う介護システム改修に充てる一般会計繰入金の追加でございます。

予算書は、10ページ、11ページをお願いいたします。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款・総務費は、人事異動に伴う人件費の調整、人事院勧告に伴う人件費の追加及び法改正に伴う介護保険システム改修委託料を計上しております。

4款・基金積立金、1項・基金積立金は、介護給付費準備基金へ今回、補正調整後の残額を積み立てるものでございます。

6款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金は、過年度分の保険料払戻金を追加しております。

8款・地域支援事業、1項・介護予防・生活支援サービス事業費は、国庫補助決定による財源内訳の変更。

予算書は12ページ、13ページをお願いいたします。

3項・包括的支援事業・任意事業費は、人事異動に伴う人件費の減額でございます。

なお、14ページ、15ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので御参照の方よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第59号から議案第62号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。4件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第59号から議案第62号までの4件に対する討論、採決を一括して行います。4件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。議案第59号、令和5年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第60号、令和5年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第61号、令和5年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第62号、令和5年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）の4件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。4件は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第63号

○議長（初村 久藏君） 日程第21、議案第63号、令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会

計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、原田武茂君。

○中対馬振興部長（原田 武茂君） ただいま議題となりました議案第63号、令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、人事院勧告に基づく給与改定に係る職員人件費の追加調整及び会計年度任用職員の退職に伴う報酬等、人件費の減額調整でございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和5年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,659万5,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を65万2,000円追加しております。

次に、歳出でございます。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費、65万2,000円の追加でございますが、会計年度任用職員の年度中途の退職に伴い、1節・報酬を減額、給与改定による職員人件費の追加調整として、2節・給料、3節・職員手当等、4節・共済費をそれぞれ追加しております。

10ページから11ページに補正予算給与費明細書を添付しておりますので、御参照ください。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第63号、令和5年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第64号

○議長（初村 久藏君） 日程第22、議案第64号、令和5年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、舍利倉政司君。

○水道局長（舍利倉 政司君） ただいま議題となりました議案第64号、令和5年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、水道利用加入金などの営業外収益の追加と職員の人事異動等に伴う人件費の増減及び水道施設の修繕費の追加が主なものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和5年度対馬市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第2条で、令和5年度対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入で第1款・水道事業収益、第2項・営業外収益を431万5,000円追加し、水道事業収益の総額を10億7,780万6,000円とし、支出で第1款・水道事業費用、第1項・営業費用を47万6,000円追加し、水道事業費用の総額を9億9,991万円とするものでございます。

第3条で、予算第8条中、職員給与費1億6,805万8,000円を1億6,481万4,000円に改めるものでございます。

6ページ、7ページに補正予算給与費明細書を掲載しておりますので御参照ください。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございますが、1款・水道事業収益、2項・営業外収益、2目・加入金は、大型施設等の新築・改築による水道利用加入金179万2,000円の追加、3目・雑収益は、雷により被害を受けました水道設備の災害共済金252万3,000円の追加でございます。

次に、収益的支出でございますが、1款・水道事業費用、1項・営業費用、1目・配水及び給水費は、1節・給料から4節・法定福利費までの施設管理職員等の人件費438万5,000円の減額、18節・修繕費は水道施設の修繕費372万円の追加、これらを合わせまして総計66万5,000円の減額でございます。

2目・総係費は、管理職及び会計事務職員の人件費114万1,000円の追加でございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第64号、令和5年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第65号

日程第24. 議案第66号

日程第25. 議案第67号

○議長（初村 久藏君） 日程第23、議案第65号、対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例から、日程第25、議案第67号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました議案第65号から議案第67号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第65号、対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

新旧対照表の2ページを御覧ください。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、地方公共団体の事務の代行等の対象事務が、新型インフルエンザ等緊急事態措置から特定新型インフルエンザ等対策へと拡大されたことに伴い、当該対策の実施のために派遣された職員に支給することができるとされている手当の名称が、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」から「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改正されました。これにより、本市においても所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の引用条文を「第44条」から「第26条の8」に改め、手当の名称を「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」から「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改めるものです。

なお、施行日は公布の日からとするものです。

続きまして、議案第66号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

人事院が行う民間給与実態調査において、令和5年4月分の月例給が平均で3,869円、0.96%、民間給与が国家公務員給与を上回る結果となり、特別給いわゆるボーナスについても民間事業所における8月から7月までの直近1年間の支給割合が国家公務員の支給月数を上回る結果となったことから、初任給及び若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形での俸給表全体の引上げ、特別給の0.1月の引上げ、在宅勤務を中心とした働き方をする職員に対する費用負担を軽減するため、当該職員を対象とした在宅勤務等手当を新設する勧告が令和5年8月7日に行われました。

これを受け、政府は10月20日に勧告どおりの改正を行うことで閣議決定し、11月17日に国会において、一般職の国家公務員の給与改正及び特別職の国家公務員の給与改正の法案が可決されております。

本市においても、今回の人事院勧告に鑑み、一般職及び特別職の給与について所要の改正を行うものであります。

改正内容については、新旧対照表により御説明申し上げます。

新旧対照表は3ページから47ページでございます。

まず、第1条は、令和5年12月の一般職員の期末手当の支給月数を1.25月、勤勉手当の支給月数を1.05月に、再任用職員の期末手当の支給月数を0.7月、勤勉手当の支給月数を0.5月とするよう定めたものであります。また、別表第1から第4までの給料表を国家公務員俸給表に準じて改正するものであります。

第2条は、在宅勤務等手当の新設に伴い、新たに条を追加し、手当の月額等を定めたものであります。また、令和6年6月以降に支給する一般職員の期末手当の支給月数を1.225月、勤勉手当の支給月数を1.025月とし、再任用職員の期末手当の支給月数を0.6875月、勤勉手当の支給月数を0.4875月とするよう定めたものであります。

第3条は、任期付職員の給料月額を一般職員同様に引き上げ、令和5年12月の期末手当の支給月数を1.75月とするよう定めたものであります。

第4条は、令和6年6月以降に支給する任期付職員の期末手当の支給月数を1.7月とするよう定めたものであります。

第5条から第10条は、議会議員等特別職の期末手当の支給月数の改正であります。第5条及び第6条は議会議員、第7条及び第8条は市長及び副市長、第9条及び第10条は教育長について、それぞれ令和5年12月の期末手当の支給月数を1.75月とするよう定め、令和6年6月以降については支給月数を1.7月に改正するものであります。

第11条、第12条及び第13条は、技能労務職員、水道事業企業職員及び公益的法人等への派遣職員について、一般職員の在宅勤務等手当の新設に準じ、新たに条を追加または当該手当の名称の追記を行い支給できるように定めたものであります。

附則で、今回の改正条例の施行日を公布の日とし、第2条、第4条、第6条、第8条、第10条から第13条については、令和6年4月1日とするものであります。また、第1条、第3条、第5条、第7条及び第9条についての適用日を令和5年4月1日とするものであります。

続きまして、議案第67号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本条例案は、常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の取扱いを常勤職員と同様の取扱いとし、また、会計年度任用職員の園長等の給与月額を人事院勧告に基づき改定するものです。

新旧対照表は48ページから50ページでございます。

附則、第4項の一部改正において、常勤職員の給与改定が行われた場合に、給料及び月額で基本報酬を定める会計年度任用職員は、常勤職員と同様にその効力が生じるよう改正するものであります。

また、第5項の追加により、給料表改正の施行の日の属する月の前月末までに退職または死亡

した会計年度任用職員は、当該改定の効力が生じないよう定めるものであります。

次に、別表第3の一部改正において、指導員、教頭または園長の給料月額を人事院勧告における教育職給料表の暫定再任用職員の給料月額の改定額に合わせ、1,000円引き上げる改定を行うものです。

なお、施行日は公布の日からとし、改正後の条例の規定は令和5年4月1日から適用することとするものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。3件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第65号、対馬市災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正

する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第26. 議案第68号

○議長（初村 久藏君） 日程第26、議案第68号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部次長、阿比留正臣君。

○市民生活部次長（阿比留 正臣君） ただいま議題となりました議案第68号は、市民生活部所管でありますので、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第68号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法第703条の5の規定の新設に伴う条例の改正でございます。

内容といたしましては、出産される国民健康保険被保険者に係る産前産後期間の所得割額及び均等割額を減額する制度が創設されたため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表の51ページを御参照ください。

第23条に、出産被保険者に対する減額の規定を加え、第24条の2の次に、出産被保険者に係る届出の規定を加えることとしております。

なお、附則で、施行期日を令和6年1月1日からといたしております。

以上で、議案第68号について提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第68号、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第27. 議案第69号

○議長（初村 久藏君） 日程第27、議案第69号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） ただいま議題となりました議案第69号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例につきましては、教育委員会所管の議案でございますので、その提案理由を御説明申し上げます。

新旧対照表の55ページをお願いします。

新旧対照表の傍線部分が改正部分でございますが、まず、第1条につきましては、別表について、条文中にその記載項目、所在地や構造などを定める根拠が規定されていないため、第1条において、「この条例は、対馬市教職員住宅を別表のとおり設置し、その維持管理に関し必要な事項を定めるものとする」に改め、別表についての規定を定めるものでございます。

次に、別表の改正でございますが、別表中「第8条」を「第1条、第8条」に改め、現行の項番号5及び82から84を削除し、それぞれ項番号の繰上げの改正を行うものでございます。

現行の5の項、厳原町棧原の厳原中学校教職員住宅は、長年教職員が入居しておらず、今後、入居する場合には大規模な改修が必要となる状況でございます。また、厳原中学校内に県立特別支援学校の設置を進める中において、教職員住宅解体後の跡用地の利用を計画しております。

次に、82から84の項、上対馬町古里の比田勝小学校及び比田勝中学校の教職員住宅は、木造平屋で老朽化が著しく教職員の入居が今後も見込めないこと、また、借地に建設されていることから教職員住宅としての用途を廃止し、借地の返還を予定しているものでございます。

今回の改正により、教職員住宅は、条例上98棟167戸となります。

なお、附則で、施行期日を令和6年4月1日としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第69号、対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第28. 議案第70号

日程第29. 議案第71号

○議長（初村 久藏君） 日程第28、議案第70号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例及び日程第29、議案第71号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいま一括議題となりました議案第70号、議案第71号について提案理由とその内容を御説明いたします。

まず、議案第70号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案書は39ページ、新旧対照表は56ページから58ページをお願いします。

令和5年6月9日に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、現行条例第4条のうち、「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第4欄に掲げる特定個人情報」を

「利用特定個人情報」に改め、また、第2条の定義において第6号、特定個人番号利用事務及び第7号、利用特定個人情報を追加する一部改正を行うものでございます。

なお、条例の附則といたしまして施行日を、この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日から施行するとしております。

次に、議案第71号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案書は41ページをお願いします。新旧対照表は58、59ページでございます。

本件は、離島という企業の立地に際し、条件不利地といえる本市において、指定基準の緩和により優位性を確保することで優良な企業を誘致し、働く場を設け、若者の人口流出を抑制するとともに、UIターンを促進し、地域社会の維持を図るための一助となることを目的に、企業立地に係る指定基準の緩和を行うものでございます。

具体的な改正の内容でございますが、まず、第4条の指定基準中、製造業及び旅館業等観光関連産業の投下固定資産総額について、現行では一律2,700万円以上であったものを、別表のとおり、それぞれの業種ごとに資本金の規模に応じた額に緩和するものでございます。また、情報処理サービス業に係る雇用要件についても、現行25名から15名に緩和するものでございます。あわせて、別途、施行規則に定めております各種奨励措置につきましても、県内市町の状況を踏まえ拡充することとしております。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行することとしております。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、議案第70号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第70号は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。議案第70号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第70号について討論、採決を行います。

議案第70号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この改正案の中で第4条なんですが、最後の2行です。「対馬市内に事業所等を新設又は増設するものでなければならない」という条項が入っているんですが、これはなぜ新設か増設をしないと企業誘致とは言えないのでしょうか。新設、増設しなくとも雇用を増やすとか、そういうことは考えられると思うんですけど、これ例えばM&Aとかでそこを引き継いでやるということも考えられるんじゃないですか。であれば、現状のままそれを引き継ぐということについても、今、しまづくりのほうでやっている創業支援事業の中にはM&A、事業承継も含めて奨励していくんだというのが入っていると思うんですが、このあたりの解釈、これでいいのかどうか説明してください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 第4条の新設または増設ということですが、例えば島内でもいいんですけども、新たに新設、現存の事業者が、今現存している事業所に雇用を増やすとかという意味ではなくて、新たな企業という形でないとM&Aとかそこら辺の線引きが、ちょっとそこはうまく説明できない部分はありますけども、そこは条例と照らし合わせてということで判断したいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） すみません、答弁、今のよく理解できないんですが、例えば、今ある企業をそのまま購入していただく、これが廃業または倒産するような企業をそれを引き継ぐということについては、これは企業誘致とはならないという今判断ですか。そのままの事業所を使うということであれば、それには当たらない。では、今ずっと前から、私、これ、再当選から話している事業承継ですよね。これはどうやって推進していくんですかといえば、この創業等支援事業とかそういうもので支援していくんだという今までの答弁と少しずれがありませんか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） M&Aの場合とか売却とかという部分が、ちょっとこの場でどうだということところは難しいと思うんですけど、例えば製造業、旅館業でしたら資産総額が500万以上とか1,000万以上とかあります。そしてソフトウェア業とか情報サービスにつ

きましては投下資産の縛り等がございませんので、そういった意味ではその売収、その新設する事業所が資産総額とか投下資産額がない場合についても、ケース・バイ・ケースで指定基準を満たす場合もあり得るのかなとは思いますが、その事業所の設立要件といいますか、その手法によっては変わっていく部分もあるのかなというふうに思っていますので、そこはケース・バイ・ケースで判断する部分も出てくるのではないかなというふうに思っています。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 条例自体で詳細までは決めることは、なかなか難しいところがあると思います。これ施行までに、施行規則というか附則というか細則、その辺りでこの解釈はどういうふうに解釈するのだというものもしっかり、内規ではなくて、これ、企業誘致に手を挙げようという人が、こういうことなんだと分かるような、そういうものも作っていただくようお願いしてここで質問は止めます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、企業誘致のこの条例の件なんですけど、この条例は前から業種は4つですかね、製造業を含めて。この4つという、これはもう少し幅広く業種を増やすという方法は考えられていないのか。また、この業種、この投下資産を2,700万から1,500万まで下げた、これはどなたの指示で下げたのか、部長の指示なのか、市長の指示なのか、その辺はどなたが考えられてこの投下資産を下げられたのか、その2点です。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今回の条例改正の経過につきましては、令和5年度から企業誘致の担務がしまづくり推進部のほうに来ております。私もそこら辺、中身よく精通はしていなかったものですから、まず条例、そして規則、優遇措置、奨励措置等を確認いたしまして、他の県下、市、町と比較をしてみました。そういった中で離島のハンディがあるにも関わらず、本土県内よりも特に有利な条件にもなっていませんでしたので、まずは条件、優遇措置等の見直しを図れるものは図っていくということで、部内、課内で協議をいたしまして、4月以降、協議を重ねてやると他の市町と比較して、今回、条例提案させていただきました。市長から指示があったわけではございませんで、部のほうで検討して、市のほうにこういう改正をしたいということで、今回、上程をさせていただいております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 部内で検討されたということですが、今、五島市とかそこら辺、かなり企業が今進出していますよね。対馬市の場合は、これまでいろいろな企業が誘致、誘致と言っても、なかなか来なかったとか、そういうようなイメージがあるんですが、もつとほかの自治体とかいろいろと研究されたと言っていますが、全く研究はあまり業種的にはさ

れていないんじゃないかなと思っております。ですから、この条例は委員会付託になると思いますので、しっかりと総務文教常任委員会のほうでいろんな業種を踏まえて、来やすいとか呼びやすい、そして島外からもいろんな企業がもつともつと対馬に来れるような緩和的な条例をもう少しつくったほうが企業的に来やすいんじゃないかなと思っておりますので、しっかりと委員会のほうで行っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 先ほどの質問で業種の答弁をしておりませんでしたので、4業種につきましてはこれまでから増やしてはいたんですけども、基本的には、島内の事業者と競合するような業種は避けるべきだという基本的な考えがございますので、そういった意味でこの4事業につきましても他の市町とさほど差はないと思っております。

それ以外につきましては、条例のほうにも特に市長が定める場合はという部分もございまして、そういったところに対応できるかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 島内の業種と競争とかそういったのではなくて、やはり働く場所を求めるわけですから、今そういった雇用の場が若い世代とかありませんので、もう少しそういうふうな企業の業種をいろいろ考えて、これだけの条例だけではちょっと厳しいんじゃないかなと思っておりますので、以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第71号は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開を2時30分からといたします。

午後2時16分休憩

午後2時30分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第30. 議案第72号

○議長（初村 久藏君） 日程第30、議案第72号、対馬市営駐車場条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） ただいま議題となりました議案第72号につきましては、観光交流商工部の所管でございますので、その提案理由について説明申し上げます。

議案第72号、対馬市営駐車場条例の一部を改正する条例、議案書は43ページ、新旧対照表は60ページを御覧ください。

この条例は、対馬市営駐車場の駐車料金を改正するもので、最近の物価高騰を踏まえ、普通自動車等の場合、昼間90分までを110円から160円に、その後30分ごとを50円から70円に、夜間520円を780円に、二輪自動車の場合は昼間90分までを50円から70円に、その後30分ごとを30円から40円、夜間260円を390円に改正するものでございます。

なお、附則で、この条例を令和6年4月1日から施行することとしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定いただきますよう、お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託をします。

日程第31. 議案第73号

日程第32. 議案第74号

○議長（初村 久藏君） 日程第31、議案第73号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について及び日程第32、議案第74号、あそうベイパークの指定管理者の指定についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） ただいま一括議題となりました議案第73号並びに議案第74号につきましては、観光交流商工部の所管でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書45ページを御覧ください。

まず、議案第73号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定については、平成31年4月1日から株式会社まちづくり厳原を指定管理者として管理運営を行ってまいりましたが、令和6年3月31日をもって指定期間が満了となるため、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続

等に関する条例第5条第1項第4号による公募によらない選定等により、引き続き、まちづくり
厳原を指定管理者として指定いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

その選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会において、選定方法及び審査基準に沿
って審査した結果、募集要項の基準を満たし、対馬市交流センター管理組合の管理者である株式
会社まちづくり厳原が駐車場も一体的に管理運営を行うことで利便性の向上を図ることができる
と判断し、指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間といたして
おります。

次に、議案書47ページを御覧ください。

議案第74号、あそうベイパークの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を説明申
し上げます。

あそうベイパークは、多目的広場、キャンプ場などを有し、スポーツやレクリエーションなど
憩いの場として御利用いただいております。現在の指定管理期間が令和6年3月31日をもって
終了することから、令和6年度からの新たな指定管理者を指定するため、対馬市公の施設の指定
管理者の指定手続に関する条例及び規則等に基づき、所定の手続を行い、公募による指定管理候
補の選定に至りましたので、議会の議決をお願いするものでございます。

指定管理候補となる団体は、美津島町雑知乙503番地75に所在するグリーンアイランド合
同会社、また、指定の期間は令和6年4月1日から3年間といたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いい
たします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 議案第74号についてお尋ねをします。

これは、公募で何者ほどあったのか、応募が。その中で決めたというふうなことです。それ
ともう一つ、通常5年の期間で、そういう委託期間というふうなことなんですが、3年という意
味は何かございますか、その理由が。その2つを、ちょっとまず聞いてみたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

応募された応募者の数でございますけれども、2者ございました。

もう一点の通常5年のところ、今回3年の指定期間としておりますが、現在、あそうベイパー
クにつきましてはリニューアルと申しますか、改修の管理棟やキャンプ場などの改修工事等を行
っておりますので、これが令和7年までかかる予定でございます。改修後の光熱水費であるとか

ソフト事業との絡み、決済のシステムとかを導入する予定でございますので、その結果が分からないと5年間はちょっと今回は難しいので3年ということで、令和8年に新たな公募をかける予定にしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） この資料で、私は勉強は不十分であります。例えば、あそこの中が対州馬の飼養管理をされておりますね。その中で、この飼養の経費について、この会社が受けることと、そうではない上県から来る調教師のこと、この経費の面はその辺のことをちょっと聞いてみたかったんですが、対州馬の乗馬の振興についてのことはこの中にどのように盛り込まれているのか、ちょっとその辺の回答をください。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、原田勝彦君。

○上対馬振興部長（原田 勝彦君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

今回、指定管理が切れるということで、その部分の対州馬の飼養関係につきましては市が直接行うということとなっておりますので、今回の公募の要件の中には入ってはいけません。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今回の指定についてはないが、今まではやっていた、こういうことですね。それは金額でどのくらいか、出ますか、出ませんか。いいです。そんならそれが抜けるということですね。そして、専門的に調教師を兼ねたことで、ここの場合は市が責任を持つということですね、直営として管理する。私のほうから、まだ資料が十分そろっておりませんから、次の機会にもっと詳しいことをまた聞いてみたいと思います。

終わります。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 議案第73号なんですけども、これ、私の所属している産業建設常任委員会なので差し控えようと思ったんですが、これだけで初日の説明をされても、指定管理料が幾らなのかとか、そういうのが全く出ていないんです。これ、確かに産建には付託されるんですけど、この時点でほかの議員にもそのくらいの情報は出しとかなないと質問のしようもないと思うんです。そのあたりどうなんですか。指定管理料は幾らで大体どういうふうな内容の指定管理になっているのか、その資料がさっぱりないんです。これ、私の所管ですからここで言うのもどうかと思うんですが、とりあえず指定管理料は幾らなんですか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） 議案第73号のほうで。（「73号のほう、交流セン

ターの駐車場」と呼ぶ者あり) 駐車場に関しては、指定管理料は発生しておりません。

以上です。

○議長(初村 久藏君) 脇本議員、また委員会のときに質疑してください。9番、脇本啓喜君。

○議員(9番 脇本 啓喜君) 確かに、議長がおっしゃるのも分かります。申合せで自分の所管のことについては委員会ということですが、委員会で審議する前にやはり皆さん、こういうところを委員会でよく調査してほしいですと、そういう話も出てくると思うんです。これだけの資料が初日しか出てこないということは、少し今後とも議運のほうでもちょっといろいろ協議をしていただきたいと思いますので、それだけ話させていただきます。

以上です。

○議長(初村 久藏君) ほかに質疑ありませんか。12番、小田昭人君。

○議員(12番 小田 昭人君) 議案第74号、これも産業建設常任委員会に付託されるみたいですが、私も産建委員ですが、美津島総合公園、全く一緒のような形態で美津島総合公園は2人で年間480万円ぐらいです。ただし、1人勤務で交代を取っております。だから1人当たり年間240万円ぐらいです。そして、現在のあそうベイパークは、5年で約4,900万。年間970万円もかかっているんです。そして、広場は今ほとんど使っておりません。以前は対馬市グラウンドゴルフ協会、ちょうど私が事務局長をした頃、豊玉総合運動公園と交互に使っておったんですが、あそうベイパークは広いから使いやすかったんですけど地盤が軟弱だということでグラウンドゴルフ協会から評判が悪く、今は年間、豊玉町の総合公園でやっております。それで美津島町時代はあそうベイパークも個人委託できれいにしておりました。そして、今はほとんどキャンプ場も使っていないし、広場は全く使っておりません、私、調べました。それで指定管理が必要なのか、総合公園は500万もないんです。5年して2,500万です。それを今4,900万近く5年間で払っております。そして2人、常時、あそうベイパークも雇ってあるみたいですが、その1年間の賃金は決算として出てこない。ということで、何で会社に求めれば年間の賃金は出てくると思うんですけど、それも一切分からないということで私も委員会でいろいろ質疑をしたいと思います。

以上です。

○議長(初村 久藏君) 委員会でそれは審議してください。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(初村 久藏君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

2件は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

日程第33. 議案第75号

○議長（初村 久藏君） 日程第33、議案第75号、対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） ただいま議題となりました議案第75号、対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書の49ページをお開きください。

こどもデイサービスセンターは、障害児等に通園の場を設けて日常生活における基本動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う施設でございます。本施設の管理運営につきましては、平成31年4月1日より、社会福祉法人米寿会を指定管理者として管理運営をしておりましたが、令和6年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体から申請があり、選定の結果、指定管理者候補といたしまして社会福祉法人米寿会を指定管理者と指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、厚生常任委員会に付託します。

日程第34. 議案第76号

日程第35. 議案第77号

日程第36. 議案第78号

○議長（初村 久藏君） 日程第34、議案第76号、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定についてから、日程第36、議案第78号、デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） ただいま一括議題となりました議案第76号、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について、その提案理由と内容について御説明申

し上げます。

議案書の51ページをお願いいたします。

対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の現在の指定管理者は、社会福祉法人あすか福祉会ですが、令和6年3月31日をもって期間が満了することから、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請がございました。

指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会により、選定の方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ事業計画等の審査及びプレゼンテーション等の実施により、総合的に判断し、社会福祉法人あすか福祉会を指定管理者候補として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者として指定いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間といたしております。

次に、議案第77号、デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書の53ページをお願いいたします。

デイサービスセンター御嶽の里の現在の指定管理者は、社会福祉法人慶長会ですが、令和6年3月31日をもって期間が満了することから、対馬市公の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請がございました。

指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会により、選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ事業計画等の審査及びプレゼンテーション等の実施により総合的に判断し、社会福祉法人慶長会を指定管理者候補として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者として指定いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間といたしております。

次に、議案第78号、デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書の55ページをお願いいたします。

デイサービスセンターなるたき園の現在の指定管理者は、社会福祉法人慶長会ですが、令和6年3月31日をもって期間が満了することから、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行ったところ、1団体からの申請がございました。

指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会により、選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ事業計画等の審査及びプレゼンテーション等の実施により総合的に判断し、社会福祉法人慶長会を指定管理者候補として選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により指定管理者として指定いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間といたしております。

以上で、議案第76号から議案第78号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） デイサービスセンター等の指定管理の更新についてなんですが、平成28年だったと思うんですが、日吉の里を民間移譲する際に、やはり一番大変だったのが、新たな法人が引き継ぐことになりましたので従業員の確保、資格を持った人の確保が大変だったんです。あれも12月に指定管理は最終決定して、それから3か月しかない中で従業員を確保するというのが大変だったということで、もう少し早めにこういう社会福祉関係のものは指定管理更新のときにはするようにできないかということで委員会の中で提案しています。今回はたまたまこの3つとも現在の指定管理団体がそのまま引き継ぐので、そういう問題はないかもしれませんが、やはり、今、対馬市のこういう施設で一番困っているのは人材の確保だと思うんです。早めに指定管理をきっちり決めることで、早めに人材を正式に確保できるという利点があると思います。この指定管理の決定の時期について、今後、検討することは考えていないか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷 和孝君） お答えいたします。

選定をするに当たり、指定管理者選定委員会を開催いたしますが、第1回目の選定委員会を7月上旬に開催し、その後、募集をかけて応募があったことから指定管理者の申請内容等の説明であるとか、書類審査とプレゼンに向けた審議等の整理は9月になります。その後、10月に応募のあった事業所からプレゼン等をしていただいて指定管理者の選定になるわけですが、今のスケジュールから行けば、12月よりも早い議会、9月の議会に提案をするというのはちょっとスケジュール的に難しいものがあると思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 指定管理に出しているということは市民、デイサービスだったら

高齢者の健康増進とか生きがいを図ることが第一であって、年度が変わってからしか動けないから、そのスケジュールに合わせられないというのは市役所の都合じゃないんですか。私は5年間も指定管理があるわけですから、次の年に指定管理が更新されるということであれば、前もって準備することは可能だと思います。ぜひ検討をお願いします。

○議長（初村 久藏君） いいですか、答弁は。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

3件は、配付しております議案審査付託表のとおり、厚生常任委員会に付託します。

7番議員、ちょっと雑談があまり多すぎるけんが、静かにしてください。

日程第37. 議案第79号

○議長（初村 久藏君） 日程第37、議案第79号、対馬市厳原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） ただいま議題となりました議案第79号、対馬市厳原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理者の指定については、教育委員会の所管の議案でございますので、その提案理由を御説明申し上げます。

議案書の57ページをお願いします。

対馬市厳原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理につきましては、現在の指定期間が平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間となっており、期間が満了することから指定管理者の更新を行うものでございます。

対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の規定に基づき、同施設の指定管理につきましては、対馬市指定管理者選定委員会におきまして、公募によらない候補者の選定を行うことで決定したところでございます。現在の指定管理者である白子区との間で新たな指定管理についての協議を行い、事業計画案、収支予算案等の内容につきまして選定委員会で審議された結果、引き続き白子区を選定することに至りましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としております。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第38. 議案第80号

○議長（初村 久藏君） 日程第38、議案第80号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（シレイ・唐洲地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第80号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（シレイ・唐洲地区）の提案理由と、その内容について御説明申し上げます。

議案書の59ページをお願いいたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更するため、議会への議決をお願いするものでございます。

本件は、旧豊玉町が事業主体で施工しました唐崎漁港整備事業に伴い漁港施設用地として公有水面の埋立を行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市豊玉町唐洲字シレイ並びに豊玉町唐洲字唐洲に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、61ページの位置図に埋立区域として赤い丸で示している部分、また、埋立区域の形状及び用途につきましては、62ページの字図、63ページの求積図に着色表示している部分でございます。

なお、今回あらたに生じた土地を異なる2つの字の区域にそれぞれ編入するもので、図面の表示のとおり、A工区埋立区域が対馬市豊玉町唐洲字シレイ3番2から1番8に隣接する里道に至る地先で、面積が1,425.54平方メートルの土地、また、B工区埋立区域が対馬市豊玉町唐洲字シレイ1番8に隣接する里道から字界を経て同町唐洲字唐洲130番8に至る地先で、面積が4,514.23平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、議案第80号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第80号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（シレイ・唐洲地区）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。明日は、午前10時から会派代表質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時08分散会

令和5年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和5年12月6日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和5年12月6日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(17名)

2番 陶山荘太郎君	3番 神宮 保夫君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 春田 新一君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(2名)

1番 糸瀬 雅之君	4番 島居 真吾君
-----------	-----------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部次長	阿比留正臣君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。糸瀬雅之君及び島居真吾君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇は、2会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許可します。対政会、13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、おはようございます。私ごとではございますが、病み上がりでございますので声が聞き取りにくいかと思っておりますが、意図するところを察していただき、よろしくお願いしておきます。

会派對政会の波田政和でございます。議長より、発言の許可が出ましたので、会派代表質問に入ります。

本題に入る前に、現在、対政会は大浦孝司議員を代表としまして、小島徳重議員、小田昭人議員、私、波田政和の4名で各種提案に対し、日々活動しておりますが、会派の取組でもありました、原子力発電環境整備機構による旅費負担で、各施設見学会参加依頼を受け、公人として、議会人として、自分たちで制定した対馬市政治倫理条例を基本に調査研究を行い、整備機構職員の方へ、必要とあらば、政務活動費を利用し、公人としての見識を深めると、会派としての意見、回答をしておりました。

そんな中で、13名の対馬市議会議員の方々が企業による寄附を受け、視察研修に参加されたことが判明し、対馬市政治倫理条例第3条第1項第4号に抵触する旨、外部見識者で構成されている対馬市政治倫理審査会で最終報告がなされております。

今後、どのような展開になるかは、私どものあずかり知るところではありませんが、私は、議長へひとつお願いがあって、わざわざこの話をしております。

議長は我々合議体の長として、事の重大さを認識しながら、謝罪をまずすべきではないかと私は思っておりますが、議長の見解をいま一度尋ねたいんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 今ですか。

この7日に議員全員協議会をいたし、いろいろ協議をしてから謝罪をしなければいけないときになったら謝罪をしなければいけませんし、皆様の意見を聞きながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

さすが、我が市議会の議長さんの言葉です。そのとおりでございます。

しかしながら、昨日も冒頭そういう話を市民の方は期待しておられました。なぜこの話をわざわざするかというと、今までも例もない話です、こういう話は。しかしながら、市議会として、事の善悪は別としまして、まず最初に世の中を騒がせたということを真摯に受け止めながら、最初に市民の方々へ伝えるべき案件ではなかったかなとこのように思っておりますので、今、議長がやるべきことは、まず謝罪なんですよ。

これはなぜかといいますと、行政運営での不祥事は全て市長が謝罪しております。まして冒頭になれば、当然のごとく、議会運営での出来事は、不信感を抱かれたならば議長が代表してまず最初にすべきではないかと私は思っておりますが、いかがでしょうか。もう一度お答えください。

○議長（初村 久藏君） さっきも言いましたように、私個人で議長としてどうのこうのじゃなくて、やっぱり皆さんの意見、意向を聞きながら対応していかなければいけんと私は考えますので、現在に至っております。

以上です。

○議員（13番 波田 政和君） 続けます。分かりました。

私の認識では、議長さんは一議員と違って市議会を代表してあります。その意味も含みまして、今後このようなことがあることがあったら、まずそういった先手を取るといいですか、まず皆さんに理解していただけることを最優先すべきかなと私なりに思いましたので、あえて申しておきます。では続けます。

市長、思い起こしますと、比田勝市長とは、副市長時代から、立場の違いはありますが、長きにわたり共に対馬市のために取り組んできておりましたが、成果として、市民皆様に納得していただける答えを出しているのかということに対し、不安に思っております。

しかし、我々会派一同、毎日が挑戦だとの思いで最善を尽くしており、市長におかれましても、現行法で地方自治のトップとして、対馬の未来永劫の安心、安全を思う使命から、原子力高レベル放射性廃棄物処分場建設誘致反対声明の英断を高く高く評価している次第でございます。どうぞ、最終、最後まで貫き通していただけるための秘策の確立を期待しております。

今回の会派代表質問は、通告書のとおり、3項目についてお尋ねします。

まず初めに、通告1としまして、対馬市民の生活と考え方をも分断しかねた重要な課題案件に対して、会派對政会においては、分裂・解体も視野に入れ、調査研究に取り組んだ結果、同一歩調で案件に挑むことができ、分裂をも身近に感じられた案件でありましたが、比田勝市長の勇気ある推進反対の英断で一定の結果が出ました。さらに深掘りして市長にお尋ねし、安全と安心ができる対馬づくりの方向性を対馬市民が納得できる形での終止符を打つ打開策を求めます。

また、通告2としましては、これまでの実績、成果など端的にお答えいただき、3選へ向け、比田勝尚喜氏の市長人生総仕上げの取組などをお尋ねをしたいと思っております。

通告3としましては、比田勝市長就任から、回数としては約8回にわたり個人質問してまいりましたが、今任期中、一定の方向性を出すとの御回答をいただいておりますので、今回からは会派での取組課題と捉え、共通認識の下、取り組みたいと思っております。

この課題は、対馬の方向性を決める最重要課題であり、内部や外部での検討委員会で素案が決定されたようでありますので、重ねて市長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

総括といたしまして、全項目で明確なる御答弁で諸施策に取り組んでいただき、リーダーシップが発揮できているという評価で、次の目標達成のため、市民に答えを出してもらえるものと感じ、期待しております。

また、詳細につきましては、再質問の時間にでも詳しくさせていただきたいと思っております。

以上3点について大きくお尋ねしますが、明確なる御答弁と簡単明瞭によりしくお願いします。では、よろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。対政会、波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、高レベル放射性廃棄物最終処分場誘致に向けた文献調査受入れ反対表明における今後の取組と対応について答弁させていただきます。

最終処分場を誘致した場合の交付金20億円を上回る経済効果への取組について、何か考えがあるのかというような質問だったというふうに捉えておりますけれども、今後の財源確保に向けた取組の方向性について、恒常的な財源確保と臨時的な財源確保の2つの観点から答弁させていただきます。

まず、恒常的な財源確保に向けては、これまでも答弁させていただきましたが、トップセールスによる企業誘致を推進しながら、雇用の場創出と併せた税収確保に向けた取組を進めたいと考えております。特に、SDGsの推進に関連した企業誘致の案件が出始めており、その分野を重点的に取り組んでまいります。

また、対馬市を訪れていただく観光客を対象に、対馬の歴史と文化、自然等を将来的に維持・存続をしていくために、観光客の理解を得ながら、またSDGsの考え方や掛け合わせながら、何らかの御負担をお願いできないか検討してまいりたいと考えております。

次に、臨時的な財源確保といたしましては、企業版を含めたふるさと納税の拡充であります。返礼品を伴ったふるさと納税につきましては、2億円強の寄附をいただいておりますが、寄附者のニーズに応じた返礼品の改善、充実などを含めて取組を強化してまいります。

また、市の遊休資産につきましては、将来的な活用方法などの検証を行いながら、不要な財産については民間への売却等を進めながら自主財源の確保を図っていきたいと考えております。

以上が今後の財源確保に向けた取組の主なものであり、交付金以上の新たな財源を生み出すものと考えており、その他の施策でも、まだまだ財源確保に向けて取り組めるものもあると思われるので、将来的な財源の確保、安定に向けて取り組んでまいります。

次に、文献調査の受入れについて、市民の合意形成が調べば、高レベル放射性廃棄物最終処分場における文献調査を受け入れるのかという質問でございますが、私個人の考え方といたしましては、市民の合意形成がどこまでかという疑問はあるところではありますけれども、このような

超長期的な事業であるわけですので、市民、そして対馬の将来的な安全性が担保できるかが重要であると考えており、直ちに文献調査の受入れの検討を行うことは考えておりません。

事業実施における各工程のリスク管理や事故発生における対応、体制の整備、地層処分の科学的根拠の確立などの課題の払拭が必要であり、そのことが国民、対馬市民の理解につながるものと思っております。そのような課題の対応については、短期的にできるものではないと思われまますので、私としては3期目の挑戦を含め、市長任期中については文献調査を受け入れないという方針で取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

次に、2点目の市長選挙出馬における考えでございますが、まずこれまでの市長としての検証につきましては、初めに取り組んだのが、ふるさと納税返礼品制度の導入であります。対馬産品等のPRと新たな財源確保の観点で、平成28年度から導入し、市内産業の活性化などに一定の効果が生まれていると思っております。

次に、有人国境離島法施行に伴った各種事業の実施であります。

航路、航空路の運賃低廉化、輸送コストへの支援、雇用拡充支援事業の実施、滞在型観光に向けた事業の展開など国が創設した法律、事業を十分に活用し、制度の組み立てを行っており、地域経済への貢献は大きなものがあつたと思います。

次に、観光関係では、対馬博物館とリンクした朝鮮通信史歴史館の建設や朝鮮通信史に関する記録のユネスコ記憶遺産への登録、観光等と連携した中対馬未来づくりアクションプラン及び厳原南部地域アクションプランの策定など歴史的な資源や地域と連携した観光づくりに取り組んでおります。

その他、計画的な魚礁の設置やJR九州高速船の混乗便問題の解決、GIGAスクールの構築と学校へのタブレット配付、特別支援学校の開校——これは令和9年度からの開校予定となっております——コロナ感染症対策の実施や休止した韓国国際航路の再開、SDGs未来都市の選定と推進など、市の現状に応じた施策や将来を見据えた施策を講じてまいりました。

次に、今後3期目において展開すべき施策についてでございますが、誰一人取り残さない持続可能なしまづくりをコンセプトとして、移住・定住施策の拡大、婚活や出会いの場の増設、特定地域づくり事業協同組合を活用した担い手の拡大、出産と子育て環境の充実、離島留学制度の拡大と充実、通信環境の改善・充実によるワーケーション等の推進と誘致企業の促進、SDGs推進による持続可能なしまづくりなどを柱として取り組み、その取組との相乗効果で人口減少に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

また、先ほど述べましたこれまでの市長としての検証の施策においても、まだまだ手を加えながら、拡充・充実を図っていかなければならない事業もございます。市民の御意見や議員皆様の御提案等に耳を傾けながら、対馬市の発展に尽力してまいります。

次に、3点目の対馬市本庁舎の位置と厳原庁舎の関連性についてでございますが、初めに、厳原庁舎の現状を御説明いたします。

耐震基準を満たしていないとの結果を受け、令和元年度に市職員で構成いたします厳原庁舎整備等に係る内部検討会議を設置し、検討を重ね、令和4年5月に検討内容の報告を受けております。また、市民皆様の意見を広くお聞きしたく、委員を公募いたしまして、公募委員2名、推薦委員4名、各種団体の代表5名、市職員5名の計16名による市役所厳原庁舎整備等検討委員会を令和5年3月に設置いたしました。この委員会での検討内容の報告を、この11月に受けております。この2つの検討委員会で検討いただいた内容、意見、要望等を基本に方向性をお示ししたいと考えております。

まず、2つの委員会で検討いただいた主な内容といたしましては、1点目として耐震補強工事を実施し、現庁舎を今までどおり使用するのか、新築建て替えを実施するのかということでございます。

2点目といたしまして、新築建て替えを実施するなら組織の体制を今までどおり本庁機能分散方式にするのか、本庁機能集約方式にするのかであります。

3点目といたしまして、本庁機能集約方式とした場合、本庁舎として建て替えをする場所、地域をどうするのか、この3点を検討していただきました。

以上、この3点の検討結果を真摯に受け止め、私の現在、考える厳原庁舎の今後の方向性として、1点目といたしまして、庁舎の新築建て替えを実施する。2点目といたしまして、原則、本庁機能集約方式とする。3点目といたしまして、厳原市街地で本庁として建て替えを実施する、であります。このことを基本として今後、進めてまいりたいと考えております。

また、防災拠点の在り方は、今回は質問はなかったので省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 対政会、13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

では、質問項目の順番を変えまして、先ほど最後にお話がありました本庁舎について、先ほどから今までの経緯の説明がありながら、るる説明がございましたが、要するに、支所機能を充実して本庁舎を厳原市内に建てるということでよろしいでしょうか。もう一度、そこを詳しく説明してください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、この検討委員会での御意見を踏まえまして、私個人といたしまして判断していることでございますけれども、今後このことで議会の皆様とも協議も進めてまいりたいと思っております。

まず1点目といたしまして、新築建て替えを実施するというところでございます。

2点目といたしまして、本庁機能集約方式とするということでございます。ただし、この中で委員の方からも話ございましたけれども、例えば、教育委員会等は、どうしても全島を回る上からも、やっぱり今現在の中央部に置くことが望ましいという御意見も承っておりますので、こちら辺も併せて考えてまいりたいと思っております。

それと、この庁舎を建て替える場合は、巖原市街地の中で本庁として建て替えを実施したいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。冒頭にもお話ししましたように、長年の個人質問を通しての案件でございましたが、やっと方向性が政治的約束どおり、市長の任期期間中に方向性を出すとの約束を守っていただき、ありがとうございます。

この問題は、大変大きな課題があることは重々知っております。大型事業が続く中で、いろいろな財政も含めまして大変であるという話はずっと聞いてきております。しかしながら、どこかでやらなくちゃいけないということも常に考えてあると思います。

市長、私がいつも市長に言う決断なんです。私どもが市長にお願いするのは、そこだけなんです。だから、今後また次の展開で総仕上げをするということに挑戦されるなら、やっぱり何かそういうものをリーダーシップを発揮したんだと言えるようなものに取り組んでいただきたい。

私は、まさにこれが形あるものといいますか、巖原市内を見てというわけではございませんけれども、無駄な公共事業はたくさんあります。国も県も含めてです。しかしながら、一貫性として何かがあるからしてあるんじゃないかなと理解はしております。だから、ここに至るまでは相当な時間がかかりました。2期8年です。私は、くどいですが、初めからその話をしておりますが、あの手この手を使われながら、ずっとかわしてこれながら、現在を迎えております。しかし、ここに来たらどうしようもできないということの判断だろうと思います。

検討委員会が結論を出したわけですから、市長が皆さんを巻き込んでという考え方はもうクリアしたと思うんです。だから、あとは市長の判断力が左右すると思っております。ただし、幾ら市長が頑張ると言っても次がなければ先に移りません。だから、それも含めまして並々ならぬ決意が大事じゃないかなと思っているわけです。

市長、決して楽で3期目の市長になれるわけじゃないです。分かりませんよ、それは。だから皆さんと一致団結しながら迎えるべきじゃないかなと。まして対馬市、20周年です。その節目を飾る比田勝尚喜はどうあるべきかということは、私が言うまでもないと思います。

そういったことを踏まえまして、市民の方々が、やっと20年で本庁舎が建つんだなという思

いを、周知徹底の理解ができれば、また楽しみもありながら責任世代を背負う青年たちも決意を新たにするんじゃないですか。そういった指導性も含めまして、今後ともよろしく願いしておきます。いいですか、頼みます。

先ほど若干触れられましたけれども、私は合併そのものが集中型で、一極でやりなさいと決めているわけではありませんけれども、やっぱり合併は何のためにやったのかということなんです。やっぱり、指揮系統が分散すると私も賛否両論ある中で、今日も議場にこれだけの人がおられますけれども、どれだけの人間が豊玉を向いて動いてきますか。そういったことを考えたら、中枢であるところが空洞化することもおかしくないかなと思っておりますので、検討課題として集中でコントロールができるだけのものを造っていただきたいな、これは希望しておきます。

市長が先ほど言いますように、自分の任期中のお約束ができたということで大変喜ばしいことなんですけれども、実現に向けて次の展開をやっていききたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、実現するために、3期目へ臨む報告についてを質疑したいと思います。

通告していなかったですか。市長選3選へ向けての報告についてしているはずですが。首をかしげることは、要らんじゃないですか。だから、もう次の質問に入ってよろしいかと尋ねています。いいですか。

それでは、繰り返します。先ほど順番を変えましたので、こんがらがってあるかも分かりませんが、今回の問題は、あくまでも関連しておりますので、こういう流れになりますのでよろしくをお願いします。

次に、市長3選へ臨むという報告がありましたので、我々対政会の評価としましては、1期目は前任者の引き継ぎで明け暮れ、可もなく不可もなくの行政運営であったものと評価が先行し、政治力の発揮が出し切れなかったのではないかと感じております。しかしながら、報告のとおり、ふるさと納税に力を入れたんだという話も理解はしております。

が、行政マン人生で培った信用で2期目も挑戦を勝ち取ることができました。信用でできました。しかし、もろもろの課題、問題が多発する中で政治家の判断及び決断とタイミング、スピードの重要性を痛感した2期目であったと我々会派は理解をしております。

しかしながら、我々対政会といたしましては、物事に是々非々の見解の立場で取り組んでおり、今後も変わることなく進んでいきます。これは、あくまでも会派の評価であり、比田勝市政を批判するものではございませんから申し添えておきます。

そういった中で、今後、出馬の決断、前に前に進んでいくわけですが、諸問題が山積する中でありますが、見事勝ち取っていただきたいものです。

対馬市民は、政治判断、決着を求めています。現実的に人口流出に対し歯止めが利かない状

況の中でありますが、大胆で繊細な施策の展開が必要ではありませんか、お尋ねします。閉鎖的ではなく開放的な行政運営ができるよう島民の知恵や民間の考え方などを積極的に取り入れ、官民一体で次の対馬づくりに取り組むことを望んでおります。

次の時代に内外の青年たちに託すべき道を開いていきたいという思いが私どもはあります。次に続く人たちのために、市長、ここで一言コメントがほしいんですけど何かありませんか、よろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私の政治に関するというか、向けた方針でございますけども、1期目から「守破離」という言葉を使っております。守破離の「守」は、先ほど議員おっしゃられたように、最初は前任のいろいろな政策を勉強しながら政治に集中していく。2番目には、守破離の「破」は、それを今度はいろいろな工夫をしていきながら極めていく。そして、3番目の「離」で、完全に今までの「守」「破」とまた違った形で、新たな形でもやれるように変化しながら自分の方針を目指していくという言葉でございます。

その守破離の「離」に向かいます、今回3期目を頑張ってまいろうという決断をしております。そういう中、今このSDGs関連も先ほども若干申し上げましたけども、いろいろな企業のほうから御協力がありまして、来年1月には対馬のこの海ごみ関連とかエネルギー関係に特化した会社をここ対馬で立ち上げるということまで実はいただいております。

これは、この12月の3日に米韓の大使様が対馬に漂着ごみを視察に来られて、そして私も共に漂着ごみを回収しながら今後の日米韓のシンポジウムのこと等をお願いもしてまいったわけでございますけども、こういった関係でこれからここを突破口といたしまして、今後もまだまだ企業誘致等に邁進してまいりたいと考えているところでございます。御理解をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。先ほども言いますように、比田勝尚喜氏を決して批判はしておりません。そういった意味で、期待をしております。そこを御理解してください。

そういった流れの中から比田勝市長の信念であります守破離の話も、分かるような分からんような認識でございますが、いずれにしても仕上げをやるというふうに私なりに理解をしたと思っております。

そういった中で、各施策に日々努力してあることは、もう皆さんが既に御承知のとおりです。先ほども言いますように、しかしながら現実には現実ですから、毎年毎年人口流出を止め切らないわけですから。その現実をどう捉えるかということが、市長が次の展開へ臨む姿勢ではなかろうかなと思っております。

私の考え方は、地域に住む人たちが、ここに住んでよかったというふうには、まず納得せんことには流出は止まらないと思っておりますので、ここを踏まえて再度、認識していただきたいなと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

それでは、最後の問題でございますが、この問題は、冒頭の答弁の中で市長が、自分の任期中は、という話で明確になされてありますので、これ以上の話はするつもりはございませんけれども、私がこの最終処分に関する法律の中で管轄する市町村の意見を十分尊重するということが明確になっておるわけですが、今回、市長は非常にここは苦しかったのかなと思っております。しかしながら、この23年の――2023年です――4月の岸田政権でも、この管轄する市町村の意見を十分に尊重するということがまたうたわれてありますので、逃げようがないんです、ここは。だから正々堂々と市長、なされていいんじゃないかなと思っております。

ただし、あくまでも対馬愛が発揮できていればの話でございます。先ほど冒頭に話がありましたから、合意形成が調ったら逆に推進もあるのかという問いを仕方なくやっときますけん、市長どうでしょうか、ここは、合意形成が調ったら。

冒頭にも話してますように、市長は5項目について丁寧に説明してあるんですよ。だから、それに対して総合的に合意形成がと結んであるわけですよ。だから、合意形成とはどういうことかということになるじゃないですか。互いの意見が一致できる、これが合意形成というんですが、それはいろんな、市長が5項目を挙げてありますけれども、これは見解の違いじゃないですか。その辺も含めまして、ここをもう一度、合意形成についての御回答の文面をもう少し詳しく教えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は5点にわたって説明を申し上げたところでございますけれども、この中でも特に市民が一番心配されているのは、安心、安全についてでございます。

そのような中で、この安全、安心について、現段階では、このリスク管理や事故発生時の対応とか、そういったところが不安があるというようなことで市民の理解がまず難しいというようなことで、推進される側と反対される側については、ここが、合意形成が難しいのではないかとというようなことで、この合意形成が今後、必要となるということで申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。市長の説明の合意形成とは、双方が納得すれば、また考え方も変わると捉えられがちですよ、そういう優柔不断な話をしていたら。そういうことじゃなくて、この問題はもう少し分かりやすく考えたら分かるじゃないですか。自分の家のごみを他人の家に置きますか。市長、あんたの家の隣に置く、置かんじゃないですか。それが基本中の基本じゃないですか。そういうように難しく考えんでもいいんです。

ただ、通告もしておりますが、衰退し行く対馬の中でいろんなことを考える人も、それも1つの案かなと思う案も出てくるじゃないですか。そういう中でやっぱり今大事な決断力というのは、私が冒頭から話しますように、そこじゃないかなと思っておりますので、市長。

だから、今言う本当で対馬市が責任を取るんじゃないくて、政府そのものがそういうばらまきといますか、そういった餌をぶら下げて納得させるような強引なやり方がいかなものかなという事じゃないんですか。

もう少し遠慮がなく、そういう話をすばっとやっていただいて、市民が安心できる比田勝市政の施策を明確にさせていただきたいなどこのように思っておりますが、市長、最後にどうですか。推進する、しないということよりも、安全、安心に暮らすためにということをおっしゃっておられますので、皆さんが納得いくように、経済が再生するように、みんなが安心するような考え方を次の3選へ私どもかけておりますので、よろしく願いして私の会派代表質問とかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで対政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、会派代表質問を行います。新政会、8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） おはようございます。新政会代表の船越洋一でございます。会派を代表して、市長並びに教育長に2点質問をいたします。

市長に報告をいたしておきたいと思いますが、去る11月28日から12月1日まで東京のほうに我々2会派で行ってまいりまして、これは政務活動費を利用させていただいて、新政会、創政の2会派10名の合同で東京のほうに行ってまいりました。

衆議院議員、参議院議員の先生方に表敬訪問をし、対馬の現状あるいはお願い事もしてまいりました。意見交換もさせていただきましたが、その中で、自民党本部で萩生田政調会長と面会し、対馬の観光面での懸案事項であります観光バスの駐停車場所について、旧巖原幼稚園跡地を利用できるよう陳情・要望をいたしました。その席には、文化庁の文化財課長、課長補佐も同席をされており、課長の話では、対馬市の計画どおり許可することのできまして、12月4日に帰ってまいりまして、12月4日の15時より観光交流商工部と文化財課と協議をして、今後、県とも協議を進めていただきたい、それで方向性をしっかりとつくっていただきたい、そういう

お願いをしております。

そういうことで、少しでもこの観光バスが駐車できる場所を何とか確保したいということで、東京に行ってお願いをしてまいりましたので、報告をいたしておきます。

それでは、まず1点目の厳原総合運動公園の陸上競技場を全天候型のオールウェザートラックにし、第3種公認陸上競技場にできないかという質問でございます。

現在の陸上競技場は、昭和63年度から建設を始め、平成7年度に完成し、用地の補償費、造成、競技施設併せて約15億円の事業費で施工され、第4種公認競技場であります。トラック及び助走路はグリーンストーン舗装、400メートル、8レーンであります。インフィールドはセミグリーン舗装、アウトフィールドは芝舗装であります。県内の競技場は全天候型のトラックで競技が行われており、対馬の中高生も県大会に多く出場しており、学生たちの技術の向上のためにも、ぜひ第3種公認陸上競技場にすることが必要があると思っておりますが、教育長並びに市長の考えを伺います。

2点目に、高レベル放射性廃棄物文献調査受入れに反対で市長は表明をされたが、議会とは相反する決断であり、今後の議会対応について伺います。

文献調査を受け入れない5つの理由の説明をまず求めます。

2番目に、市長選3期目に出馬表明をされたが、3期目に向けての抱負は、ということです。

3番目に、文献調査受入れに反対されたが、今後、国とのパイプは取れるのか、これも伺います。

今後、議会との合意形成は取れるのか、ということもお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 2点目のほうから、私のほうから先に答弁させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

先ほどの東京の要望の件は、担当部局のほうから報告があつております。このことにつきましては、本当に、対馬の観光産業にとって切なる問題でありますので、このことが実現されるよう、我々といたしましても、庁内でも協議しながら、そしてまた県にも相談しながら、早めにこれが実現可能となるよう進めてまいりたいというふうにお願ひしております。今後とも御指導方、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは早速、2点目の高レベル放射性廃棄物文献調査受入れ反対の市長表明に対する今後の議会の対応についてということでございますけれども、まず、文献調査を受け入れない5つの理由について答弁させていただきます。

まず1点目の、市民の合意形成が不十分であると判断した点につきましては、文献調査の受入

れの推進、反対の団体等において、それぞれの取組や意見などを聞かせていただきながら、また市民の声などを聞かせていただいた中で、市民の合意形成が十分ではないと判断したところでございます。市民の分断という表現を使わせていただきましたが、そのような状況が起こり得るほどの重要な案件であったというふうに認識をしております。

次に、2点目の風評被害への懸念についてでございますが、観光や漁業関係事業者、そして市役所に寄せられる意見等を勘案し、また過去の風評被害等に関する記事、これについては東日本大震災とか、また福島処理水放流による中国等の反発とか、こういったところでございますけれども、これらを参考にさせていただきました。

次に、3点目の文献調査だけという考えには至らなかったという点でございますが、文献調査結果で適地と判断された場合、概要調査に進むわけでございますけれども、自治体の長としては、文献調査を受け入れ、交付金をいただいた以上、次の段階に進まないという考えには至らなかったということでもあります。

次に、4点目の市民の理解を求めるまでの計画、条件がそろっていなかったという点でございますが、これだけの超長期的な事業ということで、国やNUMOなどの見解を求めながら判断させていただきました。その1つであります防災に係る具体的な措置等について国の見解を求めましたが、今後、段階的に調査、プロセスの中で、関係府省庁や事業者等と連携しながら整理を進めていくとの回答でありまして、将来の対馬を案じています市民の不安を払拭するまでの計画内容が現時点では整備されていなかったということでもあります。

最後に、5点目の将来的な想定外による安全性、危険性が排除できなかったという点でございますが、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る技術的な部分は私自身も素人であり、なかなか理解できるものではありません。ただし、事業を実施する上で、あらゆるリスクに対応した計画、説明責任が求められるものであり、その内容によって市民の理解も深まっていくものと思っております。よって、現段階ではそこまでの内容には至っていなかったということでもあります。

次に、市長3期目の出馬表明に対する抱負についてでございますが、私としては誰一人取り残さない持続可能なしまづくりをテーマとして掲げ、直面する人口減少対策をはじめ、多くの課題への対応や道半ばの施策の充実を図るなど、私自身の総仕上げとして3期目に挑戦させていただき、市民が豊かに安心して暮らせる島づくりに取り組ませていただきたいと思います。

また、9月に表明しました高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査を受け入れないという判断についても、対馬市の将来を見据えた中、苦渋の判断で出した答えであり、文献調査を受け入れないという判断表明をしたことが対馬市に悪影響を及ぼさないよう確認する責任もあると考えておりまして、そのことも含めて3期目の挑戦を決断したところであります。

次に、文献調査の受入れを反対した中での国とのパイプは取れるのかという質問でございます

が、この案件につきましては、資源エネルギー庁の担当課長をはじめとする関係職員の方々には、高レベル放射性廃棄物最終処分関連事業の説明及び文献調査受入れの検討すべき御質問への対応など、懇切丁寧に誠意をもって対応していただき感謝しているところであります。

しかしながら、対馬市のトップとして苦渋の判断をした中で、国とのパイプ、関係性は大丈夫なのかということではありますが、国も対馬市の意向を十分理解した上でこの案件に御対応いただいたと認識しております。見解表明後も、国からは今後の他の自治体への説明などに向けて意見を伺いたいとのことから、受入れ反対の要因等の内容説明を行ったところであります。

しかしながら、国策として取り組んでいる中で、一自治体の見解とはいえ、国への影響は大きいものと考えておりますので、今後、丁寧に説明を行いながら、これまで同様の国との関係を築いてまいりたいと思います。

国といたしましては、市町村長がその時々の方々の民意を踏まえ、判断されると認識されておられ、最大限その判断を尊重するというふうに回答もされているところであります。

最後に、この案件で今後、議会との合意形成が取れると思うかという質問でございますが、これまでも文献調査を受け入れないという判断については、苦渋の判断であったと説明してまいりました。結果といたしまして、市議会と相反する見解となったわけですが、市議会請願審査特別委員会の審議状況、市民、団体等の意見を勘案の上、国の方針に基づき自治体の長として判断した結果であり、その点は議員皆様にも御理解いただきたいと思っております。

この高レベル放射性廃棄物の最終処分場に関わる問題については、9月定例会において、私としてはこの見解をもってこの案件に終止符を打ち、今後、市民が一体となって対馬市を支えていくような施策を講じていかなければならないと申し上げたところであります。遺憾に覚える議員もおられることとは思いますが、今後も丁寧な説明等により議会との協調を図っていく努力を行ってまいりますので、議員皆様の御理解をよろしくお願いいたします。私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 新政会、船越議員の御質問にお答えします。

巖原総合公園の陸上競技場につきましては、平成7年10月の供用開始から27年を経過しております。老朽箇所等は、その都度補修、修繕等を行い、御利用いただいているところです。

また、陸上競技場の利用状況につきましては、令和4年度でトラックは94件、1,321人であり、内訳は、多い順に、対馬高校陸上競技22件、646人、中学校22件、372人となっております。フィールド部分の利用は567件、1万1,890人、内訳はグラウンドゴルフ460件、8,420人、サッカー99件、2,522人となっております。

議員御質問のとおり、対馬の将来を担う子どもたちの競技力の向上、子どもたちに夢と希望を

持って競技に取り組んでいただくため、対馬に1つは全天候型の施設が必要であるとの判断から、平成24年12月に峰陸上競技場整備検討委員会を発足させ、全4回の検討が行われております。その中で、峰陸上競技場のトラックが300メートルであったこともあり、400メートルへの改修や厳原陸上競技場や上県総合運動公園多目的広場の改修も視野に入れて検討も行われております。

検討委員会の結論としまして、島の中央部に位置し、全島大会も行われており、市内各地からの移動時間や移動の経費、また競技者の身体的な負担を考慮し、峰陸上競技場を全天候型の300メートルトラックで第4種公認の陸上競技場として整備を行うことに決めた経緯がございます。

船越議員の思いや施設整備の重要性は十分に理解しておりますが、現在、長崎県内において公認の陸上競技場を有するのは、長崎市、佐世保市、島原市、対馬市、県立でございますが諫早市の5市のみとなっております。大村市は現在、改修中であり、工事完了後に公認となる予定と聞いております。離島では、唯一、対馬市が公認の陸上競技場である峰陸上競技場を設置している状況でございます。

また、対馬市で開催している陸上競技の全島大会は全て峰陸上競技場で開催しており、他の競技におきましても、島の中央部に位置する峰、豊玉での開催が主となっている状況でもあります。そのため、現状において、新たに厳原陸上競技場を全天候型トラックにし、第3種公認陸上競技場として整備することは極めて困難であると考えております。

しかしながら、現在、利用いただいている陸上競技やグラウンドゴルフ、サッカー競技団体を含め、多くの利用実績がある重要な施設でありますので、今後も利用者の皆様の要望を伺いながら、皆様が気持ちよく利用できるよう、適切な施設の管理、運営に努めてまいります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず、順番が変わりましたけれども、陸上競技場の件を先にやりたいと思います。残り時間を市長とじっくり、時間をかけてやってみたいと、このように思います。

まず、今、教育長が言われていましたように、重要性というのは十分承知しているということですが、ここも先ほど言われましたけれども、27年経過している。しかし、ここは美津島、厳原だけでも1万7,000人の人口がおるんです。今、峰に陸上競技場がありますけれども、ここ3町、4町併せても1万900人ぐらいです。そうすると、利用度値というのは、普通、大会がない。普通の利用度というのは、下に固まっていると思うんです。そこら辺を、やはり高校もありますから。子どもたちにやはりタイムを競って、陸上競技場で全天候型の中で、長崎に行けばそういう競技場なんですから、そういう同じ環境の中でレベルアップを図ると。あるいはまた、

それに向けて練習をするという子どもたちの夢、そういうのもかなえてやる必要があると私は思う。

特に、高齢者の方たちも真ん中のところでは、グラウンドゴルフ、これも盛んに行われております。ところが、あそこも凸凹なんです。鹿のふんはたくさんあるし、そういうところもやっぱり見直す必要があると私は思うんです。

教育長は、そういうことも踏まえた中で何とか考えてはみたいという思いはあるとは思いますが、何さまこの予算が伴ってくることで、対馬市も財政が厳しい中でこれをやるというのは大変御苦勞があるとは思いますが、やはり市長も言われますように、子どもは対馬の宝だと言われるわけですから、そうするとそういう環境づくりというのはしっかりやるべきだと私は思うんです。そういうことを踏まえて答弁願います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） ありがとうございます。巖原の陸上競技場が公認をいただいたのが、最後が、対馬市に合併前の巖原町時代なんです。平成12年に公認の申請をして、その期間が終わった平成17年で公認期間が終わってしまっております。

公認がないということは、そこで記録が出て認められないという状況ですので、議員がおっしゃるように、せつかく巖原でいい記録を出しても認められないという状況なので、公認にしていきたいというお気持ちは十分に理解するところでございます。

それと合わせて、3種にということでしたけれども、3種になれば、大きな違いは、県レベルの大会を開くことができるという違いが出てきます。その意味では、確かに、こうやって公認が上位になれば大きな大会も開くことができるので、非常に意味があることだとは思いますが、先ほど申しましたように、県内の自治体で2つの公認陸上を有している市は1つもない状況です。それだけ1つの公認陸上競技場を管理するのにも費用がかかるという状況の中で、今現在、峰にあるものに加えてもう1つ公認の陸上競技場を造るのがかなり厳しい状況になる。これは、議員がおっしゃったとおり、予算面も関係すると思いますけれども、それに加えて、この峰陸上競技場設置のときに委員会が開かれたことを先ほど申し上げましたけれども、その中でやはり市内に1つ造ろうと。市内で中央部にあるところに造れば、既にそこで全島大会等も開かれる実績もあるので、移動等も含めて選手の負担も考えて十分ではないかという結論が出ております。私としては、もうそのときの意見を尊重して、今現在は考えていきたいと思っております。

それと、久田地区の方のグラウンドゴルフ等をされている姿は、私も近くに勤務しておりましたので、毎日のように見ておりました。これは本当に多くの方が利用されていますので、公認にはならないまでも、しっかりとグラウンドの管理等については努めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 意味は分かっていたと思うんですが、やはり、ほかの離島ではこういう施設はないと。今言われたように、大村とかそこら辺はあるけども。けども、よそのところがないから、うちのともいいんじゃないかという発想じゃなしに、離島でありながらこういう施設があるというぐらいの気持ちで取り組んでほしいと思うんです。

1つには、やはりそういう立派なものができれば、合宿も増えてくる可能性もある。子どもたちの。だから、やはり県大会に行っても、高校生、中学生、中学生も大概行っています。だから、そういう子どもたちに夢を持たせる。そういうのが教育者として、そういうこと、子どもたちのことをしっかり考えてやっていくというのは、私は必要だろうと、そのように思いますので、しっかりと取り組むような方向性を持っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） ありがとうございます。私への叱咤激励だと捉えております。

規則が変わりまして、陸上競技場の公認については、今までは4種までだったんですけども、今、新たに第4種ライトという基準ができております。現在、峰の競技場は4種ライトなんですね。これに当てはまっています。というのは、距離が400メートルでないと、第4種に今後できないというような基準に変わってきております。

現在、日本国内に300メートルとか、400メートルに満たない250メートルという公認トラックも実際には存在しますが、大半は400メートルトラックになっております。将来的にこの規則が厳しくなって、400メートルないと公認できませんよというタイミングがひょっとしたら来るかもしれません。そのときを見越して、そのときに対応をどうするかということは、長期的には考えていかないといけないと思っております。議員からいただいた意見を参考にして今後、取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長にお伺いしますが、これにはやはり予算が伴ってきます。やっぱり、対馬の財政状況もよくよく考えてみますと、起債残高もまだまだあります。一時期はずっと減ってきていたんですが、また少し増えました。

前の市長たちは繰上償還をしていきながら、それをずっと下げてきていました。ところが、あなたになってから繰上償還した経緯はありますか。その割には下がっていない。まだ420億円、430億円あります。もともとが640億円ぐらいありましたから、合併当時は。歴代の市長さんたちが頑張っていたいて、220億円ぐらいは下がってきています。けども、今日はその議論じゃないんですが、要は財政も厳しいとは思いますが、市長のよく言われる、子ども

たちは対馬の宝だと公言をするわけですから。そしたら、子どもたちにもそういう環境整備というのはする必要は私はあると、こう思います。ぜひそこら辺も教育長とよく相談していただいて、子どもたちの未来のためにどうすべきかということは、市長あなたの手腕です。よろしくお願いします。一言、答弁を願います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、今、起債残高のほうが四百二十数億円ちょっとございますけども、大型の公共事業等がめじろ押しであります。このところで、市といたしましても、これをどうやりくりしていくかということで苦勞をしておりますけども。

ただ、繰上償還等は今もできる限りの段階でやっているところでございます。それと併せまして、子どもは島の宝と、私もこれは常々申し上げているところでございますので、私といたしましては、結構この教育委員会関係の予算には多く突っ込んでいると思っております。と言いますのも、今、国からの確かに補助もありましたけども、小学生、中学生に1人1台当たりのタブレットを持たせて、都市部の子どもたちに負けないような情報化の時代の子どもをつくりたいという思いで、このGIGAスクールに取り組んでいるところでもあります。

議員のほうからの質問等でもありました、久田小学校の老朽化対策にしても、今かなりの老朽化対策の予算を組んでいるところでもありますし、今後、巖原小学校の校舎のほうが老朽化で、これも建て替えを計画していかなければならないというようなことでありますので、決して子どもたちに対して予算を投じていないということではなく、私といたしましては、子どもたちは対馬の宝でございますので、ここには多く投資はしてまいりたいと、今後もそのようにしてまいりたいという思いを持っております。

その中で、1つ議員のほうからも話があつて、私もあれと思ったんですけども、久田の陸上競技場のほうでグラウンドゴルフをしているときに鹿のふん等が散見されるというような御質問がありましたけども、確かあそこはフェンスはしているんじゃないかなとは思っておりますけども、再度また調査いたしまして、鹿等は侵入しないような、そのような対応は早期に図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） あんまりこれに時間をかけると、あとは時間がありませんので、ここで1点目の件については終わりたいと思いますが、先ほど言いましたように、そこら辺も十分に市長に考えていただいて、子どもたちのことについてはしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

それから、真ん中のグリーンのところでは、やはりあそこは利用度が高いんです。グラウンド

ゴルフはもう絶え間なくあっています。毎日毎日。だから、そういうことも踏まえた中で検討をぜひ前向きに捉えていただきたいと、このように思います。

それでは、2点目の市民の合意形成、これは高レベル放射性廃棄物文献調査受入れ反対で市長は表明をしたが、議会との相反する決断であり、今後の議会との対応について伺いますということで、今、市長のほうからは、5点についていろいろ御説明がございました。それについて詳細に詰めていきたいと、このように思います。

まず1点目の、市民の合意形成が不十分であったということなんです。1点目は、ひとつお聞きをしますが、合意形成という言葉がいろいろ発言の中で出てくるんですけども、市長の合意形成という意味はどういう意味だか分かりますか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 合意形成が十分ではないということはどういうことかということですが、このことについては、やはり単純に言えば、市民の方たちがこの高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受入れについて、安心、安全で受け入れても大丈夫だよということを認めるということが私は合意だというふうに思っております。

そういう中、いろいろ市民の方たちにもお聞きいたしましたけれども、要は一部の団体等のほうとは結構詳しい説明会等があったということで、自分たちはそのことはちょっとよく分からない、理解をしていないというような一般の市民の方が多くいらしたということでありまして。これについては、私も確かにNUMOさんのほうが一般の方対象に説明会等もかなりされていたかと思うんですけど、むしろ一般の市民の方たちがそれに対して説明会に行かなかった点多々あるかと思いますが、総じて一般市民の方たちがそのような安心して受け入れる態勢にはならなかったということでありまして。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 私も合意形成という言葉がいろいろ出てきますので、ちょっと辞典を引いてみました。そうすると、「意見が食い違っているときに、互いの意見を納得のいく形で一致させる」というふうに解釈が出ておりました。これは、一般市民の方たちに納得のいく形で合意形成になりますか、できますか。私はできないと思います。一般市民の人たちですよ。

合意形成するためには、市長は何かしましたか。市民の方たちに合意形成を求めるのであれば、何かをされましたか。アンケート調査とかいろいろなことがあると思うんですが、市長として何かされましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、市として、市長としてのアンケート調査等はしておりません。ただ、これはあくまでその説明責任というのは国のほうにあるということでありまして、市が

そういった説明をする段階ではないというふうに理解をしております。

それとまた、その合意形成、先ほども言われましたけど、要は市民の方たちに対して全ての面で合意形成が必要である場合、そしてまたない場合、多々あろうかとは思いますが、今回の件については、対馬市の将来を担う本当に大変重要な問題でありますので、この市民の方たちが本当にこれを受け入れることが可能なのか、特に、今、反対をされている市民の方たちが将来的に受け入れをすることが可能なのか、そこを私といたしましては十分に熟慮をしてこのような判断をした次第であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市民の合意形成は取れないんです。そのために議会というところがあるんです。議会、市長もそうですが、議員も住民の皆さんの、市民の皆さんの投票をいただいて、我々19人の人間は投票でここに来ております。市長もそうなんです。

こういうのを、地方自治体では、市長と議会議員を伴う市民が直接選挙で選ぶ二元代表制なんです。それはお分かりですね。二元代表制の中で、市長には執行権というのがあります。予算を組んで、それを執行していく権利があります。ところが、議会には議決権というのがあります。その議決権なしでは市長は予算を執行することはできません。ですね。だから、そういう意味において、この議会で住民の代表として上がってきたら、その議員がこの議会の本会議の中で採決をした結果、賛成多数で合意をしたわけですから、賛成したわけですから、それに相反することを市長はやったんです。これは、議会制民主主義の根幹に関わることなんです。（発言する者あり）そこを市長はどのように理解されますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回のこの請願に関しましては、憲法上、請願をすることは認められる権利の一つであるというふうに私も理解はしております。そういう中で、議会の中で確かに採択はされましたけれども、ただこの採択された案件をもって、これを市のほうが、市長が承認するということには私は当てはまらないというふうに思っております。これはあくまで県知事、そして地方の首長の責任で、国のほうでその意見を尊重するということがきちんと書かれておりますので、私はこれに沿って市長としての判断でこのような判断をしたところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 議会制民主主義では、市長、平等選挙権に基づいて民主的に選挙された議会において多数決の原理に従って市民の意思を決める仕組みになっている。憲法上です。ですから、合意形成が取れないと言いますが、合意形成は取れるわけじゃないんです。市民の方たちの合意形成は取れません。そのために議会がある。市民の代表として、この対馬市議会に議員として上がってきている。これが対馬市の最高の決定機関なんだ。ここで議決をしたことが最高の

決定なの。それを否定するという事になってくると、議会制民主主義の根幹を否定するという事になりますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことについては、この請願で採択された内容は、これは執行しなければならぬと、そういうことは全くどこにも書いてございません。

要は、採択された請願は、市長その他の執行機関に送付するに当たって、議会から処理の経過及び結果の報告を請求することができ、議会、執行機関双方に実現への努力が要請されるということでありまして、議会の議決全て、これが市長のほうが、行政のほうが従うというようなことは、どこにも記載していないということでもあります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ならば、市長は、市民の意見というのは受け入れないということですか。先ほども言いましたように、市民の代表で我々は市議会議員としてここにおる。これは、先ほども言いましたように、議会制民主主義の中では、議決権というのは、先ほども言いましたが議会側にあるんです。先ほども請願審査特別委員会の中で賛成多数になりましたが、本会議の場でこの問題も採決をしております。請願審査特別委員会の中での採決と違うんです。本会議の中で採決をした結果が賛成多数なんです。それが市民の意見でしょう。代弁してやりよるわけですから。そう思いませんか。

そこら辺をよくよく調べていきますと、あなたは、この議会制民主主義を否定したということになるわけですから、市長不信任案を出されても仕方ないことなのです。ですけども、我々が市長不信任案を出しても、これは出席議員の4分の3要りますから通りません。しかしながら、それは出しませんが、どうせ通らんことですから。しかし、それだけの重みがあるということを理解していただきたい。

まだ16分残っていますから。そこら辺をしっかりと考えた中で、時の首長というのは、日本には法律があります。法律に基づいて物事というのは決定していくわけですから、その根幹を揺るがすような決定をするということには、これは市長として好ましくない。私はそう思います。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、議会制民主主義はもちろん尊重しております。尊重しておりますけども、その中で先ほどから申しておりますように、今回のこの請願採択に際しては、最終的には市長の判断ということになっておりますので、今回このような判断をさせていただいたということでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ということは、民意に反してそういうことをやったということになりますね。そうでしょう。議会で、市民の代表で出てきている議会で、本会議の中で採決をした結果、賛成多数で議決した。ということは、市民の皆さんの代弁者として我々はここに来ているんです。

そういうことを考えると、一時的に、市長が合意形成、合意形成と言いますが、市民の合意形成は取れない。取れません。そのために市民の皆さんからの選挙を経て我々もここに上がってきて、市民の代表としてここにおるわけですから。それが市民の合意なんです。私はそう思います。

だから市長は、それは自分の、市長の権限だと言いますが、ならば今度の補正予算が上がっています。これを否決されたらどうしますか。予算執行できませんよ。それが、我々議員に課せられとるんです。議決権というのは、我々にあるんです。あなたは執行権を持っている。我々は議決権というのを持っているんです。だから、議会と行政というのは、車の両輪なんです。うまいこと回っていかなと駄目なんです。

議会対策をしっかりとやつかんと、例えば予算が執行されたときには、一番苦勞するのはあなたです。それで困るのは、市民の皆さんが困る。予算執行できんわけですから。そういうことも踏まえた中で市長というのは、トップは考えることなの。あなたがいつも言う市民が中心だと。市民の合意なしでは守ることはできんということも言われます。しかし、今回の場合は、市民の合意というのは対馬市議会に預けられているんです。そこで本会議の中で採決をした結果、賛成多数で決定した。それが議会制民主主義の根幹であると私はそう思います。だから、それに反論するのであれば、反論してみてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、確かに議会で賛成多数で可決された、例えば予算等々の関係については、それは議会サイドの議決によって執行されていくものだというふうには考えておりますけれども、今回のこの案件と言いますのは、あくまで請願に対する採択案件でございます。それとこれとは切り離して考えていただきたいというふうに思いますし、私は、これを、市民を無視したとか、そういう気持ちは全くありません。

まず、この時点での署名総数が市民の有権者数約2万4,000人の中で9,400名ぐらいの署名もあったということでは、4割近い方がこの署名に賛同をされたということでもあります。まだ、そのほかにもかなりの方がいらっしゃると思いますし、私もあちらこちらいろいろなことで話をさせていただいたときに、かなりの方が、ぜひ市長の段階でこの受入れについては取りやめていただきたいというようなことを懇願されました。そういうことで、私も、「傍聴席、静かにしてください」と呼ぶ者あり）苦渋の判断をしたということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 理解はできません。私は、議会制民主主義について市長とお話をさせていただいている。これが民意なの。民意。民意というのは、議会議員が、一人一人が1票1票の議決権を持っています。それは、一人一人が市民の代表でここに来ているということなんです。その合意形成がならないから対馬市の最高決定機関である市議会の場で、本会議の中でそれを採決をしたわけですから、そこら辺は重く受け止めんといかんと思います。

それから、市長がいろいろこう言われますけども、反対した理由の根幹にあるのは、長崎県は被爆県だと。核の受入れということはできないと、そういうふうに思いますでしょう。それが反対の根幹にあるんだ。根幹に。いろいろなことを市長も言っておりますけども、5項目を挙げて言っていますけども。いろいろな問題も確かにあるかも分かりません。しかし、あなたの根幹にあるのは、長崎県は被爆県だからこれを受けるわけにはいかんというのがあなたの根底にあると思うんです。だからこういうふうになってくると私はそう思います。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、長崎県は被爆県であります。被爆県でありまして、長崎の関係者の皆様からも、この放射性廃棄物の受入れについては、受け入れてくれるなというようなかなりのお話もいただいたところでありますけども。

ただ私、今回この判断をした関係では、一番やっぱり重要な案件と申しますが、やっぱり市民の皆様の不安、これを解消することができない。そしてまた、対馬の基幹産業であります水産業の皆様から、多くの方たちが、まず漁協の組合長会、そして上対馬、そして美津島町西海、ここら辺の青壮年部の方々から風評被害に対する御心配をされていて、もしこの風評被害が起きたときは、この20億円の交付金よりもさらに大きな被害が起きるのではないかというような危惧もされておりますので、私もこういうところを参考にいたしながら今回の判断に至ったということでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 先ほど市長は、9,400人ですか、反対署名のほうがあったと、そういうふうに言われましたけど、それは対馬島内でしょう。ですね。精査しましたか。精査していないでしょう。子どもも入っているんじゃないですか。

請願審査特別委員会のときに市長が今言われたことは、参考人も招致をしていろいろな話をさせていただきました。議員も議員間討議もやり、そういうことを議会でやった中で、それで結論が出たということなのに、今、市長が言われる、その問題提起をされているのは、請願審査特別委員会の中でいろいろ議論をやってきた結果なんです。だから私が言うのは、市長の根底にあるのは、長崎県は被爆県だと、どうしてもこれを受け入れるわけにはいかんというのが根底にある

からこんな結果になる、私はそう見ておるんですが、違うんですか。

市民の今後、今から先のことを考えて不安になるから、だからそれで反対したということなんです、反対している人たちの意見だけを聞いて、賛成をする人もたくさんいるんですよ、対馬の中にも。その人たちが発言をしないから表に出てきませんけども、反対する人たちの意見ばかりが出てきますけど。けども、賛成をする人もたくさんいるんです。9,400人ですか、それ以外の人はどうなんですか。その調査もしてない。ただ、反対の署名があったからそういうふうになっていっているわけですから。常識のある人なんですよ、賛成する賛成の方たちは。いろんなことを考えた中で私は賛成けども、しかし反対の意見が強いから賛成だと言えんというような方たちも多いでしょう。そこら辺はやはり精査する必要があると私は思うんですが、そういう精査もなしに市長は決断を下したわけですから、その決断に対して私は議会制民主主義に反するような市長の判断、これについては苦言を申し上げます。

よくよくそこら辺は考えた中で今後、取り組んでいただきたい。ひっくり返せとは言いません、一度決定したことです。けども、こういうシステムがあるというのは分かっていたいて、そうせんと議会と今度はいまいこといきませんよ。ずっと今度の予算問題が上がってきたときに否決されたらどうしますか、先ほども言いましたが。そういう可能性が出てくるのです。だから、議会対策というのは、そのトップというのは常々やっとなかないかん。そうじゃないと安定してやっていけないということもよくよく踏まえた中でよく考えてください。

もう2分しかありませんからやめますが、私の今日の苦言をしっかりと頭の中に入れて、それに対応を考えていただきたい、このように思います。ありがとうございました。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで新政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わります。

昼食休憩といたします。再開を1時15分からといたします。

午後0時10分休憩

午後1時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇は、1人を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆さん、こんにちは。入江と申します。お昼からの一番眠たい時

間でですけど、50分だけ私に時間をください。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入る前に、市民からの議員に対するクレームが来ておりますので2件言わせていただきます。

ある議員のことでありますが、6か月間にわたり議会に出ず、報酬もボーナスも平気でもらっている議員さんがおられますが、私たち市民は燃油高騰と物価高で大変苦しい生活をしていますが、一生懸命働いて税金を納めております。この議員さんは、幾ら病気でも1年のうち半分も休んでいるのですから、報酬、ボーナスは自主返納すべきです。これ以上休まれるなら、議員辞職をするべきだと私たちは思います。よろしくお願いいたします。

もう1件来ております。

私は、対馬に移住してきて7年になります。議会放送を毎回注目して見ているのですが、ある議員さんのことを議長さんが、早退、早退とよく言われます。不思議に思って、ほかの議員さんに聞きました。この議員さんは猪の仕事をしていて、猪が捕れたら議会中に早退されると聞き、ひどい議員さんがおられると呆れています。お仕事が大事なら、議員を辞めて猪捕りに励まれたらいかがでしょうか。報酬をもらって、議員の仕事はしないで、ずうずうしい議員さんですね。すぐにでも議員辞職してください。

以上です。

実は、私もそう思いまして、私はクレームが来て議長宛てにこの議員のことを内容証明で注意をするようにお願いをしましたが、全然聞いてもらえず、いつもこの方は休まれるし、猪のお葬式で委員会も毎回まともに出席されません。市民はよく見えています。反省しないなら辞職すべきです。今後こんな自堕落なことをするようでしたら、私は市民に公表します。議員辞職しないなら、休まないでください。議員を続けられるか、猪を取られるか、どちらかを選ぶべきだと思います。

以上です。

それでは、通告をしておりました文献調査について。市長は、議会を軽視して報道陣に先に発表した経緯を知りたい。

企業誘致について。企業誘致を持ってくるにも、対馬の条例ではどうにもならない。どうしてこのような条例をつくったか。

ヤングケアラーについて。一般質問で何度も言ってまいりましたが、現在のヤングケアラーの数を把握していると思いますので、教えてほしい。

移動販売車の件は、文献調査で時間が要りますので、3月の議会に回します。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

初めに、文献調査の受入れ反対について、事前に誰かに話したのではないかという御質問でございますが、一定の市民、報道関係者に対しては、議会での見解表明まで話しておりませんので、そのようなことを言われるのは遺憾であります。

報道機関がどのような聞き取りを行い、あのような記事を書かれたかは承知しておりませんが、議会の見解表明以前に公表している事実はありません。ただし、当然、副市長及び総務部上層部には、見解表明前日に見解を伝えて議会での発表の準備をしていることを申し上げます。

次に、2点目の企業誘致における対象分野に対する質問でございますけれども、現状の対馬市企業誘致に関する条例第4条第1項に定める対象事業分野は、製造業、旅館業等観光関連産業、そしてソフトウェア業、情報処理サービス業の4分野であり、同条第2項により市長が特に必要と認めたものについては、前項の規定にかかわらず指定することができることとなっております。

なお、本市の定める対象事業分野の選定については、長崎県をはじめ県内各市町の対象分野を精査し、選定しているところでございます。また、4分野以外の業種における指定の可否については、立地意向企業の経営規模や事業性、地域経済への波及度、地域課題の解決度等を精査するとともに、市内事業者との競合性の有無を十分検討し、決定することとしております。これまでも、市内事業者との競合性の観点から、大型小売業等の出店に際しては、企業誘致の指定はしておりません。

次に、本年度における企業誘致の取組状況でございますが、ようやくコロナ感染症も5類に引き下げられ、国際航路も再開するとともに国内外の観光客も徐々に増加傾向となりましたことから、少しずつではありますが取組を進めているところでございます。

まず、昨年度において廃校舎の利活用における利用料の免除等を可能とする制度設計を行いましたことにより、本年度においては利活用可能な廃校舎の詳細情報をはじめ、企業誘致条例に基づく支援の概要や創業、事業拡大に対する支援制度、移住に対する各種の支援制度を網羅した企業・個人向けパンフレットを作成し、来島される事業者の方々へ御説明するとともに、福岡、関西、東京の各対馬会総会において説明、PRをさせていただいているところでございます。

また、企業誘致を進める上で基本となります企業誘致に関する条例につきましても、離島というハンディを少しでも緩和できますよう県内外の各市町の支援内容を精査し、本市独自の支援策の追加をはじめ、指定基準の緩和や優遇措置の拡充を盛り込んだ内容として一部改正案を本定例会に上程させていただいております。

なお、現在、進行中の立地案件といたしまして、長崎県産業振興財団との連携により、主に女性が働ける雇用分野を確保するべく、東京に本社を置く事務系の事業者との間で立地協定の締結に向け、事務レベルでの協議を進めてきた結果、先方より前向きな回答もありましたことから、

先月11月27日に私自ら企業を訪問し、先方の代表者と面談し、立地のお願いをしてきたところでございます。

なるべく早い時期に議員各位をはじめ、市民の皆様により報告ができますよう、引き続き、詰め協議を行ってまいり所存でございます。

3点目のヤングケアラーにつきましては、この後、教育長のほうから答弁させていただきます。

4点目の移動販売車については、今回は流すということでございますので、割愛させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員の質問にお答えいたします。

ケアラー、ヤングケアラーについては、6月の第2回定例会の一般質問において、長崎県が県内のケアラーの実態を把握するためにアンケート調査を実施し、その結果を基に策定するケアラー支援推進計画に沿って、ケアラーが個人として尊重され、日常生活においてその人らしい生活が送れるように、市としてもケアラー支援の推進をする旨、市長から答弁をいたしました。

議員お尋ねの今年度の長崎県のヤングケアラー実態調査の数についてでございますが、学校種ごとの内訳は、これは県の人数ですが、小学生415人、全体の4.5%、中高生が519人、全体の3.6%です。

対馬市においては、小学生が10人、これが全体の5.2%、中高生は8人、全体の2.7%となっております。

今回の調査対象外の児童・生徒としては、現時点では1件の報告があり、関係の学校と連携して対応を進めているところです。

また、ヤングケアラーの把握につきましては、各学校からの報告により、ヤングケアラーの数を把握しているところです。具体的には、各小・中学校で定期的に行っている生活アンケートにヤングケアラーに関する質問項目を盛り込んで調査を実施しております。

ヤングケアラーの質問項目に該当する児童・生徒がいた場合や、調査以外にも個人面談や家庭訪問等により、ヤングケアラーに該当する実態を把握した場合は、教育委員会に報告をいただくよう指示をしています。学校関係者は児童・生徒に接する機会が多いことからヤングケアラーの存在に気づき、対応に結びつけることができるよう各種研修会において教職員のヤングケアラーへの理解を図る機会を確保してまいります。

今後といたしましては、冒頭にも申し上げましたが、長崎県が策定するケアラー支援推進計画に沿ってケアラー支援の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それでは、文献調査から行きます。

文献調査の発表のことで、議会を軽視して報道陣に発表して、先に、7時のニュースで見て私はびっくりしたんですが、こういうことをしていいんですか。議会をばかにしているじゃないですか、これは。あんまりだと思います。こんなことをして、これからうまくいきますか、市政が。

それと、私が議会が始まる前に市長席に行ってから、議会軽視がひどすぎると言いましたよね。そのときの市長のあの態度、私に対して3回どなりつけましたよ。俺は言っとらん、俺は言っとらん、と。あれが市長の取る態度ですか。もうちょっと市長やったら市長らしくどしどしとして、俺は言うたらんなら言うたらんと言うべきやないですか。大きな声で3回どなって。傍聴席まで聞こえていたじゃないですか、あれは。そして、ニュースにもなっていましたよ、全国ニュースにも。恥ずかしい。本当、市長らしい態度を取ってください。自分のしたことを認めないで、今も認めていなかったでしょう。

市長が発表せんでから、何が、ほかのものが発表するわけがないやないですか。言い訳ばかりしてから。したならしたとはっきり言いませんか。大声でどなって、傍聴席も報道陣もあきれていましたよ。全国ニュースにも載っています。

来年出馬されるそうですが、市民はもう、あなたの2期8年の政治を飽きてしまっています。もう企業誘致も何も持って来んで、市民のために何にもしてくれんで、仕事がないため若い人はどんどん本土へ出てしまう。人口は減る。それをじっと何もしないで見ていたのが、あなたですよ。あなたの8年間ですよ。

市長がまた出るということを知りてきて、また出るの、何で、今の市長はもう駄目よ、と聞いてきますよ。本当にそのとおりですよ。来年はやめられたほうがいいと思いますよ。あなたが来年市長になって、対馬の発展のために人口の増えるような施策を何を持ってこようと思っけて出馬されるか、お答えください。（「入江さん、発言は気をつけて言ってください」と呼ぶ者あり）お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 一遍にいろいろ出ましたので、まず一つ一つお答えしたいと思います。

議会を軽視して先に発表したということで、先ほども私、答弁いたしましたとおおり、これは私は確かに前日には副市長、総務部上層部には明日の発表の意向を伝えて、その準備をしておりますけれども、そのほかには全く話はしておりません。

要は、これはおそらく報道機関のほうにいろいろ取材の上、想定の下で書かれたものというふうに思っておりますけれども、新聞記事をもう一度よく見てください。「する」ということは、

完全には言い切っておりません。「する予定です」とか、「する模様です」とか、そういう書き方がされておりますので、あくまでこれは報道機関の推定の下でそのような記事が書かれているものというふうに理解をしていただきたいというふうに思います。

それから、その企業誘致の件でさっきも申し上げましたとおり、今、東京の企業のほうと、今のところ女性が25名から30名近くになるということでございますけれども、BPO関係の業務で詰めの作業をしているところでございます。私もこの11月、先ほど申しましたように、27日に直接社長のほうとも話をしてきました。そしてお願いもしてきましたが、できたらこの議会中にその結果を教えてくださいたいと。そして、教えていただければ最終日にでも発表をしたいということで申し上げております。

昨日の議会、冒頭のときにも申し上げましたように、今、関西経済同友会とともに包括連携協定を結んでおりますサラヤ株式会社様や関西再資源ネットワーク様と、この対馬の海ごみの再活用を目標とした会社をこの1月中に対馬市内に立ち上げるということで、このことについては、この12月3日に米国の大使と韓国の大使が対馬に海ごみの回収にお見えになった際に、サラヤの社長自らもお見えになりまして、私のほうにその旨お伝えをいただきました。

このことについては、まだ詳細は決まっておりませんが、何せ1月中には会社を立ち上げる予定にしているということでございますので、このことについては私も期待をしているところでございます。

そして、そのほかにも、今SDGsの関係とか、NTTさんが対馬市内のほうで光ケーブルのネットワーク関係を構築しているところでございます。その関係で、先月も今廃校になっている学校等を見学をしていただいているところでございますので、ワーケーションをはじめ、そしてまたそのような情報関係の業務に関わるということで、進出をまた今後もお願いをしてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 文献調査を断って、国を逆手に回したわけですけど、先ほどの船越議員の答弁で、あなたは、文献調査を断ったところで国は要望を聞いてくれますよ、という答弁をされましたけど、国が文献調査を断って、国を逆手に回して、何が要望を聞いてくれますか。甘いですよ、考えが。甘いと思いますよ、私は。もう対馬の要望を一切聞いてくれませんよ。もう逆手に回したっちゃから。何が聞いてもらえる。甘いと思います、考えが。

文献調査の記者会見を私見せていただいたんですけど、市長の。もう、文献調査の勉強をせずに記者会見をされて、本当にあれを見とったら恥ずかしかったです。私たち勉強している人間にとっては、答えることが、本当勉強していない答えをずっと出していました。本当、恥ずかしか

ったですよ、あれ。そして、対馬市議会が文献調査に賛成したということで、大臣がわざわざ出張中にカナダから電話を入れているんですよ。そしたら、市長が電話に出ていないんですよ、2回も電話しても。あなたは、大臣より偉いんですか。私、びっくりしました。国に行ってからこの話を聞いてきて。あんまりですよ。わざわざ大臣がカナダから電話をかけているんですよ。

そして今、もうあなたが断ったおかげで担当大臣の立場が悪くなってから、本当にかわいそうだと思いますよ。それを考えると。今後の対馬は、本当あなたの大好きな衰退で終わるんですよ、このまま。（「ちょっと言葉には気をつけてくれませんか」と呼ぶ者あり）衰退で終わりますよ。そうじゃないですか。（「あんまりじゃないですか」と呼ぶ者あり）あんまりじゃない、そうやないですか。今まで8年間で衰退したじゃないですか。人口も減ってから。

○議長（初村 久藏君） 入江議員、発言には十分注意をして発言してください。

○議員（7番 入江 有紀君） 私は、11月9日から永田町に行き、国会議員の方々5人に対馬市の要望書を持って行って一応決算を全部持って行ったんですよ。何もかも、対馬市のことを、要望書と一緒に。そして、一市議会議員で私が大それたことをしたと思って謝って行ったんですけど、あなたは勇気があってなかなかよろしいと褒められたんですけど、このままの対馬では文献調査を断わってしまってもう何のあれもないんですよ。だから一応、現在の状況を見てもらったら、夕張がちょうど落ち込んだときと同じ状態だと思います、私たちは今。対馬のを全部持って行ったんですよ。そしたら、このままではもう駄目だなということで言われました。

そして、一応、対馬を救う会を代議士5人でつくってもらうようお願いして帰ってきました。夕張の2代目になりますよ、このままにしといたら。そして、大臣5人に聞いたんですけど、市長に会ったことがないという大臣ばかりだったんですけど、あなたは国に要望とかに行っていますか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 何から答えたらいいか本当分かりませんが。（発言する者あり）いろいろ一遍に来るものですから。まず後ろから。

要望に行っているかということでございますけども、私もずっと要望には行っております。そしてまた、国会議員の先生にもその際、会いますが、この放射性廃棄物処理場の問題については、国会議員の先生からも直接何もそういった要望とか指示は受けていないということでございます。よろしいでしょうか。

そして、先ほど、どこから今の対馬の財政状態が第2の夕張かということをおっしゃられたと言いますけども、今現在、対馬市の令和4年度の実質公債費比率は7.7%です。夕張とか、そういったところは、もう既に早期健全化基準も25%を超えておりますし、確かあそこは35%、財政再建団体ということで基準35%以上になっているものと思います。他の自治体のことをとやか

く言うことはありませんけれども、対馬市の財政は確かに厳しい中ではありますけれども、今現在は健全な財政状態といえる状況であります。（拍手）

○議長（初村 久藏君） 静かにお願いします。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 私は、文献調査をお願いに行ったわけじゃないんです。文献調査が終わってから対馬市をどうするかと思って、決算書とか全部持って行ってきました。それを見た5人の代議士が、鈴木さん、北海道の夕張にあったときと同じ状況だったそうです、私が持っていたのが。だから、その代議士がこれでは危ないからということで、一応、対馬を守る会をつくってやろうやということで話はしてきたんですけど。

文献調査を頼みに行ったわけじゃないですよ。文献調査を頼みに行ったところであなたが反対したんだから、何もならんやないですか。これからの対馬を頼みに行ったんですよ。あなたが全然上とのつながりがないから、それができないじゃないですか。今までの市長と違って。全然上とのつながりがないじゃないですか。この5人の代議士が全然会ったことがないと言っていましたよ。あなたに会ったことがないと言っていました。どうしようもないでしょう。あなた抜きで私たち一市議会議員が本当にもう大変でしたよ。でも、あなたが動かんから私たちがせざるを得んじゃないですか。（「入江議員、ちょっと言い過ぎじゃないですか、それは」と呼ぶ者あり）

来年の市長選に出られるんですけど、前回の舞台が分かってあると思いますけど、おりませんので、どのような票で当選されるか、楽しみです。

それでは、企業誘致に入ります。

私は国にお願いして、2つの企業を持ってくるように話合いをして帰ってきて誘致課に行きました。そしたら、全然、企業誘致はもうしないということで、来るなら自分たちで土地を買ってせえちゅうことだったんですけど、企業誘致の担当課もたった4業種だけではもうどうしようもないんですよ、これは、持ってくるのに。私が持ってくるようにしたのは別の業種で、この中に入っていないんです。だから、全然国が協力してやるちゅうたところで、誘致じゃなくて自分で土地を買って自分でしてくださいということで部長も言われましたので、もうこういうことでは駄目ですから、業種を増やしてもらうわけにはいきませんか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、現在の4業種を増やすということでございますけども、他の長崎県内の自治体の企業誘致関係条例も見ていただければ分かるかと思っておりますけども、大体みんな同じぐらいの状況となっているところでございます。その中で、例えば、先ほども冒頭答弁いたしましたけども、小売業とか、対馬の今現在の市内の事業者に大きな影響を与えるような業種については、私自身、企業誘致をすべきじゃないというふうに思っております。

要は、今現在の対馬市内の企業を潰すようなことは私はしたくない。そういうことで、今現在

は、この4業種4分野で絞っております。その中で、どうしても、ただ、これ以外に市民のためになるというような経済効果が出るというような企業については、私のほうで判断をしていくということで今現在の条例は決まっているところでございます。

そういうことで、今現在、対馬にも小売業関係で、コスモスとかいろいろな事業者が入っておりますけども、ここも誘致企業ということにはなっておりません。ちょっと詳しいことは担当部長のほうから答えてもらいます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今、市長が答弁したとおりなんですけども、県内自治体でも業種を細かく分けている自治体もあることは承知しております。ただし、詳細に業種を分けたとしても、どうしても想定以外の業種の方も出てくる可能性もございますので、対馬市としては4業種にしておりますけども、冒頭、市長の答弁にありましたとおり、市長が必要と認めたものについては、前項の規定にかかわらず指定することができるということとしておりますので、考え方によっては幅広い業種を受け入れられるということにもつながっていると思います。

ただし、地域課題の解決度や市内事業者との競合性を十分検討してという前提にはなっておりますけれども、そういうことでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 企業誘致条例の改正が上がってきていますけど、今議会です。

4業種だけなら改正する必要はないと思いますので、委員会のほうでやると思いますので。

それと、私はちょっとひとつ市長にお聞きしたいことがあるんですけど、私は前議会で、一般質問で、市長のことを、一応2期8年間何を持ってきたんですか、何か人口が増えるようなことをしましたか、ちゅうことを聞いたときに、僕は僕なりに8年間頑張っているいろいろ持ってきました、と言われたんですけど、前回の一般質問で、何を持ってこられたか、雇用が増えるようなのをです。私は全然、あなたが分からないだけですよと言われたんですけど、どうも私は幾ら考えても、何をあなたが8年間で功績を残されたかちゅうのが全然分からないんですけど、教えていただけますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、私がこれまで実施してきた主な事業でございますけども、このふるさと納税の返礼品事業を開始したと。このことによって地域の加工業者等がかなり生産高が上がったというふうに自負しております。そしてまた、今現在これまで対馬のインターネット等の速度が遅いということで苦情が来ておりましたけども、このことを改善するためにNTTと協定を結んでNTTのほうに譲渡して通信基盤を改善してもらおうということに今現在、取り組んで、既に進められているところでございます。

そしてまた、今現在、対馬市が進めておりますSDGs未来都市に、長崎県内では壱岐に続いて対馬市が選定され、今、長崎県内21市町で2市だけでございます。このことについても一生懸命に取り組んでいるところでございまして、これに向けた協定も8社ほど包括連携協定を結びまして、その会社等が今スタディツアーということで、ごみの回収をしながら、そして対馬の歴史や文化を勉強するというので、かなりの方々が対馬にお見えになっているところでございます。

そして、今度、地域づくり事業に関しましては、厳原南部のアクションプランを策定しまして整備も進めているところでございますし、中対馬のアクションプランのほうも策定いたしまして今現在、進めております。この中で、特に神話の里のトイレ等も整備、きれいにしまして、このトイレについては各観光客から大いに喜ばれているところでございます。

それからまた、特定地域づくり事業による協同組合も設立いたしまして、雇用の場を確立しているところでもございますし、シルバー人材センターも、法人化を令和5年3月にいたしまして高齢者の雇用の場を確保しているところでございます。

そしてまた、子どもの施策にとりましては、船越議員の際も申し上げましたけれども、GIGAスクールの開催によりまして、小学生、中学生、各1人ずつタブレットを渡しまして、情報化社会に対応できる子どもづくりを目指しているというところでございますし、子ども医療費の支援につきましても、平成28年度から小学校の就学時から中学校まで子ども医療費のほうが無料ということで実施をしているところでございます。

また、このほかにもまだまだいろいろございますが、対馬の経済を発展させるために、対馬地域商社のほうも令和元年度に加工場を建設いたしまして、運営を行っているところでございますし、そのための漁業を活性化させるための魚礁のほうも計画的に実施しておりまして、平成28年から今現在28か所の魚礁を整備しているところでございます。

今後にもいろいろまだ整備していくことも残っているわけですが、国境サイクリング大会も平成30年度から実施いたしておりますが、ただ、このコロナの間にはちょっとなかなか感染対策として中止ということで休んでおりましたが、この3月には再開の予定であります。

そのほか、生活基盤の整備といたしましても、新規路線といたしまして市道の仁位貝鮎線とかを今、拡幅工事を着手しておりますし、尾浦浅藻線の改良工事のほうでも、トンネル工事のほうに着手したところでございます。

最後に、対馬3高校の魅力化推進事業といたしまして、対馬の子どもたちに陸上競技指導者を招聘いたしまして、対馬の子どもたちが、できる限り対馬の高校に入学できるように、残れるように、今後も進めてまいりたいと思っておりますし、最後に令和9年度からの予定でありますけれども、特別支援学校の開設も県のほうにお願いをいたしまして決定をしているところでござい

ます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ヤングケアラーのことについてに入ります。

この問題は何回もやってきた問題なんですけど、対馬市としては、このヤングケアラーのことをどのように今後していこうと思ってるか、御答弁ください。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 入江議員には、日頃からヤングケアラーのことを心配されて、教育委員会にもたくさんの資料をいただいております。お礼を申し上げます。

今回の調査結果を先ほど申し上げましたけども、対馬市で小学生10名、中学生8名となっております。この内訳、個人名はもちろん分かりませんが、もう少し調べると、お世話をしている相手というのが小学生の74.2%、中学生の57.2%が兄弟さんのお世話をしているということなんです。それと、お世話をするときの、誰と一緒に世話しているかという質問に対して、独りでしているという子が、小学生がゼロ名でした。中学生が1名という結果でした。したがって、今現在、緊急を要するような対応は、教育委員会としては今のところないのではないかなと考えておりますけども、これは、子どものことだけではなくて家庭のことも心配ですので、関係部局と連携しながら適切な対応ができるように努めてまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このヤングケアラーの件では、厚生常任委員会で大村まで行ってきました。まつなぎやというヤングケアラーの子どもたちの居場所づくりがしてあって、これが、日本財団が3年間はお金を出して運営して、あとは大村市がするようになっているんですけど。

話を聞いてきたんですけど、このまつなぎやというのが、大村が最初3名しかいなかったんですけど、このまつなぎやができて18名に増えたそうです。18名でどんな仕事をしてあるかと言うたら、ヤングケアラーの子どもたちだけじゃなくて、登校拒否の子とか、それから貧しい子どもたちとかを集めて、ヤングケアラーももちろんですけど、子ども食堂みたいに食事したり、勉強をさせたり、ゲームをさせたりして預かって、夕方は学童のお金を払い切らん子たちの学童保育もしてあるそうです。

それで、一応、私は日本財団のほうに代議士さんを通じて、大村みたいなまつなぎやをつくっていただけないかということで今、要望を出しておりますので、これの返事が来たら、また委員会のほうにもお話はしますが、こんなのをつくってあげて、ちょっとでも介護している時間から離れてゆっくりさせてあげたいというのが私の考えで、子ども食堂をやっていますので、その間だけでも子どもたちの安らぐ場所をと思って、子ども食堂の一部にヤングケアラーの居場所

づくりを一応、考えております。

それで、もし市のほうが、日本財団が協力してくれて、まつなぎやみたいな居場所づくりができるなら、市のほうも協力していただきたいと思っています。

時間が来ましたので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時05分散会

令和5年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和5年12月7日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和5年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

欠席議員(1名)

12番 小田 昭人君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部次長	阿比留正臣君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 皆様、おはようございます。今日は、私がトップバッターでございます。僅かな時間ですけれども、よろしく願いいたします。

1番ですから眠たいと思いますけれども、どうか目をぴしゃりと開けてお願いしたいと思います。今日は市長の顔色もいいうので、何よりでございます。

前回、私、一般質問をちょっと休憩をしております、その間に市民からたくさんの声をいただいています。今日は市長の顔が非常に優れておりますので、その中から、よりによったやつを1つ、市長さんの方にとということでございますので、市民の声を届けさせていただきます。

市長さんへ。私は最終処分場建設の文献調査には反対の立場です。私は議会の採択どおりに、市長さんは賛成するものとばかりと思っていましたが、なんと市長さんは反対の決定をされました。本当にびっくりです。ありがとうございましたということです。

そして、びっくりしたのはもう一つあります。なんと来年の市長選挙に出馬すること、びっくり仰天です。市長さんは2期8年、よく頑張ってこられました。それで十分ではないですか。これ以上、無駄な時間を使わないでください。これからは新しい人に、対馬の夢をつくらせていただきたいと思います。私にも夢を見させてください。びっくりは1回だけで結構です。という、この市民の声をいただいております。

先月の中頃でしょうか。軍歌を鳴らしながら、街宣車がこの対馬に入っておりました。街宣車が入るといことは、そのまちに乱れがあるのではないかと。もし、まちに乱れがあれば、これは市政にも問題があるのではないかと思います。

では、さきに通告しておりました市政一般質問をさせていただきます。今回は2点でございます。

まず第1点が、さきの議会で文献調査に反対をされたこの5項目についてでございますが、この5項目は、文献調査に反対する議員の代弁者ではないかと私は思います。これについては、長々と答弁は要りませんので、イエスカノーかでお尋ねをいたします。

それと、2点目でございますが、来年の市長選、これの出馬についてでございますが、これについては先日の一般質問等で、この事業の成果等も話をお聞きしましたので、これは時間があれば、また後で話をさせていただきたいと思いますので、この分については削除して、時間があれば後で話を追加としてさせていただきますので、この分は削除、1点の分だけで、先に壇上にてお願いを申し上げます。

以上。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、文献調査の受入れ反対についての市長見解は、反対議員の代弁者なのかという質問でございますが、簡潔に申し上げまして、この高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査受入れの判断につきましては、請願書を提出された推進団体及び反対団体、そして有識者や市民等との意見交換、国などの関係機関への質問や、市議会の請願審査特別委員会の審議状況なども踏まえながら、対馬市の将来を見据えて、私自ら判断したものであります。この件については以上でございます。

2点目の件は、もう削除ということでございますので、割愛させていただきます。

○議員（14番 小宮 教義君） 後でまた時間があつたら何点か。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、反対議員の代弁者じゃなかったと。自分で考えて、自分で判断をしたということよろしいんですね。分かりました。

ならば、何点かお尋ねする前に、判断するということは、基本的な知識が要るわけですが、よく核のごみという話を聞きますが、では一体何が核のごみなのか。市長としては、この高レベル放射性廃棄物について、どのように理解をしてあるのか。理解というのは、放射性の大きさとか、人に与える影響とか、その他のものについて、どのように理解をしてあるのか。まずその基本的な知識をどこまで深めてあるのか、まずそれをお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。この高レベル放射性廃棄物と呼ばれるものにつきましては、もう既に議員皆様も御承知のことかとは思いますが、この原子力発電所で使用された廃棄物を、さらにまた再生する際に出る廃棄物ということで、私のほうは捉えております。

これが、直径が20センチでしたかね、40センチでしたかね。キャニスターのほうにガラス個体と入れて、その上にまたステンレスで覆う。それをベントナイト等の透水性の緩衝材をまいて、地中300メートル以下の深い深部に埋設するというのがこの最終処分場の地下埋設計画ではないかというふうに捉えております。

その際に、私のほうも特に心配でございましたのが、要は、この放射性廃棄物を地中深く埋めたときに、何らかの影響が出るのではないかということでございますが、そのところは、NUMOさんの方もいろいろと厳しいシミュレーションをされた中で、その際には人間が受ける年間放射線の線量は最大値でも2マイクロシーベルトであろうということをやうたっております。その比較といたしまして、この地球上の自然界では年間2,100マイクロシーベルトの放射能を浴びているということでございますので、ここのところはシミュレーション上は1000分の1ということで安全であろうかとは思いますが、ただ、これが予測を得ない地震とかいろいろな地殻変動等が起きたときは、ここがどうなるのかというのが皆さん不安視されている点でございます。

ので、そういったところも勘案しながら、私としては、今現在では、この計画では安心はできないという判断をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そうですね。先ほど言われたように、皆さんキャニスターとかそういうものについては共通的な認識があるんですよね。放射能の強さとか大きさとかということも、ベクレルとかグレイとか、先ほど言ったシーベルトとか、そういう単位がいかにか人間に及ぶかという、そういうラインもしっかりと知識の中に入れていかなければ本当の判断はできないと思いますので、また詳しいこともこれからいろいろと学んでいっていただきたいと思います。

次に、この5点の分に入りますが、まず第1点の市民の合意形成についてでございますが、先日の会派代表質問で、同僚議員が、「市が合意形成を図るために今まで何かしたのか」という質問に対して、市長はこう答えておられます。「国の方に説明責任があり、市はその段階ではない」と発言されています。また、その後、この問題は、対馬の将来を担う大変重要な問題であるとも発言されておられます。そのとおりですよ。

では、この大変重要な問題であるならば、なぜ対馬市が中心となって合意形成を図らなかったんでしょうかね。それだけ言われれば、それはどうなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） その役割は、自治体が担うものではなく、これはあくまで国、そしてその国の外郭団体である原子力発電環境整備機構ですか、俗に言うNUMOさん、ここが担うものだというふうに私は理解をしております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それは、さっきの答弁、この文と一緒になんですが、さっき言った大きい問題ですから、やはり市が中心となってやらねばいけないと思いますよ。先ほどの中で、国がというお話をされましたが、国のほうも当然それを危惧して、市のほうに説明をしたいという国の申出があったと思うんですけども、その申出はどのように処理されたんですか。これを聞きながら国のほうが説明をしたいという話をされたはずですけどもね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 国からの説明は、直接、資源エネルギー庁の課長のほうから私、説明を受けまして、そしてまた福岡のほうでも、その資源エネルギー庁の課長のまた上司と言われる方からも説明を受けました。合わせて2回の説明を受けているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 国のほうは、先ほど言ったように、そういう問題を危惧して、市民に説明をしたいというお願いもしているはずですよ。それをまたないがしろにしているんで

すが、これだけの重要な問題は、やはり市が中心になってやらなきゃいけないですよ。

昨日、答弁の中で、市長は、アンケートとかという話もされましたが、本来なら、アンケートとか、今はネットがあるんですから、その中で市民の意見もまとめることができるじゃないですか。そういうこともせずに、こういうふうな判断をするということは、非常に憤慨をしている市民も多いと思います。

次なんですけど、時間がありません。次、昨日の答弁の中で、市長は、次当選しても文献調査はしないんだという発言をされましたが、これは地方自治法という直接請求、住民投票とは別と考えていいんですか。どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。正式な手続を経て直接請求がされ、住民投票が実施されることについては、私はそのことについては別に拒否するつもりも全くございません。その際の結果はどうなるかは分かりませんが、そのときの結果いかんによっては、その際また熟慮することもあるかとは思っております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 何ですか、その拒否することはないということですけども、住民投票の部分は、拒否、要するに、はねることはないということと言われるんでしょう。これは法律上ははねられないんですよ。分かっていますよね。拒否することはないとか、それは拒否することはできないんですから。そうですね。

では、住民投票が出された場合は、当然、議会上がって、議会で議決して条例が成立するわけですね。それは、先ほどの、昨日の答弁の話とは別で、別枠で捉えて考えてもいいということでした。それでいいんですね。分かりました。

では、2点目のこの文献調査についてですが、文献調査をすると、後の概要調査を断ることができなくなるんだということですよ。補助金もいただいた後に、その調査は、概要調査をすることは拒むことはできないということで、反対をされているわけですが、調査結果によってはこういうふうになってあります。

調査結果によっては、適地と判断された場合、概要調査に進むわけですが、自治体の長として文献調査を受け入れる以上、その次の段階に進まないという考えには至らなかったという発言ですが、仮に文献調査を実行しても、今回のように市民の意見が分かれたという事実があれば、対馬の将来を担う大変重要な事項だと言われるならば、市長が勝手に次の概要調査もやるんだということ自体は、勝手過ぎると思いませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと今のところ、私も理解に苦しむところではありますけれども、

要は、文献調査だけを受け入れて、交付金をいただければもうそれでいいというような議員さんのほうもいらしたみたいでもありますし、また市民の中でも、いやいや、もう文献調査までは賛成するけれども、その次の調査に行くことは反対。まして、最終処分場の建設に至るのは反対であると。そういった市民が私の周りでは大勢を占めたというようなこともありまして、まず自治体の長としては、その交付金だけをもって、次には行かない。それを最初から決めておけば、自治体の長として、逆に今後、対馬市は交付金をただもらうだけの自治体かというようなことで、風評被害、また批判にさらされるおそれがあるというようなことを危惧しまして、このような判断をしたわけでございますし、ましてや、一旦この文献調査を受け入れても、次の概要調査に進む場合は、またその地の自治体の首長、そして県知事等の同意を必要とするということになっておりますけれども、私といたしましては、最終的には知事の同意が必要ということで、知事がどのように最終判断されるかは分かりませんが、私としては文献調査で交付金だけをもって、次に行ったときにはもうその次の概要調査には進みませんということは、自治体の長としてすることはできなかつたと、考えることができなかつたという表現であります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 概要調査前のその判断は、市長の判断になるんだけど、今までの流れからして、完全に意見が分かれています中で、私の言わんとすることは、市長が決めるんじゃないんだと。分断があっている中ならば、市民の皆様はその判断を委ねるべきじゃないかと、市長が独断で物事を決めるのはおかしいんじゃないかということを行っているんですよ。理解できますかね。

次は、この風評被害についてお尋ねしたいんですが、風評被害、風評被害と言って言葉が踊り出るわけですが、では思うんですが、この風評被害の位置づけというのはどのような形になっているんでしょうかね。市長はこの位置づけはどのように認識しておられますか。風評被害の位置づけ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 風評被害というのが、はっきりとした形があるものではないというふうには理解をしておりますけれども、その時々状況において、例えば、東日本大震災の折には、福島の魚とか農産物とか、こういったものが、ちょっと汚染されたというようなことで、なかなか売れなかったということも新聞報道等で伝わっておりますし、ましてや、ちょうどこの9月の判断の最中には、福島の処理水の放出の問題で、中国のほうで、この日本の魚介類は買うなというような不買運動まで起きた。このことについても、私は風評被害の一つであろうというふうに思っているところであります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 福島とか、処理水は理解できると思うんですよ。ただ、今回の文献調査については、その前に、この風評被害とは一体何なのかと。なかなか言葉では捉えにくいと思いますけれども、風評被害というのは、このように定義づけられておられるんですよ。

事件、事故、環境汚染、災害が大々的に報道されることによって、本来安全とされるもの、食品、商品、土地を人々が危険視し、消費や観光をやめることによって引き起こされる経済的被害というふうに、定義づけておられるんですよ。

先ほど市長が言われた、福島とかそういうものについては、既に原因となるものがあるわけですね。でも、この文献調査というのは、机上で、この机の上でする調査なんです。そうすると、この風評被害そのもの、事故とか環境とか、こういうものには関係ないので、経済的な被害は発生しないというのが、一般的な学者の評価であり、一般的な知識だと思うんですが、その分については、市長はどういうふうに理解されておられますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、確かにこの文献調査のみでは、これまでのデータの整理等が主なものであろうかというふうに思っていますので、直接的な、そういった放射能が発生するとかというようなことはあり得ないとは思っております。ただし、先ほども申しましたけれども、この東日本大震災で福島原発事故の折は、ここ、対馬でも韓国人観光客が激減をしてしまった。そしてまた、対馬の西海岸では、韓国のほうから、対馬の魚は輸入するなというようなことが来まして、これ自身が、私は直接の原因ではあり得ないことで風評被害が起きたというふうに思っております。

ただ、言われるように、文献調査のみでは風評被害はないかもしれませんが、ただ市民の皆様は、文献調査に入ったら、その先の概要調査、そして精密調査、最終的な処分場建設まで一挙に進んでしまうということを危惧されておりますので、そういった言葉から、市民の皆様、そして対馬を愛される皆様が、そうなれば対馬の将来がなくなるというような心配をされた。これが私は風評被害になっているというふうに捉えております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ということはあれなんです。この文献調査そのものにおいては、風評被害は発生はしないんだという認識でいいですね。しかし、その後、事業が展開することによって、その中で風評被害が発生するんだと。市長の言わんとするのは、その後の流れの中での風評被害という捉え方でいいですね。文献調査においては被害は発生しないと。しかし、後の流れで発生するんだということですね。

でも、後の流れが発生すると言われるけれども、後の流れというのは、いろいろな段階があります。概要調査、精密、建設という。その3段階においても、市長の判断とか知事の判断がな

されるわけですね。それが実現可能ならば、言われるように風評被害という可能性が発生するけれども、それすらも未知数の中で、空想の中においての風評被害というのが成立するんじゃないですか。

できないものをできると思っただけの風評被害ということであれば、それは成り立たないと思えますね。先ほど市長が言われたように、文献調査においては被害はないんだという認識でよろしいですね。再度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 文献調査においては、言われるように、これはあくまでこれまでの起こり得た、発生した地震とか、断層の具合とか、そういった文献をデータを持って調べていくものと理解しておりますので、ここでは確かに、そういったことは直接的には発生するのではないと思っております。ただし、それから先に進むことを市民、そして国民の皆様は心配をしておりますので、要は、そのことによっていろいろと問題が発生するということが風評被害だと思っておりますし、もう一度、少しいいですか。

私自身、今回の判断をするために、市民の皆様にもいろいろとお問合せをいたしました。そういう中では、特に子育て中の保護者の皆様、父兄の皆様辺りは、特に、もし対馬市がこの文献調査を受け入れたら、私はもう本土の方に引っ越そうと思っていたという方が大勢いらっしゃいました。これもよくよく取れば、間接的な風評被害だというふうに私は思います。ですから、この文献調査は直接的な風評被害ではなくても、そういった間接的な風評被害は発生するものというふうに認識をしております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 風評被害というのは、この定義にあるように、経済的被害なんです。要するに数値で現すんですよ。それがなければ、被害とは言わないんですよ。

先ほど、市長の方が、今後はこの計画を市長の方がしたくないという判断であれば、文献調査をはじめ後がないわけですから、被害そのものが発生しないということでもいいんですか。まあいいです。これはもう。

次に、この1点目なんですけど、市長が風評被害は発生しないとしても、もし発生したとした場合に、このように、北海道の2町村の風評被害はないということで議運でもされているが、しかし、市町村の関係者の寄せられた意見を聞いたりして評価をしたと。国や行政機関が発表する基となる資料、行政機関が発表する基となる資料に基づいて、本来ならば市町村というのは物事を決めていくじゃないですか。でも今回、市長は、それじゃなくて、自分に寄せられた意見とか、関係者の意見を基に判断をしたと、評価をしたということですが、それは常識的に外れていると思うんですけどね。一般的には公の公表されたものは基準になるんですけど、その辺はどうなんで

しょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私の方も、国、そしてNUMO以外にも、地質学会の大学の先生、それからまた、他の研究をしている機関の方たち、そういう方たちから、いろいろな助言もいただいておりますし、特に、日本地質学会の先生たちからは、まず、今の段階で日本は3つのプレートの上に乗っているということで、今現在もこの施設が進められているスウェーデンやノルウェーですか、そういったところの、今まで、これまで全く動いていない地質とは比べられないと。そういう意味で、このプレートの上に乗っているところに、幾ら300メートルとはいえど危険なことだというようなことを、いろいろと指導をいただいた。

そういう中で、総合的に判断をしながら、私は、今回はといたしますか、文献調査は受け入れないという判断に至ったということでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 次、この4番目の、いいですか。安全性、事故等の対応、避難計画は作成されていないので、受け入れることができないということなんです。

いいですか。まだこの文献調査もしていないんですよ。そしてこれからはそれぞれの段階で調査をして、もし基準を満たさなければ、そこで建設そのものが駄目になるんですね。今回このように安全性と言われるが、どこに、どの深さで、どう作るのかも決まっていないのに、どうしてこの安全性・事故性の避難関係の対策計画が求めてもできるんですかね。何もないのに。その辺が私はどうも理解できないんですけどね。その辺のところをひとつ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと資料を持ってきていたんですけど、どこか今、出てこんことになりまして……。

○議員（14番 小宮 教義君） そんなら先に5番で行きましょうか。資料を探しておいてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、こういった大規模な計画をされる折には、ある程度の防災計画、そして、一旦、事故等が発生したときはこのような形で対応するということが求められると私は思っておりますし、テレビで放映されたということで、私は直接見ていないんですけど、私の知り合いからちょっと連絡があったんですが、アメリカのほうでは、こういった計画をするときには、ただ説明会じゃなくて、もしこういった事故が発生をしたときには、このような対応をするということで、地域のほうに説明会を開いていくということが放映されたということで、アメリカ方式みたいなことであれば、ある程度、市民のほうも理解が進むのではないかなということ、

その方はおっしゃっておいりました。そういうことでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 世界全国でいろいろと場所を探しておるんです。アメリカもほぼ決まりつつあるんですけども、アメリカにしてもそうですよ。実際やり始めたところは、どこにどう造るのかを決めるから全体の計画ができるんですよ。今回は文献調査もしてないのに、どこに何を造るのか。例えば、海の横に造る場合の避難計画とずっと奥に造る避難計画と、全く異なるじゃないですか。その要素そのものもないんだから、安全性とかこういう作成がされてないということは自然なんです。ただ、基本とする法律はたくさんあります。この安全に対しても、いろんな国の法律が4つ、5つありますから、場所が決まればそれでやっていくんです。でも、場所も決まらないのに、こういう計画そのもので判断をするということは、常識が外れてますよ。これは、白紙の状態で計画するわけですから、国に対する嫌がらせそのものだと思いますよ。

それで、次5番目ですか。地震などの想定外による安全性・危険性が排除できなかったということです。地震というのは今回は、その対馬周辺には5の断層が見つっていますが、その断層があるんですが、この想定外というのは、どのような地域に——もう時間ないから私のほうで言いますが、その想定外の地域というのは、今回はどこもそうなんです、断層の長さがありますね。断層の長さの100分の1、横幅にして。このところが地震が発生して影響を及ぼす範囲なんです。その範囲が想定外・内の範囲です。それを外れると、このようなことは起きないんです。大きい力が働くとか。働かないんだから、その断層があつて、ある程度の範囲、想定外の範囲は影響を及ぼさないところに当然造るわけですから、よつて、地震などにより安全性・危険性というのは、外れることによってなくなるわけですよ。そのような作業をするわけですから、このようなことはまず起こらないし、あつてはならないことですから、このようなことでの反対というのは非常に理解に苦しみますが、どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この対馬の西岸に現存するこの断層がありますけれども、この断層が直接的にどのような形で影響を及ぼすのか、ここはまだ未知数だというふうに私は捉えておりますけれども、まずその前に、この国が示しております科学的特性マップにおいて、この断層が発見されたことがどのように影響するのかという質問もしておりましたが、要は、これはまだはっきりはしませんけど、今、議員おっしゃられるように、縦断的な長さの100分の1を横断にした場合は、この対馬の陸域はおそらくこの科学的特性マップにおいては影響は少なくなるんじゃないかなろうかというような、そういった説明はございました。

しかしながら、実際、ここ対馬においては、慶応年間にマグニチュード7程度の地震も発生をしているという史実がございます。こういった地震が発生すれば、その地中300メートル以下

に埋めていたキャニスター等の分がどのような形になって、もしかして放射能が地上に出されるのではないかと心配もしているところがございますので、そういったところが将来的な想定外による安全性・危険性が排除できなかったというふうに捉えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） まあ解釈はどうでもできるんですけど、やはり科学的な見地から、いろいろな専門家も話をしているわけですから、想定外の範囲というのは、私がさっき言ったような、そういう範囲しか起き得ないんです。そういう中での判断ということですから、私としては非常に憤慨をしております。

それであと3分くらいありますので、削除した分の市長の来年の選挙の分なんですけど、昨日の一般質問でもお聞きしました。今までの成果としては、ふるさと納税がまず上がってきています。これをやったんだと。しかし、よく考えてみると、このふるさと納税というのは前の市長がやろうと言ったけどもしなかったと。ただそれを指示しただけであって、それは成果でもなんでもないんですよ。全国市町村1,718あるけども、全部やってるんですから、それは成果ではない。そのくらいのことを成果ということであれば、これからの新しくもし通ればの話ですが、通った後の成果というのはもう何もないんですよ。そういう中での立候補はいかがかと思えます。

あなたが本当に市民のことを思えば、今までの実績が語るように、次の世代に譲る、それが最善の対馬の幸福を生む基になるんですから、そういう考えも今後考えていって、そして対馬の発展に寄与していただきたい。

以上です。答弁は要りません。

○議長（初村 久藏君） これで小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時50分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 皆さん、改めましておはようございます。10番議員、対政会の小島徳重です。通告に従い、3項目6点お尋ねします。

1項目めは、対馬市SDGs未来都市計画及びアクションプランの実効性についてお尋ねします。

1点目、10月20日、21日に開催された対馬未来会議2023のワークショップでは、

対馬の未来を見据えたアイデアが続出したとの報道がなされていますが、継続性・実効性のある事例があったらお尋ねをしたいと思います。

2点目、SDG sの実現・具現化の中で、海業の展開が最も大切ではないかと考えております。対馬のSDG s、経済を循環させるための大事なポイントだと考えますので、上対馬町漁協の海業振興モデル地区以外へも海業の理念、事業を広げていくべきであると考えます。市長の見解を求めたいと思います。

3点目は、SDG s未来都市計画、アクションプランのビジョン・施策の浸透については、9月定例会でお尋ねしたところ、徐々に浸透しているとの答弁がありましたが、まだ十分に浸透していないのではないかと考えます。SDG sを島内外に浸透させるため、島内数か所、目立つところに「ごみゼロアイランド対馬宣言」と併せて立て看板を設置して、皆さんに周知するのはどうでしょうかということをご提案をしております。

大きな2項目めとして、対馬市における女性活躍社会の実現についてお尋ねします。

対馬市では、2017年3月に、第3次対馬市男女共同参画計画、2022年3月には第4次計画が策定されました。これは、第2次対馬市総合計画の基本理念を踏まえて、男女共同参画社会基本法の趣旨や理念に基づいて男女共同参画を進めるための指針とされています。対馬市における女性活躍社会の実現に向けての現状と今後の取組についてお尋ねをします。

3項目めは、オーガニック給食の推進についてお尋ねをします。

このことについては6月定例会にお尋ねしましたが、今回は、その後の教育委員会あるいは関係部署との取組についてお尋ねをします。

教育長答弁にあったように、減農薬米の使用を拡大するという基本的な考え方を持っているということでしたので、それが現段階でどのように進行しているのかお尋ねをします。

2点目は、オーガニック食材を取り入れた給食の可能性を探るための関係機関等からの情報収集も進めたいというふうな答弁でしたので、その後どのように進展しているのかお尋ねをしたいと思います。

以上、どうぞ御答弁のほうをよろしくお願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、本市のSDG sの推進についてでございますが、対馬市SDG sアクションプランの行動理念でありますSDG sを通じて環境・社会・経済の三側面を調和させ、これから起こりうるリスクを乗り越えながら、誰一人取り残さない持続可能な社会の形成に向け取組を進めているところでございます。

御質問のとおり、対馬未来会議2023は、10月20日、21日の2日間の日程で豊玉町千

尋藻漁村センターで開催されました。主催したBOI、ブルーオーシャン・イニシアチブは、海の保全と繁栄を目的とした企業連合で、島外からBOI会員、関係者及びスタッフ35人が来島され、島内事業者及び市の関係職員の総勢59人が参加し、2050年までに対馬を世界最先端のサステイナブル・アイランドにすることを目標に掲げ、議論が交わされました。

この対馬未来会議は規模を拡大し、来年も対馬で開催予定となっており、今回は第1回目の開催でありました。

1日目には、島外からお越しいただいた参加者は、対馬の社会課題発見ツアーに御参加いただき、本市で課題となっている漂着ごみ問題、磯焼け問題、また本市で進めているマグロや海藻養殖の取組など、対馬市が抱える問題や課題、取組を実際に見ていただきました。

2日目の対馬未来会議は、目標達成に向けた活動テーマの設定が目的であり、海洋プラスチック削減、海洋資源保全と海業活性化、海洋と気候変動対応の3つのグループテーマを設定し、現地視察での気づきなどディスカッションが行われ、目標達成に向けた7つの活動テーマが設定されております。

今後は、この7つの活動テーマごとに分科会が設置され、実行力のあるものに取り組を進めてまいります。

このBOIとの連携協定に基づく取組は、来年、対馬未来会議で中間成果発表を行い、2025年の大阪・関西万博において活動発表を行うこととしており、目標の達成に向け、対馬の視点で問題解決を図ることとしておりますので、引き続きBOIと連携し、取り組んでまいります。

次に、海業についてでございますが、海業とは、御存じのように、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるところでありますが、多くの漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、浜の活力が低下しております。

このような現状において、漁村の活性化を図る重要な施策として、近年、海業が注目されており、水産庁のほか、幅広い省庁から様々な関連メニューが示され、今後、積極的な活用が期待されるところであります。

海業の振興を図る上で、先行事例を創出し、広く普及を図っていくため、令和5年3月、海業振興モデル地区が全国で12地区選定され、今後5年間でおおむね500件の海業等につなげることが目標とされております。このうち対馬市内で上対馬町漁協管内がモデル地区の選定を受け、漁業振興コンシェルジュの派遣、指導の下、上対馬地区海業振興協議会が設立され、漁協、観光物産協会等、民間の幅広く自由な発想に基づく事業メニューの掘り起こしが検討されております。

海業に活用可能な地域資源として、漁港は、狭隘な漁村において静穏な水域と事業用地が確保

され、海洋資源の利活用を行いやすく、海業の展開に適しているとされております。

中でも、対馬市は日本一の漁港数を誇り、豊かな水産資源、観光資源などを有するなどの優位性があることから、増加傾向にある国内外観光客の受皿として、幅広く島の魅力を発信できるポテンシャルを有していると自負しております。

今後の海業振興には漁港の有効活用は欠かせないものであり、漁港施設の利用要件緩和等において、国・県に要望することで民間事業者の参入しやすい環境づくりにつなげることが対馬市の役割であると考えております。

併せまして、海業の推進・拡大には、水産業と大きな経済効果が期待できる観光業との融合を図る必要があり、関係者間の調整、情報共有機能を担うことも大きな役割となつてまいります。民間の発想力、実行力を、迅速かつ有効に事業実施につなげるため、対馬市として必要な支援体制を構築し、連携強化に取り組んでまいります。

また、対馬市SDGsアクションプランに掲げる7つの重点アクションのうち、持続可能な農林水産業及びサステナブルツーリズムを実現するため、海業振興モデル地区を先行事例としながら、官民連携によるノウハウを蓄積し、今後、対馬全域で幅広い事業展開につなげることで、海業先進地として全国に情報発信できる漁村づくりに努めてまいります。

次に、SDGsの推進及びごみゼロアイランド対馬宣言の周知を図るため、市内数か所に立て看板を設置する考えはないかとの御質問でございますが、対馬の玄関口であります対馬空港や厳原港並びに比田勝港ターミナルなど、まずは設置場所や掲載内容等を検討するよう関係部に指示しておりますので、設置に向けて積極的に進めてまいります。

次に、大きな2点目の女性活躍推進についてでございますが、国においては、2016年4月に、職業生活において女性が活躍しやすい環境をつくることを目的に、10年間の時限立法として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、略して女性活躍推進法が施行されております。

国は、この法律に基づく取組を着実に実行していくため、令和5年6月に、女性活躍・男女共同参画の重点方針2023を策定し、取組を進めているところであります。

しかしながら、国の現状は、女性活躍に向けた環境づくりについて、世界的に見ても立ち遅れている状況であり、この対馬市においても十分な取組ができていない状況であります。

この現状を踏まえ、対馬市としては女性活躍に特化した取組ではありませんが、男女問わず全ての労働者が働きやすい環境づくりを推進するため、市内の事業所を対象とした働きやすい職場認定制度を令和6年度から取り組む予定としております。まずは、女性を含めた職場環境の改善を推進しながら、併せて女性活躍に向けた取組を進めていきたいと考えております。

女性活躍社会を推進していくためには、女性の役員・管理職の登用比率向上や女性起業家の育

成、家事・育児に対応した多様で柔軟な働き方の推進、女性に対する暴力、性犯罪等に対する対策の強化などの取組が必要であります。まずは、市役所においてその環境づくりの模範となる取組を推進し、各事業所への波及、推進に取り組んでいかなければならないと考えており、働く女性や事業者などの意見も踏まえながら、女性活躍社会の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、減農薬米を拡大する計画の進展についてでございますが、対馬市の対馬市食育・地産地消推進計画の中に、学校給食における減農薬米等の利用の推進について記載されており、学校給食共同調理場は、対馬市の学校給食地産地消推進事業補助金を活用して取り組んでおります。

この学校給食地産地消推進事業補助金は、減農薬米以外の米も対象としており、対馬産農産物全ての利用を推進しております。この補助金には上限もありますので、その中で各調理場が可能な限り地場産品を利用しているところです。

今年度の各調理場における減農薬米の使用状況を確認したところ、6調理場のうち3調理場で使用、残りの3調理場は近場の地元農家の米を使用しております。

今後におきましても、減農薬米の使用を含め、地域米の使用を各調理場の実情に応じて進めていきたいと考えております。

次に、オーガニック食材を取り入れた給食の可能性を探るための関係機関等からの情報収集についてでございますが、担当部署に再度確認いたしましたが、現時点では対馬市内にオーガニック食材を提供できる生産者はございませんでした。また、長崎県給食会でも取り扱っていないということです。

有機JAS認証制度は、安心・安全な作物であることを証明するためのものでありますが、この認証を受けるためには、生産者の皆様に大きな御負担をお願いすることにもなります。教育委員会の立場からは、学校給食のために従来の生産方法の変更をお願いすることは困難であると考えております。また、物価高騰により現在の給食費では運営が困難な状況にもあり、オーガニック食材の使用はその状況に拍車をかけることになるため、現状では現実的ではないと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） はい、御答弁ありがとうございました。

今から一問一答で、また少し細かい点も含めながら詰めたと思いますが、まず一問一答に入

る前に、議長にちょっとお願いをしておきたいと思います。

昨日、私、自宅に帰りましたら、市民の方から電話がありました。どんな内容かという、昨日の議会の中での議場の発言とか、あるいは振る舞いの中で、何か議会としてふさわしくない言動があったんじゃないかと。大変見苦しかったというようなことを聞きました。

私もこの一問一答をやらせていただく中で、熱中といいますか——しますと、失礼なまたそういう振る舞いをしたらいけませんので、そういうことがあったときは、どうぞ議長、適切な指摘や指導をお願いをしておきたいと思います。自戒を込めて一応、昨日のことの市民からのそういう声を議場でお伝えをしておきたいと思っています。よろしゅうございますか。

○議長（初村 久藏君） はい、ありがとうございます。

○議員（10番 小島 徳重君） それを、そういうことで一問一答で詰めをさせていただきますが、まず、市長のほうから御答弁いただいて、大変前向きな御答弁をいただいたように全体的に思っております。

昨日、私どもの対政会の中では、会派代表質問で、波田議員のほうがいろいろお尋ねしたんですが、その中で、1期、2期目の検証とともに、3期目に向けて実現可能な施策についてというこの項目がありましたけれども、その部分を私も補完するといいますか、そういう立場で少しお尋ねをしていきたいと思います。

それで、1期、2期目の市長の実績とか評価とかいう点では、昨日もいろいろ議論があったところなんです、私、まず、特に今年、半年以上にわたって、核ごみ処分場を受け入れるかどうかということについて、議会だけじゃなくて市民、広く、それから島外の方々の関心もあったわけですが、そのことの中で、対馬市長が、比田勝市長が判断されたことに対する評価というか、かなり高い評価が私どものところにも届いております。もちろん、市長のところにもそういう評価は届いているんじゃないかというふうに思います。

1つ目の例を読み上げてみたいと思います。これは、日本科学者会議原子力問題研究委員会というところと日本科学者会議の長崎県支部が、対馬市長の決断を支持するというで声明を出されました。その中の内容としては、こういう文面があります。

9月12日の市議会本会議での採決結果は10対8でした。すなわち、市議会では賛否が拮抗したため、最終決断を委ねられた市長は、「市民の合意形成が不十分」として、応募しない考えを示したわけです。全般的に見れば、このような熟慮過程は地方自治と民主主義のお手本と言えます。

こういうふうな文言があります。透明性ある手続と公衆——これは市民という意味です。公衆参加による健全な世論形成を支持するとともに、ということで、これは島外からの、あるいは学者団体からのこういう評価ですということで、市長、大きな決断されたわけですけど、これを決断、

苦渋の判断だったということは昨日も述べられましたけど、多分、大変な重荷だったろうと思うんです。しかしそういう評価がありますよということです。

このことの評価というのは、対馬の中でもいろんな立場でそれぞれ意見、賛否あるのは当然だと思いますが、私、先日、少年の主張、今年から名称変わりましたが、この中で、中学生の方々が発表した中での意見の中に、やはりこれは中学生も含めて、対馬の在り方を考える貴重な場だったと、これ大変な重荷の大きなことだったんですけど、その中学生のちょっと作文を読ませていただきたいと思います。

これ、最優秀を取られた久田中学校の、個人名は申し上げませんが、生徒さんの作文です。

「対馬には遊園地も大きなショッピングモール也没有。ですが、それでも私はこの自然と歴史があふれるふるさとを誇りに思っています。この島独自の魅力を多くの人に知ってほしいと願っています」。これは中ほどの発表の内容です。最後のところでこういう締めがありました。「私たち自身が心からふるさとを誇りに思えば、自分の出会う人たちにその良さを伝えていける。私はそう思います」。そして最後は、「あなたのふるさとはどこですか。そのふるさとはどんな良さがありますか。あなたはふるさとを誇りに思っていますか。私はふるさと対馬が大好きです」とこういうふう結びでした。

それからもう一方、これは東部中学校の生徒さんでした。この方は、学校の授業で、学校外から出前授業といっているいろんな職業の方々が来て、それを中学生が話を聞いた。その中で自分が感じたこととしてこういうことを述べてありました。「高齢化が進んでいる対馬では、介護施設の利用者が増え続けているそうです。けれど、若者は島外での就職を希望して、出ていく人が多いです。このままでは、高齢者は増えるのにお世話をする若者はいなくなってしまうかもしれません」。それから先です。「私は自然豊かで地震や災害も少ない住みやすい対馬がずっとこのままの対馬であってほしいと思っています。この対馬を守っているのは対馬で働く人たちの対馬を思う熱い思いだということを知り、私もこの対馬を守る力になりたいと思いました。これからは必要となる介護の仕事について、高齢者の方のお世話をし対馬を守っていきたくと思っています」、こういうふうな内容です。

これは、やはり市長が対馬の、私たちの想像がつかない末長い先のことを思って決断されたことが、これは中学生にもこのような気持ち、対馬は何かと、対馬をどうすればいいのかということを一生涯考えた結果の表れだと思って御紹介をさせていただきました。

そういう理念といえますか、感情だけで人間生きていけないわけですから、これから市長が3期目に向かわれている施策としてのことを少しお聞きしたいと思います。

私は、これで3回続けて対馬のSDGsのことを取り上げさせていただきました。なぜこれを取り上げているかといいますと、このことのビジョンそのものを打ち出された、そして国が認め

てくれたということは、これは対馬にとってすごく大きな柱だと思うんですよ。これ、今動き出して、そしてアクションプランまでできました。具体化が進む中で、市長も行政報告でも述べられましたし、昨日の代表質問や一般質問のときにも言われましたけれども、動き出したことを幾つか紹介がありました。

ここに出しているこのパネルは、大阪・関西万博の内容で、これはこのようなドームをつくって、世界的に海の環境をアピールしますという内容です。これはもう代表的な例ですけれども、それが具体的に今度は起業化されていって、そしてたくさんの人がやってこられるということですから、このことは大いに評価したいと思いますし、ぜひこれをもっともっと企業進出に結びつくようなことをやっていただきたいということを前置きをして、話を進めたいと思います。

その中で、やはりSDGsの中で対馬市の在り方としては、経済の循環ということを行っているわけですが、その中核として、市長の今の答弁にもありましたけれども、いわゆる海に関して、漁業、水産業、それプラスいわゆる観光業ということで海業ということの説明があったんですけども、この位置づけを市長がしっかりしていただくことが大事だと思っていたら、そういうふうな御答弁がありましたので、安心をいたしました。

私が言いたいのは、上対馬の例です。これは上対馬町漁協が中核となっていていろいろ計画されているんですが、市長がおっしゃったように、これだけ、上対馬町漁協の考えだけで、これはすごく大きなプロジェクトだと思っていますから、これだけでは不十分だということで、市長がおっしゃったように島内全部でこういう事業を進めたいということですが、そのあたり、国の指定は今年12、全国で500か所、5年間ということですが、次の順番は対馬市に回ってくる可能性はすぐにはないと思いますが、ほかの地域に広げるという点では、市長おっしゃったことをもう一度、全島的に広げたいということですが、具体的な何かイメージとしてはありますか。どこの地区ぐらい、何地区ぐらいでとか、各漁協単位でとか、そのあたりもう少しお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） はい。今現在、この上対馬町漁協のほうが海業のモデル地区になっておりますけれども、むしろ今、民間サイドのほうで既に海業の先進的な事業を進めてくださっている会社が、名前言っているのかどうかちょっと分かりませんが、ございます。このことが本当の漁業と観光の融合というようなことで進められているところでございます。

私も、実はこの前も上対馬町漁協、そして美津島町西海漁協の青壮年部のグラウンドゴルフ大会にちょっと呼ばれたもんですから、行って、皆さんにもちょっと話はしてきたんですけども、要は、今、議員おっしゃられるように、この海業を今後、全島的にも広めていきたい。まず、そういった青壮年部の若い経営者の皆様にそういったことを植え付けていくことが重要ではないかなという思いを持って話もしました。そういうことで、今後できる限り、チャンスがある限り、

そういうことで話を広めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ありがとうございます。

それで、具体的なその点について、それはパネル出していたのはこれは環境省のほうが、グッドライフアワードということで、環境大臣賞を10団体に出した中、その中に対馬のいわゆる水産会社とコンサルといますか、コーディネートした団体が表彰されたと、つい先日です。これがいい例だと思うんですよ。このことをもう少し説明をすところということになると思います。

市長、おっしゃったように、これはいわゆる食害魚を捕獲した、これは漁業者が捕獲したと。そして、いわゆる加工業者が工夫して加工したと。そして、これが商品化されていると。それを結びつけたのは、いわゆる一般社団法人のMITさんです。これの後押しをしたのが行政が支援したと。それで組み立っているわけで、今、市長おっしゃったように、民間の力、そしてそれをコーディネートといますか、お世話する人がやっぱりないと、なかなかうまくこんなふうには組み立たない。

そこで、対馬市各地区でということをやるときに、やっぱり市がまずは補助しますよという後ろ盾があって、そして世話する人の力、コーディネート、コンサルの力が必要だと思うんです。そこで、現場で声を聞きますと、やっぱりコーディネートする人の人材が足りないということを知ります。このことについては、ぜひ国の専門家をこの海業について派遣するというような項目がありますし、協働隊でも市独自でも、やっぱり人をここに入れるべきだと思いますが、そのことについては、市長、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、私も個人的でありますけれども、今、長崎県の漁港漁場協会の会長をちょっと引き受けておまして、この海業ということで、県下の各漁港関係にもこれを推進しているところでございます。そういう関係もありまして、私も先ほど申されましたように、この水産と観光とを結びつけるコーディネーター、ここら辺に対しても、今後どのような助成ができていくのか、また必要なのか。研究しながら、前向きにここは進めてまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） ぜひそれを進めていただきたいと思います。最初の御答弁でもあったように、この考え方は、対馬のためというか、対馬や離島、あるいは漁村にとってすごく大きな国の施策の展開だと思います。これを生かさないと、やはり島外からのいろんな企業を進出していただく、これはもちろんですけど、やっぱりそれだけじゃなくて、アンケートを見たら、対馬の人たちがSDGsのアンケートを見たときに何を一番希望しているかといったら、300人回答された中で百九十数名は海の振興をお願いというのが上がっています。これはもう

アンケートを見ていただいたら分かると思います。

だからぜひ、そのことは、市長が言明されたんですから、3期に向かわれる中で、市民にも大きくアピールしていただきたいなと思っています。

それから、このことをアピールするために立て看板、これはやっぱり必要じゃないかということ、市長、それを言明されましたので、ぜひこれはつくっていただいて、そしてこれをつくることによって対馬市市民一人一人にも、やっぱり自分たちの生きる道はごみゼロなんだと、それから海なんだと、それからSDGsの考え方というのはこうなんだということを広く周知するために、ぜひシンボルとして必要だと思います。

それから、市民の中でSDGsのことをよく実行しているとか理解しているという人たちは、市長おっしゃったように、30代の子育て中の方が多いです。逆に、そのことの認識が薄いのは、20代前半、それから高齢者、私たち含めて。これが意識が薄いということがアンケートで出ています。

で、このことについては、対馬市SDGsの概要版というのを作っていますよね。これ事務局に聞いたら、各世帯配りましたかといったら、配布してないということでしたけどこれは配布する予定はないんですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今のところ、各世帯に配布する計画はいたしておりません。今、ホームページに掲載しているということです。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） この機会に、これ一部何十円かでするんじゃないですか。市長はそんなふうに言明されたんですから各部署、特にしまづくりを中心に、これを絶対島のために浸透させて設定させるんだということだったら、これを各世帯に1万3,000なり5,000なりは配ってくださいよ。そしたら高齢者にも分かりやすいし、ほか意識の薄い人にも浸透しますよ。そしたらごみもポイ捨てが減ったりとか、自分たちがごみをどう処理したらいいかということも徹底できると思いますから、ぜひお願いをしておきます。

このことばかり言いよったら残り10分になりましたので、女性活躍社会も、市長が総括されたように、いろいろ課題があるということを認識をされております。

こういうような資料がありました。これは、長崎県ジェンダーギャップ調査というやつで、これはタブレットにも入れておりますけれども、長崎県で男女共同参画がうまくいっているかどうかということを見たら、行政は全国で35位、教育は39位、経済は、女性が頑張っている。

12位。政治は39位、このように、民間のところの経済のところは頑張っている。これ女性が頑張っているということが、例えば最近では、商工会の女性で、部の中で江嶋さんが県の会長を

されたり全国の副会長をされているということを知りました。それから、小川さんが全国の意見発表で最優秀をとられたとか、これはやっぱり対馬の女性で頑張っている例だと思うんです。

ところが、薄いのは、やっぱり政治の分野で女性議員が少ない。それから、それ以上に行政の中での女性の活躍というのが少ないということ、これは資料として出しています。手元にタブレットがあると思いますが、女性の審議会の委員等は、242名中女性は41名、14.5%。それから、審議会の委員のほうです、今度は。審議会じゃなくて、例えば教育委員会等の委員の方は、37名中女性は4名、これは9.8%ということになっています。この比率は、市長どういうふうに捉えてありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この資料に基づきますと、やはりちょっと少ないなという思いを持っております。と申しますのも、以前、総合計画関係の審査会の折に、大学の先生が審査委員長としてお見えになったときに、市の職員関係が女性が1名だけだったということで、ちょっときついお言葉をいただきました。私もその際もちょっと反省もしておりましたけれども、やはりこのところはもう少し女性活躍社会にのっかって、数字を上げていければいいなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） まず、役所のほうは、そこに挙げている数のおりなんです、これ女性職員は行政職だけを例にとれば27%ですか。だから、その割合で管理職出さない、つくりなさいというのは言いませんけれども、もう少しやっぱり女性管理職をつくるべきだと思います。これは能力的に、女性の中にも優れた方いっぱいいらっしゃるんです。それが発揮できないということは、やっぱり女性の励みにならないわけです。まあ、このひな壇見てもそうじゃないですか。全員ひな壇、男性です。せめてやっぱりこのひな壇に並ぶ方の中でも、1名なり2名なり、やっぱりそういう人材を、今すぐできなくても、つくれるようなシステムをやっぱり考えるべきだというふうに思います。

そして、審議会のほうの委員とか委員会関係の委員は、これは市の目標は令和8年度までで30%となっています。令和8年度まで30%ですから、まだちょっと期間はありますけど、これもやはり30%という目標を掲げたなら、やっぱり今度、任期替えのときには、もっと女性の登用ということをした方が社会に活力が出るんじゃないかというふうに思いますので、このことも、現実と今後の動向の中で、ぜひ次のそういう市長の公約辺りにも取り上げていただいたらいかでしょうか。そしたら、女性へ励みが出ます。そして、若い女性も、私も大事にされてるんだということになれば、定着がするというふうに私は考えています。

これ大変よくできています。女性活躍社会のことについては、枝がいっぱいあります。今日は、

もういわゆる委員とか管理職の件だけで触れましたけれども、女性がいい仕事ができるということをするためには、子育てだとか介護の施設の充実とかということはまた後日、触れたいというふうに思っています。

それから、教育委員会の方、御答弁いただいて、減農薬米は進めるということのお話がありましたので、ぜひ全部が行き届くように進めていただきたいと思います。対馬のお米を作っている農家の数と生産量からすると、学校給食に使う量は大体30分の1くらいですか。だから、十分対馬の地元米で賄えるし、その中で全部減農薬米に変えることは現実的に可能だと思います。

そして、有機農業、オーガニック農業については、給食については現実的に難しいという答弁を教育長されましたけど、これは確かに価格は高くなります、オーガニック給食をやると。しかし、これ全国的にもそれは進んでいるということは前回の答弁でもされたわけです。やっぱりこれは農業関係の部署と、対馬の中でもそういうことが可能かどうかは検討していくべきだと思います。もう今の答弁で終わりだったら、これ全然先は見えんじゃないですか。その辺りはまだずっと研究段階でもいいですから、特に農林水産部関係との詰めをお願い、研究をしていただきたいと思いますが、教育長いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 御指摘ありがとうございます。

年に4回、13の市の教育長の会議があるんですけども、先日行われた会議においてもこのことが話題になりました。今現在、例えば今年は南島原市でオーガニック給食が提供された実績がございます。ただ、現在の各市の取組としてはイベント的に、1回だけぐらいならできるけども、まだまだ給食で使用できるだけの食材の安定的な供給は受ける環境にないというのが課題になっています。対馬市の場合は、先ほども申し上げましたけども、今現在、島内にそういう農家がございますので、島外からそういう作物を仕入れるとなると、地場産品を使うということとの整合性がつかなくなりますので、現在、非常に難しいんですけども、おっしゃることはもっともですし、他市の状況を見ると、学校給食で使用するからということでオーガニック農家が育つというような構図も生まれてきてはおりますので、関係部署と今後も協議を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） このオーガニック給食については、有機農業を成立させなきゃいけないということなんですね。それで費用がかさむということは十分分かっているんですけど、今、給食についても全国的に給食の無償化ということが言われ出しましたし、県下でも自治体によっては波佐見町が来月から無償化ということを出しています。佐世保市は、中3から無償

化に入っていくという時代です。やっぱり子どもは地域の宝、将来の宝といいます。やっぱり給食、子どもたちを中心にして、給食を起点にして、農業、有機農業が対馬にも入れるような、そういう気概を持ってほしいなと思います。

コストが高いからとか、現実、今ないからとかいうことを言っていたら、何も事が始まらないんじゃないかなということで、ぜひ教育長さん、あるいは市長に、そのことは今後の課題として投げかけておきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長、大変御心配をかけましたけど、失礼なことはなかったでしょうか。

○議長（初村 久藏君） いいえ、大丈夫です。

○議員（10番 小島 徳重君） ああそうですか。安心しました。これで終わります。

○議長（初村 久藏君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時5分からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。久しぶりに一般質問席に立ったような気がいたしております。

まず、第2回定例会、第3回定例会、最終日までは、特定放射性廃棄物の最終処分に関わる請願審査も含めて、本当に対馬の中が揺れに揺れたというふうに思っております。その間、私のほうには、一市民から、反対をしてくださという手紙が5通、賛成のほうからは3通、全体で8通いただいております。いずれも手紙の中身は、自分たちが生まれ育った島の過去、それからこの未来をしっかりと考える文面であったんじゃないかなというふうに、今、推測をしております。心を打たれる文面もあり、この場を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

それからまた、私の議会に入る前のボランティアの10年間、そしてまた議会に入ってから議会活動に対する10年間を、非常に日頃から観察をしていただきまして、本当にありがたく、心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、9月定例会以降にいただいた手紙では、賛成したことについて説明が欲しいという文面でありました。一市民ということで、住所も氏名も書いてありませんので、できれば電話をいただければ、私のほうから足を運んで説明をしたいというふうに思っておりますので、お聞きにな

られたら本当によろしくお願いを申し上げます。

また、これからも今まで同様の御意見等をいただければ、議会活動に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、通告をしておりました4項目について、質問をさせていただきます。

まず、1項目めです。豊地区涵養ミニダム整備について。

このことにつきましては、対馬全島に42の涵養ミニダムが長崎県の事業で設置されているというふうに思っております。かなり古いところもあるんじゃないかなというふうに思っています。

本市に整備されている涵養ミニダムは、古くから農業用、また防災面でも機能しているというふうに思っております。現在ではどの地区においても農業で生計を立ててあるところは少なく、豊地区においては、農業用水のパイプラインが整備されており、現在においても野菜栽培が盛んに行われているところであります。河川から流出をする土砂のしゅんせつはできないか、市長の御回答をいただきます。よろしくお願いをいたします。

それから、2項目めです。道路里親制度導入についてということで質問をいたします。

このことにつきましては、最近、見てみますと、非常に道路の除草が長い区間放置になっているところが多くあります。これは市道だけでなく国道、県道を含めてあると思いますので、そこら辺の整備。これも観光客がこのように多く見えている中で、道路の一番観光客が目立つところが清掃がされていないというようなところもあるようにあります。そこら辺で、やはり働き手がないというようなところもあるんじゃないかなというふうに思っております。

以前は、建設業の方が入札を執行されて、取られてやられたところがあって、非常にきれいになっていたところもあったなというふうに思っておりますが、最近ではなかなかこの除草だけについての事業、入札というのが落札がしづらいというようなところもあって、市のほうでは委託のほうが多くなっているんですが、そこら辺で私の考え方は、道路の一定区間の除草、花壇、清掃などを企業や住民団体等に契約をして任せようとする制度をつくったらどうかということを提案したいと思います。

現在では、行政が何もかも面倒を見る時代ではなく、小さな政府を目指す時代でもあるというふうに思っております。市民の皆さんがボランティアに依存することも検討しなければならないと考えます。

今後、行政が市民団体等と協議をされ、取組をしていただければというふうに思いますので、市長の考えをお尋ねいたします。

次は、教育委員会のほうに行きますけど、3項目めです。本市の小・中学校における不登校・いじめの現状と予防対策について。このことにつきましては、委員会でも所管事務調査をしたところでもありますけれども、重ねて質問をさせていただきます。

社会全体では、不登校の子どもは増加しつつあると言われますが、子どもの数全体は減少しているのに、不登校やいじめの子どもが増加することは憂慮すべき事態と言わざるを得ません。その実態と早期解決、その対策についてお伺いをいたします。

次は、4項目めです。このことも我々委員会で所管事務調査、あるいは長崎の方の行政視察も行ってまいりました。そのことについて、対策あるいは我々が考えている課題、教育委員会がやっていくべき施策というものを少しやり取りをしたいなというふうに思っております。

虹の原特別支援学校の対馬分校の今後の進め方について。

県教育委員会は、既存の同校高等部設置の分教室と、統合した分校とする小・中学部の分教室は、対馬市厳原町の市立厳原中学校に開設すると決定されました。その中で、北部地域の子どもたちの通学には大きな課題が残ると思います。その解決策を県と市と協力をしながら、また保護者を含めて解決策を練っていただきたいなというふうに思いますので、そこら辺をお尋ねいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、豊地区涵養ミニダム整備についてでございますが、水源涵養ミニダムは、地域防災計画に登載されている地区で、山地災害防止を図る必要がある荒廃溪流に設置される溪間工や山腹工であり、長崎県が市からの要望を受け昭和61年から平成17年にかけて整備し、その後、市に移管されたものであります。

市内には43か所あり、溪流の浸食や崩壊を防止するとともに、下流への急激な土砂流出を抑制することを目的としていますが、副次的に発生した貯水については、利用者が取水施設の設置・管理を行うことを条件に、長崎県と協定を締結した後、農業用水、椎茸用水、生活用水と幅広く使われております。

近年、全国各地で記録的な大雨等が観測されておりますが、本市においても例外ではなく、長雨や大雨時の斜面崩壊や落石、また有害鳥獣の地山の掘り起こしなどにより山の荒廃が進み、降雨のたびに山からの土砂がミニダム内に堆積する状況が全島的に発生しております。

そのような状況から、ダム内の貯水機能も低下しているところであります。対馬市では、通常の流入土砂につきましては、ダムに設置された排砂設備を利用するなどの維持管理を地元をお願いしているところであります。しかしながら、災害等で斜面が崩壊して大量の土砂が流れ込んだ場合、またミニダム本体などの施設に異常があった場合等、そのほか個人で対応できないようなものについては相談・協議の上、県及び市が対応することとなります。

議員御質問の豊地区のミニダム内のしゅんせつはできないかということですが、この豊

地区は平成26年度にわがまち元気創出支援事業を活用し、市の補助金と地元負担金において土砂のしゅんせつを行っております。また、隣接する泉地区におきましては、地域マネージャー制度事業の原材料支給等を活用し、ダム上流部の堆積土砂を除去しておりますが、冒頭、申し上げましたように、昨今の集中豪雨をはじめとする自然災害や、有害鳥獣による地面掘り起こしなどにより、山腹や溪流の急激な土砂流出が発生し、下流域への土砂堆積が見られることから、ミニダム内の現状を把握するため、今後、地元との協議、現地調査を行い、土砂撤去に向けて実施できるよう前向きに検討してまいる所存であります。

次に、道路里親制度の導入についてでございますが、道路里親制度とは、市民及び各種ボランティア団体に道路の美化活動をお願いする制度であり、市道への愛着心と美化意識の高揚を図り、美しく住みよいまちづくりの基盤を築くための制度でございます。

長崎県では、県民参加の地域づくり事業といたしまして、県が管理する河川、道路、港湾等においてボランティア団体が登録し、各施設の美化活動を行っている状況であります。また、県内10市町においても独自に、道路里親制度と同様の制度が導入されているようでございます。

現在、本市の市道の維持管理につきましては、道路工夫、または各地区及び業者へ委託し、除草作業及び路面清掃を実施している状況であります。

しかしながら、近年では地区の高齢化等に伴い、受託ができなくなる地区もございます。また、業者委託につきましても、除草時期に対応できる業者を確保する場合、依頼する業者によっては他工事等を受注しており対応できないケースがあるため、業者の確保に苦慮をしていることから、今後、道路の適切な維持管理に影響することが予想されます。しかしながら、市道の維持管理を継続的に行うためには、現在と同様に、各地区または業者に委託し、除草作業及び路面清掃を定期的に行うことが重要であると考えておりますが、道路里親制度の導入につきましても、地域住民、各ボランティア団体等と協議し、御理解いただければ導入について前向きに検討してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 春田議員の不登校、いじめの現状と予防対策についての御質問にお答えいたします。

まず、不登校についてお答えいたします。

文部科学省が毎年実施している児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果を基に、不登校の現状をお伝えします。

なお、本調査における不登校児童・生徒の定義は、病気やけが等による欠席を除く、年間30日以上欠席者となっております。

過去3年間の対馬市の不登校児童・生徒数は、令和2年度が小学生11人、中学生28人、合計39人。令和3年度が小学生13人、中学生29人、合計42人。令和4年度が小学生5人、中学生38人、合計43人です。ここ3年間は40人前後で推移しております。

令和5年度は10月末日現在で小学生が4人、中学生が26人の合計30人となっております。児童・生徒1,000人当たりの不登校者数を全国や長崎県と比較してみますと、令和4年度の統計で全国が31.7人、長崎県が29.8人に対し、対馬市が22.0人です。

不登校の主な理由は、小・中学校ともに無気力、不安が一番多く、生活リズムの乱れ、遊び・非行、次に親子の関わりの順になっております。学年が上がるにつれて学校復帰が難しくなる傾向があります。

不登校対策として、教育支援センターみちしるべへの通所や、小・中学校間の情報共有による連携を図ってきました。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用により、学校も組織的な対応をしてきました。

今後の対策として小・中学校間の連携をさらに強化すること、教育相談のスキルアップを目的とした研修を推進することを考えております。また、不登校児童・生徒の学びの保障に向けて、タブレット端末を活用した双方向型の学習支援を推進すること、保護者との連携を図り、改善に向けて適切な情報と支援を提供することが必要であると考えております。

次に、いじめの現状についてお答えします。

過去3年間の、対馬市のいじめの認知件数は、令和2年度が小学校4件、中学校7件、合計11件。令和3年度が小学校5件、中学校4件、合計9件。令和4年度が小学校1件、中学校12件、合計13件です。ここ3年間は10件前後で推移しております。

なお、本調査における対馬市のいじめの解消率は100%となっております。

児童・生徒1,000人当たりの認知件数を全国や長崎県と比較してみますと、令和4年度の統計で、全国が53.3件、長崎県が15.0件に対し、対馬市が6.7件となっております。

最近の全国的な傾向としては、インターネットやSNSを介したトラブルやいじめなど、学校外で大人の目が届きにくい場所で起きているために、気づくことが大変難しくなっていることが挙げられます。また、身体的な暴力ではなく、暴言や仲間外し、集団による無視など、いじめの形態が多様化しております。

これまでに各学校では、いじめの積極的な認知に努めることにより、早期対応・早期解決を図ってまいりました。また、タブレット端末を活用した生活アンケートを定期的の実施するなどして、児童・生徒が相談しやすい環境を整えてまいりました。さらに、各学校で児童・生徒理解のための情報交換会を定期的を開催するなどして、校長先生を中心として組織的な対応をしてまいりました。

今後も、これまでの取組を継続するとともに、いじめの未然防止に資する人権教育の充実にも努めてまいります。

次に、虹の原特別支援学校の対馬分校の今後の進め方についての質問にお答えいたします。

まず、特別支援学校の設置については、設置者が長崎県であることから確定的な答弁はできませんけれども、長崎県の要望として、今後の設置に向けた対馬市の考え方についてお答えいたします。

厳原中学校内に設置される分校への通学範囲については、通学による疲労など、児童・生徒への負担を考慮すると、豊玉町までの範囲が適切であると考えております。議員が御指摘のように、対馬の北部地域の児童・生徒の通学は大きな課題であると認識しております。

そこで、対馬の北部地域の小学校または中学校の空き教室を活用し、特別支援学校の教諭を常時配置する形で、対馬の北部地域にサテライト校的な機能を有する教室を設置していただけるように、長崎県教育委員会と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） はい、どうもありがとうございました。

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

まず、豊地区の涵養ミニダム整備について、私、冒頭に42か所と言いました。43か所ですね。全体で43か所、北部の方に20か所というふうに聞き及んでおります。

市長もよく御存じかというふうに思いますが、古くなったところ、そしてまた、最近では農業に従事していないところ、地区が大分出てきたんじゃないかなというふうに思っております。そういうところと比べますと、豊地区におきましては、大変熱心に野菜栽培をされております。それとまた、地産地消、小島議員さんがいつも言われますように、地産地消の件ではスーパーに卸すというようなことで、結構地元の皆さんもこのおかげで進んでいるところです。

この豊地区に限らず、やはりパイプラインが整備されているところは、本当に高齢者でも畑作業ができるんですけど、なかなかこの整備がされていないところは、野菜は水が一番大事なところなので、そこは大変かなというふうに思いますが、豊地区においては、その部分について非常に整備をされていますので、今でも高齢者の方が畑で毎日この水を使いながら野菜を栽培されております。このことについて、写真を送りますので見ていただきたいと思います。

今、3枚写真が送られました。これは私が撮った写真ですけど、この上流側は河川になっているんですね。どこが河川でどこからどうなっているかというのがよくちょっと分かりませんが、こういうような状況になっております。

先ほども言われましたように、わがまち元気創出支援事業と、それから地域マネージャー事業

を使ってやっておられます。しかし、この豊地区のダム、涵養ミニダムについては、結構奥深い。深さがあるダムで、なかなか地域マネージャー事業でやれるところじゃないんじゃないかなというふうに私も見てから思ったんですけど、この下流側にもまたダムがあるんですけど、これは水源地、水道に使っておられますけど、ここを年間、1年1年に清掃というんじゃないで、5年か10年かに1回、行政側でやっていくと。あとは地区でお願いをするというようなことも盛り込んでいけばいいんじゃないかなというふうに思うんですが、地区任せにしておけば、今、私、先ほど言いましたように高齢になっておりますので、このダムの中に入っているいろいろなことができないような地区が多くなっております。それでもやはり自分たちの田畑を荒らさないように頑張ってお農作物を作ろうという地域の皆さんの考え方ですから、ぜひ、ここはやはり1回、少し大がかりな事業になると思いますが、やっていただきたいなというふうに思っておりますが、市長どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁させていただきましたとおり、昨今、急激な大雨等が多くなっているところがございます、これまでのように、地域の皆様に地域マネージャー制度等を利用してからしゅんせつをしていただくことが少し厳しくなっているのではないのかなという思いを持っているところでございます。

そういう関係もございまして、まずは地元と協議を重ねて、現地のほうを調査をいたしながら、できるところから、市のほうでできる限り実施できるように計画をしてみたいという思いを持っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） ありがとうございます。私も、市長が冒頭、答弁の中でありましたように、近隣の泉地区もあるんですけど、ここはちょっと豊地区のような涵養ダムの深さじゃありませんので、やりやすくはあって、私もそこに2回は立ち会って、地域マネージャーと一緒にやってきた経緯があります。そういうようなところは、やれるところはいいんですけど、やれないところについて、やはり先ほど市長が言いましたように、これからは地域マネージャーでやれないところとやれるところを見比べて調査してやっていこうということですから、よろしくお願いをしておきます。

そうしないと、河川が真っ直ぐ流れなくて、曲がり曲がりの河川で、なかなか河川と言えるか何と言えるかがちょっと分かりづらいので、河川の土砂を取り除いてくださいということも言いづらいで、涵養ミニダムの中に全部入っているような感じですので、そこら辺もよく精査されて、もう少し河川は河川で整備をされて、ダムはダムというような形をとっていただければ、皆さん

よく分かるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺もお願いをしておきます。

それでは、1項目めは終わりました、2項目めに入ります。

道路里親制度、これです。ほかの市町村でも何か所かはちょっと調べましたけど、ありました。しかし、対馬では難しいところがあるなというふうに私の頭の中ではありますけども、やはりこれから先、その業者的あるいは地区に委託をしているところが、どうしても高齢化になってされない状況になっていると思います。

今現在、市全体の道路、市道、ちょっとした林道まで入るのか分かりませんが、全体で1,578万円ぐらいを年間で除草作業に使ってあるというような統計が出ておりますけれども、多く出るわけですが、やはりこれを何とか縮減するためにも、民間でできるところは民間で、ボランティアでできるところはボランティアでやっていくというような組織は考えられないのかなというふうに私のほうでは考えましたので、この質問をさせていただきましたが、今、観光地、私たちのところでは、泉から三宇田、三宇田から殿崎、その方向は非常に観光客が多い。また、歩道を歩いて通られる方も多いということで、ボランティアでやっていただいております。その中には、坂本議員も一緒になってやっておられるんですが、そこはそこでボランティアでやってあるんですからいいんですけど、そうじゃなくて、やるとことやらないとことじゃなくて、そういう組織をつくってあげれば、おのずとしてみんながきれいになるというふうに思うんですし、そしてそれがボランティアという言葉じゃなくして、やはりその組織10人で1キロなら1キロやるよという、地区の中でこうしてここは5人でやろうとかいうような組織をつくっていただければ、そこにやはりゴミ袋か何かを提供すると、1回していただいたら10枚提供するとか、そういうような完全ボランティアじゃなくてそういうことをしていけば、おのずと進んでいくんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も、中身を精査しながら、そうやっていかれるべきだろうというふうに私は思っておりますので、ぜひそのことについて今後、検討していただければというふうに思っております。

そして、写真をちょっといいですか。これは、まあ市道じゃないんですけど、国道です。美津島町です。私が見たときには、非常に長い間ガードレールもガードパイプもこのような状態で見えない状況だったんですね。歩道も歩けない状態だったんです。最近、ちょっと除草がされましたけど、非常にもう草で見えないところ。こういうところを観光客がバスで周遊して行くんですが、やはりそこはどういう感じで見られるのかなというふうに思いますが、その自然がいいのか、きれいなところがあって風景があつた方がいいのか、そこら辺も感じるんじゃないかなというふうに私は思うんですよね。ここは道路ですよ、ここは山ですよというのがきちんとわからないような状態になっております。

これは県のほうですのであれですけど、そこら辺はきちんとしないと、引き受けるものがこう

ということでは、私はもう観光客も受け入れる、今は受け入れて入ってきていただいていますけど、そうじゃできないと思うんですよ。だから、そこら辺も考えて、いろいろこうやっていただきたいいなというふうに思うんですが。

また、特に県のほうでは、北部のほうは道路に除草剤をまいて、道路の草を枯れさせてあるというような状況であります。それも、やはり除草する作業手がないということでそうなっているんだろうというふうに思っておりますが、やはりこれはあまりにも褒めることじゃないというふうに思っております。

行政としては、いろいろ調べてあってやってあるんだろうというふうに思いますが、やはり除草剤ですから、これをどこでもまくということはちょっとあまり気持ちが良くないというふうに思いますので、そこら辺もありまして、非常に考えさせられるところがいっぱいあるんですが、なかなか市民皆さん、団体の皆さん、ボランティアをしてくださる皆さん、その皆さんがやはり協力をしながらやっていかないと、これは成り立っていかないとというふうに思いますので、そこをどのようにトップを切ってやっていくのか、誰が責任を持ってやっていくのかということも今からかかってくるんじゃないかなというふうに思います。そこはきちんと行政側で一つ枠をつくっていただいて、そしてやっていく方向はできないかということですので、市長、そこら辺をもう一回、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、市が維持管理をしている現状は、もう十分に御理解いただいているというふうに思いますけれども、この道路里親制度の導入というのも、私も先ほど申しましたように、地域住民、そしてボランティア団体等の御理解がいただければ、この導入について前向きに進めていきたいと思っております。

ただし、この件については、事故等のことも十分に考えていかなければならないと思っておりますので、そういったことをいろいろと検討を重ねながら、最適な環境の中でこの道路里親制度が導入できるように検討をしたいという思いでございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） はい、導入を考えていただくということですので、考えていただいて、先に進めていただければ対馬の中がきれいになっていくというふうに思っております。

この除草を遅れかせば遅らかすほど、このままにしておけばしておくほどごみがたまるんですね。やはり人間の性格で、そのようなところになってきますので、そこが一番足元じゃないかなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

それと、先ほど市長が言われましたように、危険性があるところ、危険性がないところあります。それはそれで、完全に危険性があってもできないんだというところは、またその対応をすれば

よい。また、住民の皆さんが、ここは私たちが、僕たちでやりますというところが出てくればそのようにしてもらえばいい。そこをよろしく願いをしておきます。

では、2項目めを終わりました、教育委員会のほうに移りたいと思います。

今、いじめ、不登校の問題を教育長のほうから答弁いただきましたけど、やはりもう私もこれ何回目か質問します。ぐだぐだ話したくはありませんけど、やはりこの長崎県内でも非常に不登校も多くなっております。そういうところで、教育委員会と学校、あと保護者がどのように連携をされているのか。早急に、いじめは全件解消ということになっておりますけれども、やはり解消してもまた次出てくるところもあります。そこら辺を連続性で見守っておられるのか、それとも、いろいろな手薄というか、やはり先生方とか、手が回らなくてまた増えるというような形になってきているんじゃないかなというところも見受けられますので、そこら辺の対応というのはどのようにしておられるのか、教育長に一点そこをお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） お答えします。

これまでも答弁をしたことがあったかもしれませんが、各学校では、ほぼ全ての学校で毎月1回程度の生活アンケートを実施しております。この中で、いじめ等の早期発見に努めているところです。

今、議員が御指摘の、保護者等との連携についてですけれども、各学校では家庭訪問、もしくは学校での教育相談等、むしろ最近ではこの教育相談を実施している学校が増えてきております。その中で、全生徒、全児童と実施しているのですが、基本的に、必要であれば保護者の方の参加といえますか、これも可能になっております。

また、いじめが解消100%というふうに申し上げましたけれども、これよく言われるのは、解決したと思っていても、実は根底では続いていたというケースがよくあります。むしろ心配なのはこのケースですので、学校のほうには解消したことになるではいるけれども、そこについては特に引き続き観察をするようにということで、先生方をお願いをしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） どうも表に出てこないいじめで、難しいところも非常にあるかと思っております。これを、いじめを完全になくすということは難しいところもありましょうけど、やはり保護者と学校と教育委員会との連携が取られていれば、そこで解決策がすぐ出されるということでもありますので、そこら辺を今後も学校現場といろいろな協議をされながら、このことについては見届けるしかないというふうに思っておりますので、これを見届けていただくように。

保護者もかなり忙しくて、なかなか子どもを見る時間が少ないというところもありましょう。

それはそれで、学校あるいは地域と教育委員会が一体となって、見落とすことなくやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、今後、教育委員会の学校との連携をよろしく願いをしておきます。

それから、いじめと不登校。不登校もいじめがあって不登校になっていく子どももいるんじゃないかなというふうに思うんですね。だからこの不登校も、やはりその家庭の中に何か原因はある。学校にも原因があるかもしれません。子どもたちとの折り合いが悪く不登校になる。

この不登校は、私はいつも言っているように、やはり保護者に子どもが話すことができない、また学校にも話すことができないというような問題を、誰かが解決してやれば治まるんじゃないかなというふうに私は自分の頭の中では考えているんですけど、そのようなできる人を置くということは、先ほど言われましたみちしるべに通ってということもありましようけど、しかしそれに通っていない子どもがまだいっぱいおるわけですから、やはりそこら辺をもう少し出向いていくとか、そこら辺がうまい具合にコミュニケーションが取れば、また子どもたちの不登校も減っていくんじゃないかなというふうに思いますが、そこは教育長、どういうふうにお考えかお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 先月、長崎県下全ての市町の教育委員さんたちが出席しての研修会がございました。その中で、ある市の実践として報告があったんですけども、このような教育支援センターの中の職員の方は、来られるのを待っておくのではなくて、外に出向いていくと。アウトリーチ型というんですけども、こういう実践が今、進みつつあるようです。

ただ、今のところ1人しか正式な職員がいらっしゃいませんので、これについて本市で取り組むのであれば、今後またその職員を増やすのか、または臨時の方をお願いするのかについても今、検討しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） よくわかりました。増やして、できればこの対馬の宝である子どもたちを、まっすぐな方向に持っていけるように、努力していただきたいなというふうに思っております。よろしく願いをしておきます。

それから、最後になりましたけれども、この特別支援学校、県の御理解もあってここまで進んできたなと思っております。我々もこの行政視察で、壱岐、本校、それから県の教育委員会との意見交換、あるいは現地視察を行ってまいりました。非常に現地では厳しい、難しい課題がいっぱいあるというふうな話もお聞きしました。しかし、これはこれでクリアをしていかなければいけませんので、何とかやっていくしかないんですが、やはり北部についての通学が一番ネックであろうというふうに思いますし、これから先もいろいろな保護者との意見交換の中でもそういう

問題が浮上してくるんじゃないかなというふうに思います。

それで、やはり県のほうも考えはあらわれて、専門の教諭を配置するというようなところまでは今はっきり言えるということではありましたが、何名配置してどこにどうするかということはまだ決まっていませんので、そこら辺まで十分に県のほうと協議をされて、どこまでどうされるのか。

北部といっても、北部は学校何校もありますので、そこら辺どうしてどういう対応でいかれるのか、そこら辺までよく協議をされて、保護者の負担軽減になるように、せっかく自分たちの対馬に特別支援学校ができるんですけど、やはり北部としては1時間20分、1時間30分かかりますので、どうしても保護者としてはそれを送り迎えできる範囲じゃないんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこは十分御支援をいただきたいなというふうに思っております。

本校の方で話を聞きまして、壱岐でもそうですけど、やはり通学40分は通学できるということでありました。それは子どもの状態にもよるでしょうけど、40分通学はほとんど子どもはしてますということでしたので、40分といえば豊玉がちょうどどこからも40分という、40分、50分というところなんですけど、やはりそこぐらいまではできますけど、それ以上長くなればちょっと無理でしょうというような御回答いただきましたので、やはりもう北部は少しどういうふうにされるのか分かりませんが難しい。

だから、保護者とよくよく協議をされて、どの方向がいいのかということをきちんと明確に出していただいて、県にもそれを伝えるということが大事じゃないかなというふうに思っておりますので、せっかく令和9年に開設をしますので、そこら辺まで含めてやっていただけたらありがたいなと思いますので、もう一回、教育長をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小学校、中学校、小学部、中学部については、現在ある小学校、中学校と同じ基準で先生方が配置をされることになります。しかも、複式学級等がなくて、たとえ1年生がお一人でも担任は1人というような状況ですので、かなりの数の先生方が配属されることになると思います。

ただ、もう議員も御存じだと思いますけども、開校時点の北部地区の児童・生徒の数が多分4名から5名程度が見込まれております。このお子さんたちへの支援が必要になってきますので、今現在、最低でも1人ということは申し上げられると思いますけども、おそらく1人では難しいところがあると思いますので、このあたりを県と複数配置ができるかどうかということも含めて協議をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 18番、春田新一君。

○議員（18番 春田 新一君） よくわかりました。協議を重ねられて、保護者との、保護者の意見も聞きながら、県のほうとも協議をしていただければというふうに思っております。

3分余りでしたが、1つお願いをしていいですか。議長、すみませんけど。

○議長（初村 久藏君） はい。

○議員（18番 春田 新一君） まあ市長も教育長もそうなんですけど、やはりこのコロナ前までは子ども議会というのをやっておりました。まあコロナはもう5類になったんですが、今は学校もインフルエンザということでまあいろいろこうありましようけど、これを、できればまた復活をしていただいて、やっていただきたい。

先ほどの小島議員さんの質問の中にもありましたように、子どもたちの考えていることを本当にこう大人がどのように見ていくのか。そしてまたその環境整備はしていかなければ大人の責任でありますので、そこはしていかなければいけない。そういう意見をどんどん聞き入れることがやっぱり対馬市の発展につながっていくものと思いますので、子ども議会をぜひ開催をするように計画していただきたい。

それと、今、高校生のほうも非常に活発にいろいろな地域のことについて関わりを持っております。また、高校の先生方、校長先生方もやはり対馬でできること、高校生にできることをやっていこうということでおられますので、高校生も3校ありますので、3名入れて、中学生と意見を聞かせるということも大事かなと思いますので、そこら辺も組み込んでいただいて、よろしく願いをいたします。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時55分散会

令和5年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和5年12月8日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和5年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

欠席議員(1名)

12番 小田 昭人君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部次長	阿比留正臣君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、3人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 皆様、おはようございます。明政クラブ、伊原と申します。

初めに、教育長さん、先月30日、地域の小学校の児童、教員の皆様、それから老人クラブ会員70名程度で、グラウンドゴルフを楽しみました。

主催は、社会福祉協議会でしたが、極めて楽しいひとときを過ごさせていただきました。

次回も開催できるように校長先生に御進言よろしく願いいたします。

以上です。

本日は、対馬市長期人口ビジョンの展望をテーマに、本市の人口減少の背景と持続可能な地域社会継続への取組について、次に、「よりあい処つしま」10周年目の運営状況としまして、福岡国際センターで開催されました大相撲九州場所開催における「よりあい処つしま」の事業実態の2点についてお尋ねをいたします。

さて、先月、関西を拠点とするプロ野球セリーグ・パリーグの優勝2チームの祝賀パレードが同日に行われ、延べ100万人の方々から祝福されたことが報じられていました。あの光景を目の当たりにしたとき、都会の勢いを感じました。また、東京では、330メートル級のタワーが建設され、最上階の賃借料は200億円の予定で、既に需要が見込まれているそうです。

このように、東京は、政治、経済、文化など様々な機能が集積し、我が国の社会経済の発展と、イギリス、ロンドン、ニューヨークを抜いて、世界一の都市を目指して取組が進んでいます。

一方、政令指定都市を除いた地方の人口は年々減少しています。その最大の要因は、国内の昨年度の出生数は77万800人弱で、対前年度と比較ではマイナス4万900人で、7年連続で減少しています。

さて、本市では、1988年から2023年までの35年間で、小学校23校、中学校15校が統廃合により閉校となっています。いかに、議会、教育行政を含めた子育て世帯支援策の継続が重要か、こども未来課を軸として、これから人口減少時代にふさわしい政策転換が求められているのではないのでしょうか。

このような中、本市の人口減少対策を含め、対馬市長期人口ビジョン、また、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、持続可能な地域社会の継続に向けた「なりわいづくり分野」、2点目としまして、「交流・移住・定住分野」、3点目は「結婚・出産・子育て環境分野」、4点目は「高齢者のいきがづくり、住みやすいまちづくり分野」における4つの重点戦略が掲げられていますので、その具体的な現下の取組についてお尋ねをいたします。

2点目は、先月12日より福岡国際センターを会場に、大相撲九州場所が開催されました。九州場所の会場前に、本市のアンテナショップとして移転した「よりあい処つしま」の事業実態についてお尋ねいたします。

以上、2点について御回答よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市長期人口ビジョンの展望についてでございますが、議員御承知のとおり、本市の人口については、昭和35年をピークに減少しており、令和2年の国勢調査による人口は2万8,502人となっており、急速な人口減少、少子高齢化という大きな課題に直面している状況であります。

このような中、令和2年1月に対馬市長期人口ビジョンを策定し、人口ビジョンで示す目指すべき将来の方向性を踏まえ、第2次対馬市総合計画に掲げる4つの挑戦からなる「自立と循環の宝の島 つしま」と連動した本市ならではの、「なりわいづくり分野」「交流・移住・定住分野」「結婚・出産・子育て環境分野」「高齢者のいきがづくり・住みやすいまちづくり分野」の4つの重点戦略及び必要な施策・事業の基本的な考え方を示す第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、現在、その取組を推進しているところであります。

具体的な取組についてをお尋ねでございますので紹介いたしますと、まず、なりわいづくり分野につきましては、重点戦略1、対馬ならではの雇用・なりわいを創出するとして、新規創業や事業拡大を行う個人及び事業者に対する設備導入や人件費等の助成、創業や新商品の開発等を考えている方向へのセミナーの開催やアドバイザーの派遣に取り組んでおります。

なお、支援事業者に対しては、事業継続のためのフォローアップも行っております。

また、企業誘致においては、今議会に条例改正の議案を上程しており、奨励措置の拡充、要件緩和により、さらに企業誘致を促進していくこととしており、そのほかにも農林水産業従事者等の所得向上及びU I ターン者の生活の安定のため第1次産業に加えて副業を行う方を対象に、初期投資に対し、一定の支援を行うための制度の構築に向けて取り組んでいるところでございます。

次に、交流・移住・定住分野については、重点戦略2、島の魅力・独自性を生かした交流・移住・定住を拡大するとして、都市部の小・中学生を受け入れ、対馬の風土・環境を通して心身ともに健康な児童・生徒の育成を図る島っこ留学推進事業、持続可能なしまづくりを担う人材の育成を目的とする、島づくり人材育成事業等を実施し、関係人口・移住者等の増加を目指しております。

また、移住希望者への情報発信、空き家バンク制度、お試し住宅、定住支援住宅の整備、移住相談会への参加などにも取り組んでおり、移住者に対して、ふるさと就職奨励補助金、結婚移住奨励補助金、しま暮らし支援補助金、奨学金返還支援補助金などの支援により、3年間で395人の方が対馬市に移住してきております。

さらに、市が契約した陸上の指導者の高校への派遣や高校部活動の強化のため、島外への遠

征・合宿等に要する経費を助成することで、高校の魅力化、保護者負担の軽減を図り、島内高校への進学率の向上を図っております。

次に、結婚・出産・子育て環境分野については、重点戦略3、安心して結婚・出産・子育てが出来る環境を創出するとして、市内男女の未婚・晩婚化対策のため、出会いの場創出から交際・結婚までのフォローアップを実施する縁結びプロジェクト事業を実施しております。

また、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を市が認定し、支援する認定制度や、経営者が働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言してもらい、支援することで、出産・子育てがしやすい環境を民間企業にも働きかけていく予定であります。

次に、高齢者のいきがいづくり・住みやすいまちづくり分野については、重点戦略4、高齢者が健康で生きがいを感じられる環境を創るとして、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする認知症サポーターの養成事業や、高齢者が技術を生かして収入につなげるためのシルバー人材センターの運営補助を行っており、さらにコミュニティバスによる交通・買物支援等の生活支援にも取り組んでおります。

また、医療と介護がスムーズに連携するよう、相談や情報提供を行い、それぞれの機関が役割を果たすことで、適切な治療・介護・サポートが受けられるよう、在宅医療・介護連携推進事業を実施しております。

人口減少抑制対策に効く特効薬はないということではありますが、対馬市総合戦略推進会議をはじめとした様々な御意見、お力添えをいただきながら、さらに取組を進め、子どもから高齢者までが住み続けられる持続可能な島を目指すために、第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略一つ一つの事業を着実に進めていくことが人口減少の抑制につながるものというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の「よりあい処つしま」の10年目の運営状況についてでございますが、「よりあい処つしま」は、福岡市において対馬の観光や物産の情報を発信する拠点として、平成25年11月22日に博多駅前に開設し、令和2年4月に現在の博多区築港本町に移転いたしました。10年間で22万人を超える方に来店いただいております、情報発信の拠点として、また、対馬出身者や対馬に興味がある方の寄り合いの場として、アンテナショップの機能を発揮しております。

伊原議員が御質問の九州場所開催期間中と10月における「よりあい処つしま」の営業実態について、飲食と物産販売の合計で申し上げます。

来店者数は、10月が2,420人で1日平均106人に対し、九州場所開催中の15日間は1,539人で1日平均131人です。1日当たりの売上げは、10月が約26万5,000円で、九州場所開催期間中は約29万1,000円、客単価は10月が1,968円に対し、九州場所期間中は2,097円となっております。

九州場所は2週間にわたって開催されますので、PRの絶好の機会と捉えております。

また、「よりあい処つしま」の周辺には大型のコンベンション施設が4つあり、今月末は福岡モビリティショー、1月にはMISIAのライブなど、展示会、コンサート、学会がめじろ押しであり、全国各地から多くの人が集まります。

今後も対馬観光物産協会と連携しながら、「よりあい処つしま」を拠点に、対馬の情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

それでは、1点目の対馬市長期人口ビジョンの展望の中で、4つの重点項目がございました。

なりわいづくり分野につきましては、対馬ならではのいろんな事業展開をなされとると、新規の創業の助成だとか、それから企業誘致の関係だとか、この企業誘致もそうでしょうけど、ある程度、継続的な事業展開ができるように本来すべきだと思います。

ここ5年間でもよろしゅうございますけれども、先ほど新規事業のほうは何件程度ございましたでしょう。この5年間で結構です。トータルでも結構です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、令和2年から令和4年の3年間で集計をしておりますけども、こちらでよろしいでしょうか。いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、雇用機会拡充支援事業関係、創業等支援事業関係では、令和4年が新規創業1件、新規雇用者32名でありまして、これが令和2年から令和4年の3年間になりますと、新規創業が6件、新規雇用者が84人でございます。

それから企業誘致の奨励事業でございますけども、令和4年は、訪問企業3社だけでございました。2年から4年までの3年間では5社程度訪問をしているということでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） なりわいづくりににつきましては、ある程度、新規の事業があつて、雇用もそれなりに今あるということで、若干ですけど、安心をいたしました。

他の自治体との比較はちょっといたしませんけれども、特に昨日も話が少し出ていました五島地区ですよね。勢いが少し若干、当地区と比べて、勢いがちょっと違うなという気がいたしております。それはそれで選ぶ側の問題で、問題というか、いろいろありましようけれども、本市にとって、これだけの人口が減少している中で、何を特化して、増加に向けた取組が必要かなというふうに考えられますけれど、人口減少につきましては、本市のみならず、国内的にも非常に厳しいと。先ほど子どもの数の減少を話をしましたけれども、これはやっぱり実態ですね。本市で

も人口減少かれこれ話が出ますけど、それはまたちょっと後で話をしますけれども、大変な状況と言えるのは間違いございません。

それで、第2期の総合戦略も策定されまして、昨日、担当の方からその概要が報告をされました。

目標に向けて評価指標が策定されていますが、要は人口減少をどう食い止めることができるか、大変重要な課題と言えます。市長さんも頭の痛いところでしょう。特に子育て環境分野は、これ後で言いますけれども、そのあたりも含めて、このなりわいづくりにつきましても、大体それなりに事業展開ができるような体制づくりがなされているということでございましたので、もうそれについては、今後またしっかりした取組をしていただければと思っております。

それから2番目の交流・移住・定住分野も、これにつきましても、対馬ならではの独自性、それから都市部からの児童受入れ、住宅の提供など、それなりに対応なされておりますけれども、今、都市部からの児童の受入れはゼロじゃないかと思えます。そのあたりはどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにですね、令和4年度におきましては、現在、この島っこ留学在籍者数は1名という報告を受けております。これまで令和2年から4年の3年間の累計では16人になっておりましたけれども、里親等の関係もございまして、今は1名ということで、これではいけないというようなことで、今後、孫戻りの留学も含めることがまず1点。

そして、これまでは、小規模の学校のみを対象としておりましたけれども、これを全島に広げて、島っこ留学を拡大していこうということで、取り組むように計画しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） いろいろ大変とは思いますが、しっかりとした取組をしていただければなと思っております。

それから、昨日の報道でございましたけれども、子育て環境分野の中で、国は異次元の少子化対策として、3人以上の子どもがいる多子世帯の大学授業料無料化とする方針を打ち出したと。こういった流れの中で、この展望1から4の中で、1から3の状況を少しグラフで資料を作っておりますので説明したいと思います。

ここで、参考資料、御確認をお願いしたいと思います。

このグラフは、昨年12月から本年11月までの1年間の転入・転出・出生・死亡者数を月平均に表したグラフです。転入87名、転出110名、里帰り分娩を含めた出生11名、亡くなられた方は44名となっております。亡くなられた方の中には、コロナウイルス感染症の罹患も含まれているのではないかと推察をしています。4月は、異動による転入318名、進学などによる転出545名で、転入数と比較しますと転出者数は235名で、転入者数を大きく上回ってい

ます。このことは例年同様の数値で推移していることではないでしょうか。

対馬市長期人口ビジョン、また、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略をベースに取り組んでありますが、このような実態をどのように感じられているでしょうか。市長、お答えをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにこの表を見ましても、大変厳しい状況ではあるというふうには考えております。ただし、今、この計画をつくる段階で、社人研による人口推計では、2025年では2万4,876人でございました。これは総合戦略とか、何も実施をしないときには、ここまで減るんですよというようなことでございますが、これが総合戦略を実施しますと約2万6,700人まで抑制をするというような計画でございました。

今、2023年の段階で2万8,000人を若干切ったような段階でございますので、計画的には、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、大体、今、予定は進んでいるのかなと思っております。ただし、また今後いかにこの転入を増やして、転出を減らすかということにも努力をしていかなければならないと考えておりますので、このことにつきましては、今現在、県のほうとも連携しまして、転出するときは、どのようなことで転出をされるのか、こちら辺をアンケートで集計をしまして、今後の施策に生かしてまいりたいという計画を持っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。確かに転出なされる方々には様々な諸事情がございましょうけれども、過去の例を言いますと、やはり仕事が業務に限られとることと、当然、進学等はやむを得ない状況下でございますけれども、進学後に、卒業後に、なるべく島にUターンすると、Iターンするというような組織づくり、チームづくりも必要かと思っております。このことにつきましては、いろんな努力はされていると思っております。本市のみならず、他の行政も同様の苦しみを味わっているんじゃないかと思っております。

国や県が進めている方針に沿って進めていることは、十分理解をしております。

対馬市独自の長期人口ビジョンに沿った合計特殊出生率は、2.18から2.42が目標で今されております。平成7年ですか。昨日の資料でしたか、令和4年の実績で合計特殊出生率は1.4じゃなかったですか。1.4と思っておりますけど。ちょっとこれ昨日の資料に探したんですけど、たしか1.4、随分乖離した数値じゃないかと思っております。先ほどグラフでも御説明しましたがけれども、月平均で11名、これは里帰り分娩も入った数値ですけれども、非常に寂しい限りですね。従来ですと20名以上が大体、月平均出生されておりました。その中にも当然、里帰りで分娩された方、数値も入っておりましたけれども、少し勢いのある島であったのではないかなというふうに私も感じております。

合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均子ども数に相当するということと言われておりました。

国内の状況を見てみますと、国内では、合計特殊出生率は1.26で、前年の1.30より低下し、過去最低とのこと。国も非常に厳しい状況です。地方もそうです。都会も、東京、大阪、政令都市を除くとほとんどこういう状況やないかなと思っております。これはもう国の施策というよりも、それぞれ地域の施策の中で、こういった状況下に陥っているということは十分市長さんも御理解されておりますと思いますけれども。

それから、悲しいことですが、何回も言いますが、子どもの数が年々減少傾向にあるということは事実でございますので、このことを今後どうするかということが一番大事な政治施策の中で取り組むべき重点項目ではないかと思っております。3期目の一つの戦略の中にも、このことを十二分に入れられて、そして人口減少対策というよりも、子ども・子育て世帯の支援をどうするかと、これが一番じゃないかと思っております。これは当然Uターンも、いい施策をされれば、Uターンも可能性もありましょうし、当然、自宅を置いて島外に出てある方もいらっしゃるでしょうし、仕事がないと、こういったもろもろの今の状況下で島外に出らざるを得ないようなこともございますので、一つの施策として進めていただければなと思っております。

それから4点目につきましては、高齢者も今いろんな、先ほど少し紹介しましたけれども、グラウンドゴルフだとか、ゲートボールだとか、それぞれの定期的に勤しんである高齢者もいらっしゃるし、入院だとか、それから施設の入所だとか、やむなくなされている方、両極端ですけど、私たちもそれなりに日常の生活が継続してできるような高齢者になりたいなど、私も来年3月、70になります。70歳過ぎてどういう状況下で今後、生活できるのか。この島で私も先祖を守る立場でございますので、このまま島で生活することを考えております。

市長さんにつきましては、島で、そういった島づくりも大変でしょうけれども、生活しやすい環境づくり、これをひとつよろしくお願いをしたいと、特に子どもさんも含めてですね、高齢者も含めて、それから私たちみたいな地元の人たちの状況も踏まえて、しっかりと取り組んでいただければなと思っております。

1点目につきましては、以上でございます。

それから2点目でございます。

アンテナショップは、平成25年ですか、11月に博多駅前に開設をされて、今回、11月開催の大相撲九州場所の会場前に移転して3年目ということで、非常にアンテナショップとしては、ある程度、今後の継続も視野に入れた取組がなされているんじゃないかと思っております。

特に、11月開催の九州場所につきましては、若手の力士の台頭で大いに盛り上がりました。

私もテレビでくぎづけになったところでございます。特に九州場所につきましては、クエですか。対馬産のアラ鍋、アラも、非常に消費が高かったんじゃないかと思っております。福岡、福博の町は大いに盛り上がっておりました。非常によろしい、いいことでございます。

特に先月ですか、開設後の10周年の記念式典が開催をされておりました。私も報道で、新聞で確認をいたしております。移転先は市内ですので、博多駅前よりも当然、利便性から考えると若干低いのかなと思えますけれども、利用者数も増加傾向にあるという御報告がありました。

10年間で延べ22万人の方が来店をされた。特に九州場所の時点では、10月中は1日106名、それからイベント中、九州場所のイベント中は1日137名ということで、若干増えておりますけれども、それから客単価につきましては、約2,000円台ということでございますが、ちょっと確認ですけど、コロナ禍で客数の減少時があったと思います。コロナ禍、当然ですね、これはもうアンテナショップのみならずですよ、飲食事業も大変な状況やなかったかと思っております。

例えば、このコロナ禍で客数が減ったと、それから客単価も若干マイナス状況であったと、このことで、例えば売上げを伸ばす工夫、そのあたりを何かなされたかどうか、担当部長さんでもよろしゅうございますけれども、ちょっとそのあたりをお聞かせをお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにこのコロナ禍によりまして大変厳しい状況であったということは、私のほうも報告がっております。詳細につきましては、担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

コロナ禍によるお客様のなかなか厳しい状況から、改善をしていく取組でございますけれども、毎月のように対馬食材フェアということで、旬ごとの食材を使ったコース料理とか、そういうものを予約のコースとして毎月行っておりますし、特に今月12月ですけども、冬の食フェアということで、12月22日から24日まで、特別なコースを準備して予約をしていただけるように工夫をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。いろんな創意工夫をされているということにつきましては、十分理解をできます。10年たって、今後の10年間をどうするか、ここが一番重要なことじゃないかと思っております。特に福岡市内、そういった飲食業も大変に多うございますので、こういった特色を前面に出すかということでございます。

近隣は少し大型のいろんな施設もあるということで、特にこのコロナ禍で売上げが少し減少したということでありますと、例えばデリバリーとか、そのあたりの可能性はあったのか。それから、もし、今後、その計画としてあるのか、そのあたり少しお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） お答えいたします。

デリバリーということでございますけども、これまで特段は行ってはおりませんけども、今後ニーズがあれば、そのようなことも検討しなければいけないとは思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 率直な話、民間と比較しますと、なかなかやっぱり前面に出して進めるということは大変と思っております。しかし、アンテナショップとしての機能を発揮するためには、それら特色を生かして進めるべきやと思っておりますので、近隣の方々、特に福岡市内の方々が、その、対馬のアンテナショップとして認知度はどうなのかなど。認知度ですね。福岡対馬会ですか、年1回程度開かれておりますけれども、その方々も当然アンテナショップということは認知はなされていると思っておりますので、その一般の方々がですね、先ほど対馬の食材の販売も売店でなされているということでございますけれども、新鮮食材をいかに食卓に送り届けるか、こういった努力も必要かと思っておりますので、その中にフェアを月に1回程度なされているということでございますので、このあたりを継続的にして認知度を高めるということが非常に重要なことだと思っております。特にやっぱり今アンテナショップは他の五島も壱岐もないんですかね、対馬だけですかね。そして東京のほうには壱岐が出店なされているというふうに聞いておりますけれども、移転して、また新たなところに移転して3年目ということですので、徐々に認知度も上がって、それから新鮮な、そういった対馬独自の魚介類、これを提供しなければならぬと。一番、対馬の食材の中で一番、今、人気商品と申しますか、それについては何か、何がありますか、ちょっとお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） もちろん今の人気商品はやっぱりアナゴ関係だというふうには聞いております。それと今が旬のクエですか、そこら辺だということに聞いております。

それと今現在、「よりあい処つしま」、そして福岡事務所のほうと協力いたしまして、橋本というんですか、七隈の先のほうですね、あちらのほうでも月に1回程度、数回ですね、特産品販売を始めたというようなことを一応聞いております。これがまた軌道に乗ってくれば、もう少し、この認知度が上がっていくのかなというふうには思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 人気商品、アナゴとクエということで、これ安定供給がいかにか
きるかと。そういったなりわいをなされている漁業者の方々も専門的にされているんじゃないか
と、漁業されているんじゃないかと思えます。これは地域商社、対馬の地域商社から提供してい
るんですか。漁業者単独やなくて。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留 忠明君） 食材、アナゴですか、アナゴにつきましては、おそらく
おっしゃられるように地域商社からの仕入れが多いとは思いますが、それだけに限らず、そ
のとき手に入るもの、手に入るところからという考え方でおります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 何しろ生物ですから、当然しっかりとした提供をしなければ、一
旦マイナス要素になると、もうそれで終わりです。はっきり申しまして。いろいろ食材、取扱い
大変だと思いますけれども、今の所長さんとそれから観光物産協会の職員さんですか、主にいらっ
しゃるみたいですけど、福岡の土地で今後、対馬の名前をアピールできるようにしっかりと取組
をしていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時48分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆様、こんにちは。私は、かつて企業誘致という言葉で一般質
問をしたことはございませんが、このたびは少しボリュームのある一般質問となります。

後に詳しく説明もいたしますが、ただいまから通告に従い市政一般質問を行います。

企業誘致について2点ほど、市長にお尋ねをいたします。

1つは、株式会社福岡魚市場が対馬比田勝港を中心とし、韓国との魚類の輸出入、いわゆる貿
易の構想をこれが浮上しております。

このことについては、去る11月9日、福岡魚市場社長、川端淳様が市役所を対馬市長を訪ね
ていると思われま。このことは承知しているところでありますが、市長はこのことについて、
どのようなことが話され、そして、どのような思いで、今後このことに対応しようと思うのか。

このことについてお尋ねをしたいと思います。

また、この背景には、上対馬町泉地区で創業しているジャパンシーフーズのアジ・サバの加工商品の生産拡大が関連しているものと思われませんが、そのこと以外の構想があり、これは過去にないビッグチャンスが私は訪れたものと思っております。

福岡魚市場と韓国のまき網を中心とする業者との間で、直接、福岡魚市場と買取りについての韓国側の取引の打診があっていた模様であります。このことから今回その構想が始まったと思われる。

概要で、数値的にはここで話していいかどうか分かりませんが、当初立ち上げに約1年間30億の約3,000トン、この取引を立ち上げたい。安定時には100億の規模にこれを持っていきたいと、このようなことが話されているようであります。

しかし、対馬の貿易港は現在、厳原港1港のみであります。仮に比田勝港に入港できず厳原港に入港した場合、海上輸送では、さらに片道80キロ、往復160キロの海上輸送。さらに陸上では、厳原から比田勝まで約90キロ足らず、このようなトラックの運搬が見込まれます。

この流通経費については大きなロスでございまして、例えば、10トン車、保冷車、これに1,000箱満載して約100円、1箱当たり100円の経費。結局、厳原から比田勝まで10トン車1台あたり10万円の経費がかかるというふうなことであります。

そして、海上輸送の船の経費、燃料代、これがかさむことになりまして、非常に比田勝港に貿易港を定めることを最終的にやらないと仕事がうまくいかない。かようなことになろうかと思えます。

このことについての詳細は、後に説明をいたしたいと思えます。

次に、東京千代田区丸の内には存在する一般社団法人島の海を豊かにする会、代表、山崎養世。この方男性ですけれども、「養世」というふうな、養う世の中の世ということでございます。

この方が長崎県内のプロジェクトを立ち上げておる中で、ハウステンボスの長崎IR、カジノのことでございますが、それと五島列島において再生可能エネルギー、これを中心の島にしたいというふうなことでございます。

それと対馬が水素中心のカーボンニュートラル、対馬、これを立ち上げるというふうな方向でございまして。

この対馬の場合、風力発電及び太陽光の発電により水が元となり電解、電気分解ということでございますが、これにより水素を製造し、この施設整備、保存タンクの確保、蓄電池の生産等、投資額は約1兆円とも言われております。対馬島に水素研究所を設置し、カナダより専門科学者が近年この島に調査に入り事業を進める方針としておるそうであります。

なお、資金提供総額は35兆円を県内の事業箇所にしており、そういうふうなことが資料に記

載されております。

このことについては、私もそんな深い勉強がしておりません。その辺で市長にこのことをぶつけていいのかなと思うんですけども、取りあえず今の段階で情報を得ておるならば、市長の見解をただしたい。このように思います。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに企業誘致についてでございますが、まず韓国との水産物の貿易につきましては、現在、主に博多港等を経由しての輸出入が行われておりますが、その取引につきましては、輸出はほぼ少量であり、輸入については、1億8,000万円から3億1,000万円程度となっているところでございます。

その一因といたしまして、対馬の全体漁獲量を消費できる国内での販路が確立されており、一定の単価につながっていることに対し、韓国貿易については、輸送コストや価格面での優位性が低かったことなどが上げられます。

また、近年の水産情勢といたしまして、長引く燃油価格の高騰に加えて、餌料、加工原料の高騰等、コスト増大の影響を強く受ける厳しい状況が継続しており、資源量、漁獲量が減少する中で、いかに収益性の高い漁業へ転換するかが喫緊の課題となっております。

これらの課題解決に向けては、多様なニーズに対応できる柔軟な発想が求められることとなり、これまでの国内目線だけでなく、海外等、幅広い選択肢を持ちながら、漁業関係者にとって、収益性の高い販路拡大に取り組む必要があると考えております。

議員御質問の韓国からのアジ・サバなどの輸入については、先月、民間事業者の訪問を受け、比田勝港における貿易の可能性について意見交換を行ったところであります。

輸入魚種につきましては、主に加工原料としての活用が想定されるところでありますが、輸出入両者にとって好条件で事業規模拡大につながるものであれば、企業参入も含め雇用の拡大等、波及効果は大きいものと思われまます。

また、比田勝港が本土・韓国間の輸送ルートの中継寄港地となれば、対馬の事業者にとって本土を経由する必要がなくなり、輸送時間等コストの縮減、鮮度保持等、メリットは大きく、地理特性を十分に発揮できるものと期待するところであります。

しかしながら、現在、比田勝港は政令で定める貨物の輸出入及び外国貿易船の入出港が可能な港となっていないため、韓国貿易の可能性を検討する上で開港に向けての要件整理、保税倉庫の必要性、C I Q体制の整備等、多くの課題を解決する必要があります。

現在はあくまでも可能性検討の段階でありますので、今後、民間事業者から具体案が示されれば、C I Q等、国の機関及び港湾管理に係る長崎県などとの連携強化に努め、その実効性、課題

等を抽出しながら必要に応じて関係者間で協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、一般社団法人島の海と陸を豊かにする会が計画しておられます、本市における再生可能エネルギーの開発に係る市の捉え方に関する質問でございますが、対馬市内外のエネルギー関連の団体や研究者など約60人の参加により同会が設立されていること、また、同会が人口減少や農林水産業の衰退、海岸漂着ごみ問題といった本市を取り巻く様々な課題解決を図る対馬プロジェクトの一環として太陽光発電によるウニ、ナマコ等の陸上養殖に取り組む計画や、集落の用水路などを利用した中小水力発電設備、亜臨界水を用いたごみ処理施設の設備、大規模洋上風力発電の段階的整備等を掲げていることについては、新聞報道等で承知はしておりましたが、先日、東京大学をはじめとする関係者の皆様が来庁され、取組概要の総括的な説明を受けたところでございます。

一般社団法人島の海と陸を豊かにする会が掲げておられます構想内容に係る市の考え方、捉え方でございますが、本市におきましても、これまで市内温泉施設への木質バイオマスボイラーを導入するとともに、次年度以降においては市公用車における段階的な電気自動車の導入を計画しており、脱炭素化を推進していく方針でありますので、今後、具体的な協力や連携等のお話があった場合には、取組の詳細等を検討しながら、今後、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

まず、福岡魚市の構想は、川端社長様がちょうど市に行かれる前に、ちょっとした話の協議の場が15分ぐらいあったんですが、そこにちょっと顔を出す用がございまして、先ほどの言葉が、30億から100億の単位の取引になるだろうというふうなことであります。それと、ジャパンシーフーズの計画とこれはもともと連動した中で事が進んだということも承知しております。

この背景をちょっと確認いたしますが、ジャパンシーフーズ泉工場、これは令和3年度の実数ということですが、作業従事者約40人、業種、アジ・サバ加工用としてのことでございます。

売上げが当時8億円。ジャパンシーフーズの全体の20%に匹敵する。仕入れ先は長崎県内の松浦、その他、それと佐賀県唐津、そして、福岡魚市場ですね。

これを地元、上対馬南漁協で行われている、まき網操業のことなんですが、ここに船団が2船団ある中で、年間約700トンの水揚げをしておると。これを全てジャパンシーフーズの原料として買い取りをしたいというふうなことがあったんですが、これが協議は最終的にできなかったというふうなことをある中で、福岡魚市が韓国からアジ・サバの直接買取りを要請された中

で、このことを対馬に振り向けたような形になっております。

一つの私は流通のチャンスの芽が出てきたと見ているんです。

数字から言うて、魚市場、こちらに、福岡に取るよりは対馬に上げたほうがいいじゃないかというの理想です。どっちも。わざわざ福岡から比田勝港に、比田勝港じゃなくて、比田勝にですね、あるいは泉に、結局フェリーを、あるいは九州本土のトラックを經由して対馬に入れる。大きな経費のロスであります。これを一括、流通経路を変えて対馬に上げればいいじゃないかと。何も競りをするんじゃないで、それは買い取って、韓国のまき網の業者の魚を買い取って、福岡魚市がですよ。そこが今回の大きく強いところなんです。これは民間がやった場合、難しいんですけども、魚市が動くということは、漁民にとってはベストの状態。そう思いますよ。

そこで話がまとまったことであります。このことが背景にございますが、最終的にジャパンシーフーズは第2工場を拡大、既に用地は確保して、それで最終的に売上げ40億が可能な対馬で規模を確定したい。そして最終的には150人の雇用がここに確立する。これは夢の話じゃなくて、この取引が成立すれば、即そういうふうなことをやっていく状態がありますので、その辺はまた皆さんの話をよく、市長聞かれまして、どうしても進めないといかんということであります。対馬の若い人が40人の中にかなりおまして、2年前に産業建設常任委員会の所管事務調査で現地の人々を私は見たわけですが、やはり企業に育った子どもたちの目は非常に輝いて、仕事に対する真剣さを目の当たりにしたわけで、非常に対馬がよくなる一つの方法やなということを私は思いました。

これが、40人が150人になるということは、さらにですね、私はかつてない規模の就業がここに確立する。これは非常に対馬にとってキホンになる、私はタイプになると思いますが、市長はこのことについてどう思われますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も実際に福岡魚市の社長とお会いできまして、そのような計画をお聞きいたしました。私自身も大変歓迎をしているところでありまして、ぜひ、この計画が実現することを望んでおります。

ただ、その中で、今現在、その陸揚げしたいとする比田勝港が貿易に関して、できる港じゃない。不開港であります。どうかして、ここ比田勝港を開港にするためには、輸出入の船の隻数が1年間に合計で、輸出入で11隻。そして、この輸出入関係の貨物の合計額が5,000万円を超えるという条件が出されております。このことは、今の計画が実行に移されれば、当初のおそらく何年間かは厳原港で一旦水揚げといいますか、してから、比田勝港に運ぶ方策を取らざるを得ないのかなとは思いますが、このところについては、先ほども答弁いたしましたように、今後CIQとか、県の港湾管理者等とも十分に協議をしながら、比田勝港のほうも開港となるよう

に目指してまいりたいと思います。市といたしましても、このことについては一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことで、私、12月1日に勉強、そして、どういうふうなことがそういう開港、港を開く、輸入輸出ができる貿易港のお墨つきが来るのか。このことで、正式名称は、財務省門司税関厳原税関支署というふうな名称になります。その署長さん、支署長さんが福本様、それから上席管理官アサクラ様と統括監視官トヨタ様、トダ様と4名の方が、私、電話1本やったんですが、わざわざ説明の席に座っていただきですね、4人の方から、いろいろなことを教わりました。

その港の許可、これについては、先ほど市長が言われたように、開港基準をクリアせないかんというふうなことなんですが、ただ、明文規定はなしというようなことになっております。

開港は、さきのとおり貨物の輸出及び輸入並びに外国貿易船の入港及び出港その他事情を勘案して定めることとされている。具体的には、開港基準を上回っていることは当然のこととして、外国貿易船の入港隻数、輸出入の申告件数などの行政需要や港湾施設や背後地の整備状況、今後の利用見込みなど、さらには取締り上の支障の有無、税関の定員事情等を総合的に考慮して判断されるというふうなことが明記されとる中で、比田勝港は既に、船の、乗船、下船の中のそういうふうな職員は十分満たしておるから、ここにおいては問題ありませんよと。あとは検疫における、植物検疫等を含めた中での検査というふうなことだけやから、要は手続をするような、開港という、港を開いて貿易港にする手続を進めることを明言されまして、先ほど言いますように、これは参考ですが、開港に向けた地方自治体の取組例ということで書かれておりますが、外国貿易船の出港実績、入港、輸出入実績の積み上げをということにありますけども、これは厳原港と比田勝港の要は2港を造るという中での努力をしてくださいという意味ということでは先ほど言うたことでありますが、ただしですね、実績を積むことと、これは大きな企業が確定して、間違いなく物を運びますというふうなことが、今回はちょっと違うタイプになりますから、こここのところを早速政治の活動としてですね、まず、厳原税関支署、この計画を樹立された中で説明に行かれること、それから門司税関に行かれること、そして財務省に行かれること、このことを確認も取っております。そういうふうなことをしてくださいということになるわけで、それと先ほど港湾の管理。これは県の港湾管理課というふうに言葉があったわけですが、最終的には国は国土交通省ということになるろうと思いますが、そういうふうなことを進めることを早急にまとめて、どれだけの量が動くかということではですね、先ほど言いましたように、今の状態から10倍以上のことがありますし、10倍どころか100倍までないとしても、大きな品が動くということで、対馬

の流通が変わるような話でございます。ここのところをしっかりと捉えて、即計画樹立されて、魚市と協議されて、そして地元の体制を漁協も含めて話し合いをして、そういう倉庫的な保管庫もしくは冷蔵冷凍のことをどうするか、打合せされて、これで決まれば、早速そういうふうな国への省庁への手続、国、もしくは、そういう地方機関の協議に即行かれて前向きな回答を取っていただきたい。かように思います。

そのことについて、そうせな、ならないかんということを手言っておられましたから省略していいんですが、その中でですね——ちょっと今のことについては、お互いに前に進むためにはそういうことをやらないかんということで確認は取りましたから、ちょっと省略いたしましょう。

魚市ですね、考えの、私もちょっと僅か15分ぐらいの間に聞いたんですが、何もアジとサバだけじゃなくて、こんなことをおっしゃられていましたよ。明太子の原料になるタラの卵ですか。これを要は取り扱うことも構想にあると。対馬にという話ですよ。そういうふうなことが描いており、なおかつ、こんなことを言っていましたよ。韓国は今、日本の握り寿司ブームである。このネタが足りない。だから、対馬で取れた魚を韓国に輸出することを考えたいと、こう言っていました。これは、業者といえど魚市がやるんですから、そういうふうな買い取って、漁民から。だから競る場所がなくてもいいというやり方なんでしょう。だから福岡魚市の実績、取れた実績の単価に合わせて、そういうふうな協議をするんでしょう、おそらく。アジ、サバもほとんど箱物で運ぶそうです。そういうふうなことでありましたから、ここは対馬の漁民にとって、漁業にとって、大きく物は、後ろが僅か50キロ、前に百何十キロ、それは江戸時代の貿易というふうなことが、利にかなったものを運ぶという世界にちょうど私は入り込んだなと思います。市長、このことを、私はちょっと流れが変わるんじゃないかと。物の売り方が。その辺に何かございましたら御意見を賜りたい。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この計画につきましては、大変対馬にとってビッグな計画でございますので、先ほど議員のほうからも話がありましたように、早急にこのことについて、C I Qをはじめ、県の管理課関係とも協議に取りかかってまいりたいと思います。

要は、先ほども私申しましたけども、地方港湾であっても、開港が可能だということも、この前いろいろ聞いたところによりますと分かりました。

今、長崎県内で開港になっている港が重要港湾3港をはじめ地方港湾が2港でございます。そういう関係もございますので、今後、この比田勝港の開港に向けて一生懸命に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 地元のことで私は忘れておりましたが、何も、ジャパンシーフーズだけじゃなく、地域商社、元豊玉の要は振興公社、ここにも仕入れができないという、限界があるという言い方が、私はそのときの産業建設常任委員会所管事務調査のときに、責任たる方が言っておられました。それで1億が限界ですよ。今のやり方、ずっと。

だから、こういうことが花開くようなことで、あとは商品開発を学んでやっていって、地域商社の、やはり1億どころか10億ぐらいのことに突破するようなことをするのがこういうふうな改革だと思うんですよ。私は可能と思いますよ。そういうふうなことが。ただし、ジャパンシーフーズの味つけというか、商品開発がもう全国レベルの世界です。しかし、それをまねていくような、あるいは、まねるというよりは学んでいくようなことで、地域商社も今回の問題は大きく耳を傾けて、ぜひ期待をして、私はやっていかないかん。そして、また、それをほかに関わるそういう方があれば、この輸入システムをどんどん活用して外に物を売っていく方が増えていけばいいがなど、そうなれば、比田勝の港がどんどん大きく栄えるような気がいたします。そういうことで、私は、くどいようですが、財務省のほうに行かれて、門司税関に行かれて、熱弁されて、短期間で許可が下りるような行為を、気持ちを出してほしい。これに大きな勝負をかけて、今までの対馬の漁業が変わっていくような姿をぜひ自負として責任を持っていただきたい。かように思います。

内容的には、もう話の中身はおおむね言ってしまったんですけども、何かほかにございましたら、市長、何かございましたら。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私、このことに関しまして一番心配していたのが、地方港湾で開港が可能かどうかというのを一番心配していたんですけど、以前は比田勝港のほうでも貿易をやっておりましたので、おそらくこの関係で、その当時は比田勝港としても、現在の不開港じゃなくて、開港として貿易をされていたんじゃないかなというふうに思っております。そういう関係もありまして、今後、今、議員からも指摘ありましたように、できる限りですね、早い段階と申しましようか、スピーディーに動いてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 福岡魚市の企業誘致という言葉で私はいいと思います。それを望みたいということでもありますから、ひとつ連携をして、受け入れる体制をつくって、地元の漁業協同組合関係者と十分話をして、行政ばかりが先に行かんように、また話合いの場を持っていただきたい。

それと、次に水素のことについて、私も勉強不足で、このことをこういう資料から見て、一般質問ということで、まだまだ勉強が足らん中で、軽々しい話ではできんとですが、ただもう既にそういうことをしようというふうな計画ができていた資料を見たときに、今からの産業、エネルギー革命、いろいろある中で、水素というのは水から電気分解をして水素を取り出すと。その電力は太陽光もしくは風力発電というふうなことを考えておるみたいです。

このことについて、お互いに、今の水素を作る、対馬でそういうことをできるのかという、まだ分からない未知の世界でございますが、ここらについてはどうですか。私も非常に今から勉強せないかんという思いがあるんですが、ただ、背景に、方向性がうまくできれば、金目にいとわれないというふうな内容のようであります。

だから、これもまた、よく調べて、可能性があれば前に進まないかんというふうなことで、研究所を造らないかんというふうなことで、市が関わることじゃなくて、こういう民間団体がやっていくそうなんですが、ここらの動きをやはりもっと捉えていかないかんと思いますが、市長、その辺距離がかなりお互いにあると思うんですけども、どんなもんですか。その技術的なことについていろいろ難しいことがあると思いますが、ちょっとはコメントがあれば。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この洋上風力発電関係に関しましては、もう長崎県内でも五島が先になんか進んでおりますけども、対馬市といたしましても、今ここは独立電源の島でございます。そういう関係でも洋上風力発電の今、可能性を調査するために環境省の補助をいただきながら洋上調査とか、いろいろな風況調査とか、そういったところを実施している状況でございます。

その調査のほうは、ある程度終わったら、このほかにまた公募等をかけながら、民間等のほうに洋上風力発電の実施に向けて公募をかけていきたいなどは思っておりますけども、対馬の場合、今のところ、その規模にもよるんでしょうが、作った電気を島外に売るためには、ここから本土のほうに海底ケーブルを引かなければなりません。そのことも含めまして、ただ、その洋上風力発電をされる場合は、どうしても対馬島内だけでの電力が余ったときには、それを水素の製造に向けたというような話は以前から私のほうも聞いております。そういうことでもありますので、この可能性はかなりあるかとは思いますが、今後、脱炭素の島に向けて、洋上風力発電等の再生可能エネルギー、そしてまた、こういったいろいろな脱炭素的な事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君君。

○議員（16番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。先ほどの比田勝港の貿易港としての港のことを少し私は心配をしている点が1点あります。

せんだって、厚生常任委員会の所管事務調査、上対馬病院の建て替えにおいて、3つの候補地

があると。そして、そのうち、ちょうど網代、網代は埋め立てた場所ですね、国内の航路の整備された建物の先の空き地の方向で、病院の候補の一候補地であると。その他、比田勝中学校の左側の向こう手が、山手のほうに高台にどうかと。そういうふうなことで、私は、2か所について、そういうことがあるんだな。しかし、貿易の港の問題が浮上した場合に、ここで競合せやせんかな。そんな感じがいたしまして、これ早めに、もう一遍、上対馬のあるいは北部の発展を考えた場合、どういうふうな絵を描いた方がいいのか。もう一遍そこらあたりを練り直していかないかんことがあるんじゃないかなという懸念をしておりました。

だから、一番環境的に、お金もかからんのは、網代の広場が病院の建てる場所としてはいいかもしれません。ただ貿易の問題が浮上したときに、これがどうなるかというのは、私は引っかかるばいなと思うとったんですが、そこらをひとつ対馬市としては十分話を振り出しの中で深い考えの中で決断をせないかんだらうというふうに思いますが、これは余分ですけども、そういうふうなことも、早めにはっきりしていかないかんことであろうと、こういうふうに心配しております。

そういうことを今日は中に入ることなく、そのくらいの程度で私は終わりますが、ひとつ、慎重な考えの中で対応していただきたい。港の用地がそんなにあるのかというのは、あまり横幅がない場所ですから、縦長でありますから、船の往来の貨物船のどこにどうというようなことが出てきましようが、そこらあたりを少しチェックしていただきたい。かように思います。

残り3分でございますが、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時5分からといたします。

午前11時53分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。波田政和君から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 会派、市民協働、9番議員の脇本啓喜です。

まずは、前回の9月定例会最終日において、高レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場誘致に、比田勝市長が、議会が誘致推進の請願を採択したにもかかわらず、誘致反対の判断をなされたことについては敬意を表します。しかし、3月定例会で小職が一般質問を行った時点で、

「誘致反対を掲げて当選したのであるから、少なくとも私の任期中は文献調査に応募しない」と市長が明言していれば、御自身が恐れる市民の分断を増幅させずに済んだと思います。遅きに失したことは十分自覚すべきであり、そもそも、しっかりと市政運営ができていれば、核のごみ最終処分場を誘致しようなどという動きを再燃させずに済んだのではないかと思います。

一方、誘致反対に御協力いただいた市民の皆様には、この場を借りて心より厚く御礼を申し上げます。

市民の分断という大きな代償を払うことになりましたが、今後の対馬が持続可能な島を目指していく上で、大きな収穫を得られたと私は感じています。それは、これまでは市民が何を言おうとも政治を変えられないと多くの市民は諦めていたようですが、この誘致反対運動を通じて、仲間をつくって行動を起こせば政治を動かせるという成功体験を積むことができたことです。市長が核のごみ最終処分場誘致拒否を明言した時点で、フェーズが大きく変わったと私は認識しています。対馬市民からも、島外の方々からも、対馬市は核のごみ最終処分場誘致を拒否して本当に正解だったと評価される持続可能な島を目指していくことが求められると思います。

ここで、特に誘致反対運動に御協力いただいた市民の皆様には訴えたい。比田勝市長が誘致反対の判断をしたことは評価してもよいとしても、それだけをもって3選支持とするのはいかなものかだと思います。

市民がこの誘致反対運動を通じて、仲間をつくって行動を起こせば政治を動かせるという成功体験を十分に生かせる。つまり市民協働を実践できる市長が今の対馬には必要です。比田勝市政の市民協働分野に関する評価は、私は高くありません。来年3月3日投開票が迫った市長選挙最後の一般質問に当たって、比田勝市長の2期8年間の実績を検証し、また将来ビジョンはどうなのかを市民自ら判断してほしいとの思いから、今回の一般質問は行うつもりです。

ところで、核のごみ最終処分場誘致に市長が反対を表明した件に関して、今議会では複数の会派代表質問や一般質問がありました。

中でも新政会会派代表質問において船越会長が、議会の採決結果に反する判断をした市長は議会制民主主義に反しており、通らないから出さないが、市長不信任に相当する旨、発言なさいました。会派代表質問での発言は当然会派の意向と解釈されます。我々誘致反対議員には既に覚悟を確認しております。船越新政会会長、堂々と市長不信任案を御提案ください。その際は責任持って新政会メンバー全員不信任案に賛成するようお取り計らいくださいませ。船越議員は、常識ある誘致賛成の市民はたくさんいるとおっしゃいました。不信任が成立して市長が議会を解散し、市議会議員選挙になったら、候補者全員が賛否をはっきりさせて戦おうではありませんか。

もう一つ、今議会一般質問で複数の議員から住民投票実施の提案がありました。しかし、例え、地方自治法上の要件である有権者の50分の1以上の署名が集められたとしても、対馬市市民基

本条例には住民投票条例を制定して、それに従って実施する旨、規定されているので、住民投票条例が未制定である現状の対馬市では、住民投票は実施できません。市民が誤解なさってはいけないので申し添えます。

前置きが長くなりましたが、ここから通告に従い質問を始めます。

1、就任期間2期8年間の実績に対する市長自らの評価について答弁を求めます。

(1) 第2次対馬市総合計画後期計画全体の進捗状況について、市長の自己評価を簡明に求めます。

(2) 特に、なりわいづくりに絞って、その達成状況・自己評価について、市長の答弁を求めます。

その際、同計画37ページ、将来像②地域経済が潤い続ける島で掲げている、1次産業が持続可能な形で続けられる、観光産業等で地域経済が活性化している、新産業が作られ、雇用も多く確保できている、この3項目の成果・取組状況が把握できる具体的データを示し、その検証結果を求めます。

大きな2番、3選を目指すに当たって、現段階でのマニフェストの構想について。

(1) 前項1で検証したことを踏まえて、令和6年度当初予算に反映する予定の新規事業、あるいは改善を図る重要施策があれば、市長の答弁を求めます。

(2) 地域の経済発展を図るには基幹産業を生かした施策に取り組むべきです。畑違いの企業誘致は、企業城下町のあつけない凋落や日韓関係の悪化による対馬市の官業、産業の激しい浮き沈みなど、はやりすたりが激しい令和の時代においては、特定産業に極端に依存するのはリスクが大きい。次期市長選挙に当選した場合、対馬市を持続可能な島とするための経済施策の指針について、市長の答弁を求めます。

大きな3番、持続可能な島とするための歳出削減あるいは新たな財源確保策について。

令和4年度決算ベースでは、約86%が経常経費です。つまり一般会計予算のうち、約50億円程度が自由裁量の利く予算額として残ります。また、このほか、6月定例会一般質問で取り上げた約50億円の比較的取崩し容易な基金もあります。しかし、これらの財源のみでは、対馬市を持続可能な島とするには、財源不足は否めません。これら以外の財源確保について、市長の答弁を求めます。

(1) 対馬市の財源確保あるいは域内総生産増加策について、市長の答弁を求めます。

(2) 具体的な歳出削減策について、市長の答弁を求めます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ただいまの9番、脇本議員の質問の中で、私に対する、私が3選を目

指す上での質問について、これは私を批判する、批判と私は受け止めましたけども、この公共用の電波で放送されますこのような一般質問の中で、このような質問というのを発しても、これはよろしいのでしょうかね。

私は、この今の質問の内容については、要は私の批判、要するに、この議会の放送の中で、私の選挙妨害をするというように私は取っておりますけど、議員の皆様いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） そうですね、選挙の話は議会の中ではしないというようなことになっておりますので、立候補とか、いろいろな諸問題は。そのような規定になっていると思います。議会の中で。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 僕より先に誰か聞くんですか、一般質問なんだけど。じゃあ、僕の一般質問以外のことをするんであれば……。

○議長（初村 久藏君） いえいえ。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 時間を止めてください。

○議長（初村 久藏君） 一般質問を続けて……。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、市長が、反問権もないのに言われるのもどうかと思うんですけど、そういうふうにおっしゃるのなら、皆さんに聞くのなら、時間は止めてください。私の分じゃないんですから。市長の、首長の……。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午後1時17分休憩

午後1時18分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） それでは、脇本議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の就任期間2期8年間の実績に対する自らの評価ということでございますけども、市民主体の地域づくり、市民協働のまちづくりを推し進めるため、平成28年から10年間の第2次対馬市総合計画を策定しており、前期5年の実施状況及び評価を踏まえ、世界が取り組む課題でもあるSDGsの推進をはじめ社会情勢を見据えた計画となるように、令和2年度に総合計画を策定いたしました。

本計画の進捗としましては、現在3年目を迎え、「自立と循環の宝の島 対馬」の将来像に向けて、4つの挑戦に取り組んでいるところでございます。

まず、挑戦の一つであります、ひとづくりにつきましては、課題である若い世代の人口が極端に少なく、対馬市の人口ピラミッドのバランスを改善すべく、若者の移住・定住の推進に資する

事業として、創業支援、リモートワーク支援、しまぐらし支援、結婚移住支援等に取り組んでいるところでございます。

また、通告でございました、なりわいづくりにつきましては、地域経済が潤い続ける島を目指すために、3つの優先課題を掲げ取組を進めているところでございます。

具体的なデータを示してとのことでございますので、まず1つ目の持続可能な農林水産業を展開するという課題につきましては、水産業者や漁村への支援、農林業生産基盤整備等を実施しており、主な事業としましては、水産物の島外出荷の負担軽減を図る離島輸送コスト対策事業において、令和3年度では3万7,188トン、令和4年度では3万6,508トンの出荷に対し助成し、また新規就業者の定着促進を図る漁業就業実践研修事業において、令和3年度では4名、令和4年度では7名の新規就業者へ助成し、担い手確保・育成を図っているところでございます。

林業分野では、市営林を計画的に整備することで、木材の安定供給、持続的な森林経営と資源活用を図るため、市営林整備事業を実施しております。令和3年度では58ヘクタール、令和4年度では38.6ヘクタールの間伐を行い、健全な森林の保全にも努め、1次産業事業者の所得の向上を図っているところでございます。

2つ目の地域経済の循環の仕組みを確立するという課題につきましては、対馬の魅力発信・PR、受入れ体制の整備、地産地消の推進等を実施しており、主な事業としましては、旅行会社等に対する対馬旅行商品造成に係る対馬観光アドバイザー事業において、令和3年度では旅行社26社、令和4年度では旅行社49社へ訪問し、対馬への誘客を図っているところでございます。

また、誘客においては、対馬が古来より外交の中枢であり文化・技術の中継点であったということで、国際交流、平和学習、歴史教育などの生きた教材が豊富であり、この教育資源を生かすことに焦点を当て、修学旅行にターゲットを絞り、民泊を活用した旅行誘致の受入れ体制を図ることを目的として、教育旅行推進事業を令和3年度から実施しております。

令和3年度は23校に対してニーズ調査を実施し、令和4年度では16校訪問営業を行った結果、令和3年度ではゼロ校の実績でありましたけども、令和4年度は神奈川県から1校、愛知県から1校、大阪府から3校、延べ5校の修学旅行に、対馬に訪れられております。ちなみに、令和5年度は8校の予定と聞いております。

対馬への観光客は、令和3年度12万4,000人、令和4年度16万4,000人の誘客実績でございます。

また、観光案内板等を整備する対馬観光リニューアル事業において、令和3年度では2か所、令和4年度では3か所に設置したところでございます。

3つ目の事業を承継・拡大して雇用を創出するという課題につきましては、対馬製品の販路拡大、新規創業と事業拡大による雇用機会拡充等を実施しており、主な事業としましては、返礼品

取扱い品目拡大と対馬産品PRを図るふるさと納税返礼品事業において、令和3年度では293品目、令和4年度では394品目を登録し、対馬産品PRにつなげているところでございます。

また、雇用機会拡充支援事業において、令和3年度では、新規創業2件、事業拡大28件、雇用創出人数40人、令和4年度では、新規創業1件、事業拡大36件、雇用創出人数32人の実績であり、さらなる雇用の創出を図っているところであります。

対馬のあるべき姿である地域経済が潤い続ける島で示した3つの成果項目の、1次産業が持続可能な形で続けられる、観光産業等で地域経済が活性化している、新産業が作られ、雇用も多く確保できているにつきましては、先ほど主な事業で説明しました実績の数字での評価であれば、ある程度の効果はあったと評価できると思っております。

後期計画全体としましては、2か年が経過したところではありますが、新型コロナウイルス感染症の関係で思うような取組ができなかった事業もありましたけれども、ある程度の効果はあったと言えると思っております。

今後もみんなが主役になる社会の実現に向けて、軌道修正しながら計画終了時の令和7年度まで市民と一体となって取り組んでまいり所存であります。

次に、2点目の3選目を目指すに当たって、現段階でのマニフェスト構想についてでございますが、先般の9月定例会最終日におきまして、3選に向けた次期市長選挙への出馬表明をさせていただいたところでございます。

前回の市長選挙の折には、5つの拡大戦略を掲げ、本市のかじ取り役として一生懸命に取り組んできたところでございますが、まだまだ道半ばであり、今後も継続して取り組むべきものや、さらに強化して取り組む必要があるものなど、本市が目指す「自立と循環の宝の島 対馬」の将来像に向けて解決していかなければならない課題は、まだまだ山積している状況であります。

そのような中で、3選に向けたマニフェスト構想につきましては、2期8年間の取組や諸課題を整理しながら現在、準備しているところでございますが、対政会、新政会の質問でもお答えしましたとおり、誰一人取り残さない持続可能なしまづくりをコンセプトとして、移住・定住施策の拡大、婚活や出会いの場の増設、特定地域づくり事業協同組合を活用した担い手の拡大、出産と子育て環境の充実、離島留学制度の拡大と充実、通信環境の改善・充実によるワーケーション等の推進と誘致企業の促進、最後にSDGs推進による持続可能なしまづくりを目指してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、この場での答弁は控えさせていただきたいと思っております。

また、令和6年度の当初予算につきましても、年明けの3月定例会に上程予定であります。選挙の関係から経常的な経費が主の骨格予算の計上となりますので、この場での私からの答弁は

控えさせていただきたいと思います。

次に、3点目の持続可能な島とするための歳出削減、新たな財源確保についてでございますが、さきの定例会でもお答えした内容と重複いたしますが、自主財源の確保につきましては、歳入の根幹であります市税収入の安定的な確保でございます。企業誘致や地場産業への支援をすることにより、長期的な税収の確保に努めてまいります。

また、引き続き徴収対策を推進し、徴収率の向上を図ってまいります。

次に、ふるさと納税制度の推進についてでございます。魅力的な返礼品の開発や、見やすいウェブページの更新、地域事業者への支援などを推進し、自主財源の確保に努めてまいります。

そのほかにも、公有財産の売却も含めた有効活用や、国際ターミナルの使用料の見直しなどの取組を進めます。

次に、歳出の削減の具体的な事業は何かと御質問ですが、歳出削減につきましては、まずは事務事業の見直しでございます。最小の経費で最大の効果を得るために、既存の事業についても見直しを図り、真に必要な事業に対して限られた予算の配分に努めてまいります。

また、令和4年3月に改定した対馬市公共施設等総合管理計画や、令和5年3月策定の対馬市公共施設等個別施設計画第2期に基づき、計画的な公共施設の廃止、集約、複合化、長寿命化、転用、規模縮小を市民の同意を得ながら進め、維持管理経費の縮減や平準化を行います。

そのほかにも、民間活力、ボランティアの積極的な活用、補助金の整理・合理化など、これまでと同様に着実に歳出の削減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） では、大きな1番、2期8年間の自己評価についてなんですけど、昨日も申しあげましたけど、重要項目、目標項目ですね、K P Iというのがありますが、それを達成すれば、市長の将来ビジョン、すなわち目的を達成するものであるべきなのが、このK P Iだと思っています。ところが、この重要目標を達成したからといって、目的が達成されるかどうかと疑念が生じるものが多々あります。本日の成果発表の中でも、単年度実績を上げられておりますが、単年度実績の加算のみだけではなくて、それでは目的達成の成果と言えないと私は思っています。

増えるものもあれば、減るものもある。継続的にここに住み続けていただいている移住者、これが増えるということが目的なはずなんです。ですから、単年度で幾ら増えたかという目標をつくるのも一つはいいです。ただ、重要なのは、この何年間、これだけ来て、そのうち、これくらいの人、これだけの人が残ってくれたんだという結果を出すことだというふうに思っています。K P I 自体の見直しを検討する必要性について、市長の見解を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） K P I の関係につきまして、ちょっと私も、今この場で、すぐ、どうしますということはなかなか申し上げられないということで、これは担当部課と今後、協議した上で、また決定をしていきたいなというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 昨日の資料、担当部署のほうに、私、こうしたらどうだろうという提案を出しておりますので、また検討していただければと思います。

それから次に、大きな2番、3選を目指すに当たって、現段階でのマニフェストの構想についてお聞きしますという点についてですが、今、構想中であると。そして予算にどういうふうなもの当初予算に乗せるんだという問いについても、骨格予算になるから、ここの場では控えるという御答弁だったと思います。

では、これ、批判としてじゃなくて、提案として聞いてください。今から申し上げます。

なりわいづくりについては、私は以下の5点を今後の対馬市で推進していくべきだと思っています。

①E S G投資、②ソーシャルビジネス、③M&A、買収と合併、事業承継のことですね。それから既存産業の再構築。それから5番目、兼業、副業の推進。6番目、貿易の振興です。

まず、1番目と2番目から申し上げます。

E S G投資とは、従来、投資判断は財務上の数値のみでなされていましたが、投資家が環境、社会、ガバナンスの3つの視点から投資先を評価し、その評価に基づいて投資を行おうということです。そのため、企業の社会的な取組、環境及び社会への配慮、企業ガバナンスの向上など、非財務情報も投資の重要な判断材料となります。例え、財務上の評価、売上げや利益が高くても、E S G評価が低ければ投資対象から外れてしまう場合もあります。

②ソーシャルビジネスとは、子育て、高齢者、障害者の支援や、地方活性、環境保護、貧困、差別問題など様々な社会問題の解決を目指して事業を展開し、社会貢献を目指す取組のことです。社会課題が多様化してきた今、行政による福祉的解決には限界があり、ソーシャルビジネスには注目と期待が寄せられています。

対馬のなりわいづくりに関して、この①、②の重要性については、対馬グローバル大学w e b講座で、九州大学、出水薫教授及び長崎大学、山口純哉准教授の講義でも説かれていました。

漂着ごみ問題に対して、中間支援組織、一般社団法人対馬C A P P Aに協議会の運営を委託するなど、市民協働で解決に取り組んでいるよい事例もあります。私は、これは大変評価しています。

対馬市の社会問題解決に向けて、中間支援組織育成・支援を強化して、E S G投資を呼び込み、

ソーシャルビジネスとして成立する基盤づくりに積極的に取り組んではどうでしょうか。市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いきなりの提案ということで、私のほうも、これを一つ一つ、こうします、ああしますということは、申し上げることはできません。

そういう中で、まず、今、対馬グローバル大学の中でもいろいろと協議を進めているところ、そしてまた先ほど議員のほうからもありましたように、九大の出水先生や長崎大学の山口先生、こういう先生からも本当に貴重な御助言等をいただいていることについては、今後の検討材料としたいと思いますし、先ほど議員のほうから提言があった内容につきましても、今後、市のほうに提言書としていただければ、これもまた今後の検討材料ということにしたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） また、今日も私が何か通告、確かに通告書には書いてないですが、答弁書を作成する担当の課長のところには、答弁書を作成する前までに、もっと詳しいことはこういうことを質問するつもりですよというのをレクチャーに行っています。なかなか通じないので、これから直接市長にお話しに行ったほうがよろしいでしょうか。

私は、自負しているのは、自分の一般質問の通告に関しては一番詳しく書いているし、それに足りないだろうと思っているところについては、担当課に私が出向いてレクチャーしている、そのつもりはあります。ただ、これがなかなかつながってないのか、私の伝え方が悪いのか、よく分かりませんので、その伝え方を今後、考えたいというふうに思います。

私がこの1、2番で言いたかったのは、ボランティアだけに頼る形では、新しい公共、つまり今まで行政がやってきたことを民間企業とか、NPOとか、そういうところに託していかなければならないと。それをビジネスとして成り立つようにしていく工夫をしていきたいと思いますよという話をさせていただきました。その点については御理解いただいているようですので、また自分でこういうことをしてはどうでしょうかという提案については、文書等にして御提案させていただきたいと思います。

それから3番目、今回も企業誘致についての質問等もたくさんありました。

私は、企業誘致も大事ですが、むしろ事業承継を含めた中小零細企業の支援が対馬においては求められていると認識しています。

現在、対馬市は、事業承継を創業の一部とみなして支援する方針を打ち出しています。現在、担当課に、地元税理士事務所等に事業承継の実態をヒアリングに行ってみてはどうですかと提案したところ、早速行っていただいて、勉強になりましたということをさせていただきました。そ

の取組は評価しています。すぐに行っていただきました。ありがとうございます。

しかし、今議会初日に上程された対馬市企業誘致条例の一部改正議案については、新設、増設を支援対象の必須条件としているなど、しばらくは現状維持を前提とする事業承継を想定しているの难道うかと疑念を抱きます。

初日の私の質問を御覧になっていた市民から、事業承継支援に力を入れている自治体は、中小企業支援条例などを制定して、その中で事業承継支援も手厚くやっている例があるよという情報をいただきました。

このように、創業支援と事業承継を別立てで実施する方針転換を検討してはいかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 事業承継と企業誘致と含めてという質問内容だったと思いますけども、まず今回、条例一部改正、上程させていただいた企業誘致については、基本的には島外の企業を誘致するというのを大前提としておりますので、島内事業者の事業承継のために企業誘致条例があるというようなことは想定しておりません。

今現在、市で取り組んでいる事業といたしましては、議員も御存じの雇用拡充支援事業、創業支援がございますけども、その中で事業承継事業というような補助制度ではございませんけども、創業とか、事業拡大していく中で、年間何十件、20件、30件、ここ数年取り扱っているわけですけども、その中にも事業承継を絡めて事業規模を拡大するとか、新たな機械を購入するとか、そういった事例も現実的にございますので、事業承継を表に出して募集とかはしてはおりませんけども、雇用機会拡充支援事業の中で事業承継も数件発生はしておりますので、既存の事業の中で事業承継についてもカバーできているのかなというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） では、私は、努力はしていることは認めていますということと言わせていただいたと思います。ただ、それを実らせるためには、やはり創業支援の中という取扱いではなくて、対馬市は事業承継にも一生懸命取り組んでいるんだよということを見せるためにも、こういう条例を新たにつくって、今、黒字であっても、黒字は倒産と呼びませんので、黒字であっても事業を閉じる方々ですね、そういう方々、少しでもこれが売ることができれば、また対馬にお金が残ることになるじゃないですか。そういうことも考えて、別立てで考えるということについても考えていただきたいなど。

そのことについても、私がもう少し案を練って持っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから4番目、冒頭で述べたように、私は畑違いの企業誘致よりも既存産業の再構築を優先

すべきだと認識しています。海業等の副業、産業化も含めた支援を打ち出していることは大変評価できると思っています。

ただ、企業誘致というメリットばかりじゃなくて、デメリットもあるんだという話を最近お聞きしました。県内のI市では、電気産業の企業を誘致する際に固定資産税の免除等を行って来てもらうように取り組んだ。その際、免除した固定資産税については入ってきているものだと、国から言わせると。市が勝手に減免したんだろと。だから入ってきたものとして、交付税、交付金の算定はするぞというふうな形になっているよだということ、そのI市の財政担当課長から漏れ聞いております。だから、企業誘致することのメリット、デメリットも考えながら、企業誘致というものに取り組んでいくことも考えなければいけないかなというふうに思っております。

6番目、古来から対馬が繁栄した時期は大陸や半島との貿易が盛んであった時期と一致していることは多くの方が認識されていらっしゃると思います。貿易振興を図るには、市役所の一部のみで取り組むにはあまりにも多岐にわたっており、困難を極めると思われます。

そこで、財部市政時代に5つの循環というプロジェクトチームを設置していましたね。

比田勝市政では、貿易振興を図ろうと先ほども力強い宣言をしていただきました。

そこで、この貿易振興を図るプロジェクトチームというものをつくることは考えられないのか、市長の答弁を求めます。

また、令和4年6月の定例会で、厳原港と比田勝港を統合化する案も浮上していると市長は答弁しています。2港の連携を図るならまだしも、70キロも離れた港を統合化するとイメージが湧きません。厳原港と比田勝港の統合化とはどのような意味なのか、市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、企業誘致の関係でございますけども、企業誘致も対馬市ではあくまで基本4種、それに市長が適当と認めるものについて企業誘致とするというような条例としております。そういう中で、私自身も、例えば、同じ企業誘致をする場合、小売業の、対馬の小売業の関係に支障が出るような企業誘致は、議員と一緒に、それは避けなければならないという強い思いを持っております。そういうところに、私も今後も注意しながら、企業誘致については、ただ、本来、対馬にはない新たな産業等もございますので、こういった面については、雇用を確保していくためにも進めてまいりたいというふうに思っております。

それから貿易振興の関係で、直ちに、このプロジェクトチームをつくる気はないかというような質問だったと思いますが、今現在、まず先ほどの大浦議員の質問の中にもありましたように、今後、税関法の関係とか、税関関係ですね、そういったところとか、港の開港問題、貿易問題、こういったところをまずですね、詳しく職員とともに勉強をするところから始めていきたいというふうに思っております。

最後に、厳原港と比田勝港の統合の関係については、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 比田勝港と厳原港の統合に関してですけれども、この統合化につきましては、令和元年6月の定例会におきまして、市長の行政報告の中で対馬港プロジェクトの取組について報告され、この取組につきましては、比田勝港を重要港湾へ昇格できないかということで、当時の国土交通大臣が来島された折に随行された港湾局長との面会の中で、比田勝港の現状と韓国人観光客の受入れ体制整備の必要性を説明して、その中で、港湾局長のほうから、地方港湾比田勝港の単独での重要港湾は難しいけれども、厳原港と比田勝港を統合しての重要港湾化、こちらについては選択肢があるというアドバイスを受けております。

その後、国のほうからのいろいろアドバイスも受けながら、また、港湾に関しましては長崎県の管理となりますので、県のほうにも、今後、統合化に向けた協議をしていただくよう要望する中で、今後、九州地方整備局、長崎県、対馬市と協議を重ねていくということで、その後、国・県、市と協議を3回、4回程度重ねておりますけれども、この統合に当たっては、ただ単に比田勝港と厳原港を統合するだけではなく、あくまでも統合ですので、それに係るスクラップ&ビルド、要は不必要なものは廃棄・廃止して、新たなものであるということになれば、本市港湾、重要港湾1港、あと地方港湾9港ありますけれども、その10港を整理しながら進めていく必要があるということですので、そうなれば、地方港湾が減ってくることも考えられるということで、この分については、地方港湾を有する地区や漁協等の調整が難航する可能性も高いということ、あと類似機能の港湾同士が離れておりますので、その辺からかなりハードルが高いということが考えられております。

現段階におきましては、厳原港、比田勝港の統合構想の実現可能性について、その整理を行い、可能であれば、統合計画素案等の事前検討を行い、対馬港構想検討準備会、こちらのほうの中で、どのように今後、構想を立てるかという検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 要は、統合というのは、今ある重要港湾等を整理していくということ、そういうふうな捉えてよろしいですね。はい。

それから先ほど市長が税関法と言われたんですけど、ちょっと私、勉強不足か分からないんですけど、税関法という法律があるんですか。関税法でいいですか。（発言する者あり）はい。

それから、大浦議員の一般質問の際に市長が比田勝港の開港に一生懸命取り組むと答弁したことを大いに期待しています。

それから、ただし、市長の開港に関する認識に疑念を持ちましたので、質問します。

大浦議員がおっしゃったように、開港基準については明文化されていません。市長が開港基準として上げた数値は、それを一定期間下回ったら開港を取り消すという基準だというふうに思っております。

また、開港とは、保税蔵置場が設けられていれば……。

○議長（初村 久藏君） 脇本君、時間が来ておりますので……。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私じゃなくて、こちらが止めたでしょう。その期間は止めたんですか。

○議長（初村 久藏君） どうぞ。注意だけ。

○議員（9番 脇本 啓喜君） また、開港とは、保税蔵置場が設けられていれば、原則そこで輸入をほかの港よりも比較的簡易な手続で可能な港と捉えていいでしょう。ただし、不開港であっても、他所蔵置手続を取れば貿易は可能です。逆に巖原港のように開港であっても保税蔵置場を持たない港は不開港同様、その都度、保税蔵置場手続を踏む必要があります。

大浦議員から、スケトウダラを韓国から輸入して加工し、輸出する構想が披露されました。比田勝港国内ターミナル背後地に保税工場を建設し、そこを加工貿易の拠点とすれば、輸出入両方の関税減免措置優遇が受けられます。この土地を上対馬病院建設候補予定地の一つとしていますが、津波等の心配を考えれば候補地としては不適合ではないかというふうに私は考えているということをお伝えして、本日の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

議事運営の都合により暫時休憩します。再開は2時15分からといたします。

午後1時58分休憩

午後2時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ただいま大浦孝司君ほかから、地方自治法第135条第2項及び会議規則第160条第1項の規定によって、入江有紀君に対する懲罰の動議が提出されました。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることについて、起立によって採決をします。この動議を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立少数です。動議を日程に追加することが否決されましたので、後日

の議事日程に記載して議題とします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時16分散会

議事日程(第5号)

令和5年12月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 発議第6号 入江有紀君に対する懲罰動議
- 日程第2 議案第58号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第71号 対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第79号 対馬市厳原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第75号 対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第76号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第77号 デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第78号 デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第72号 対馬市営駐車場条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第73号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第74号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第81号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 追加日程第1 委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 発議第6号 入江有紀君に対する懲罰動議
- 日程第2 議案第58号 令和5年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第3 議案第71号 対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第79号 対馬市厳原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第75号 対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定に

ついて

- 日程第6 議案第76号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第77号 デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第78号 デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第72号 対馬市営駐車場条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第73号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第74号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第81号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
- 追加日程第1 委員会の閉会中の継続審査について

出席議員（18名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
6番 伊原 徹君	7番 入江 有紀君
8番 船越 洋一君	9番 脇本 啓喜君
10番 小島 徳重君	11番 黒田 昭雄君
12番 小田 昭人君	13番 波田 政和君
14番 小宮 教義君	15番 上野洋次郎君
16番 大浦 孝司君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

欠席議員（1名）

5番 坂本 充弘君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部次長	阿比留正臣君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村 竜一君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

本日の会議を開く前に、市民の皆様に申し上げます。

対馬市政治倫理審査会において、13人の対馬市議会議員が、対馬市政治倫理条例に違反すると判断された件につきまして、市議会を代表しまして、市民の皆様に申し上げます。

市民の皆様におかれましては、市議会議員13人が、対馬市政治倫理条例に違反しているということが新聞等で報道され、大変不愉快な思いをされていることと存じます。世間をお騒がせし

ていることに対しまして、深くおわび申し上げます。

まず、対馬市政治倫理審査会の調査報告に至るまでの経過を申し上げます。

令和5年9月25日に、対馬市民から、対馬市政治倫理条例に基づく調査請求が、議長宛てに提出されました。その調査請求内容の一つが、議員が、原子力発電環境整備機構が費用の多くを負担する視察旅行に参加したことが、対馬市政治倫理条例に規定する企業団体等からの寄附及び金品の授受に当たり、その行為が対馬市政治倫理条例違反ではないかというものです。

この調査請求を受けまして、令和5年10月2日、議長名で、対馬市政治倫理審査会に調査を求めました。

その後、対馬市政治倫理審査会におきまして、5回の審査会を経て、13人の議員に対する機構の旅費負担は、対馬市政治倫理条例に規定する「企業団体等からの政治的又は道義的批判を受けるおそれがある寄附に当たる」として、条例違反との判断がされたものでございます。

今回の対馬市政治倫理審査会の判断は、議長として非常に重く受けて止めております。

議員は、自己の置かれた立場を厳しく認識した上で、市民から不信・疑念を抱かれることがないように、高い政治倫理意識を持って議員活動に取り組み、市民の負託に応えることが求められます。

対馬市の将来を思って、自らの信念に基づいての行為だったと思いますが、議員は、政治的批判のみならず、道義的批判にさらされることがないように、自らを律し、不正な疑惑を持たれるおそれのある行為は慎まなければなりません。

二度とこのようなことが生じないように、議員の品位と職責を再認識して、議員全員が一丸となって、対馬市議会の信頼回復に全力を尽くすべく決意を新たにしたいところでございます。どうか、この心情をお酌み取りいただきまして、市民皆様の御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。（「議長、10番、小島です」と呼ぶ者あり）何ですか。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、議長がコメントを読み上げられましたけども……。

○議長（初村 久藏君） ちょっと待ってください。（「議長、議事進行してくださいよ」と呼ぶ者あり）小島議員、この問題については、質問は受け付けません。

○議員（10番 小島 徳重君） いいえ、質問じゃなくて、ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 許可しません。（「議事進行してください」と呼ぶ者あり）

○議員（10番 小島 徳重君） 発言を許してください。はい。

○議長（初村 久藏君） 許可しません。

○議員（10番 小島 徳重君） いいえ、なぜ許可しないんですか。

○議長（初村 久藏君） この問題については許可しません。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議員（10番 小島 徳重君） いや、議事進行、一応……。

○議長（初村 久藏君） 報告します。坂本充弘君より欠席の届出があっております。（「いいえ、

発言を求めます」と呼ぶ者あり) また、副市長、俵輝孝君より欠席の申出がっております。

(発言する者あり) 静かにしてください。座ってください。(「何で議長、認めんとね」と呼ぶ者あり) (発言する者あり) (「理由は何なのね」と呼ぶ者あり)

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。(「議長」と呼ぶ者あり)

報告します。地方自治法第80条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されております50万円以下の損害賠償の額の決定1件の専決処分の報告がっております。タブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

日程に入ります前に(「議長」と呼ぶ者あり) 小田昭人君及び(発言する者あり) 大浦孝司君から発言の申出がっておりますので、まず、小田昭人君の発言を許可します。12番、小田昭人君。

○議員(12番 小田 昭人君) 自席から失礼します。

議長、私に弁明の機会を与您にいただきまして、誠にありがとうございます。

入江議員さんに質問もしたかったわけですが、前例がないということですので、弁明にとどめさせていただきます。

入江議員、あなたは12月6日の一般質問の前に、次のように発言されました。市民から議員に対するクレームが来ております。ある議員のことですが、6か月間にわたり議会に出ず云々。この議員さんは、幾ら病気でも1年のうちに半分も休んでいるのですから、報酬云々と発言されましたが、私のことを発言されたと思いますが、私は全く理解できませんし、納得もできません。それでは弁明させていただきます。

1年間は令和5年1月から12月、今日は19日ですが、12月までの1年間と捉えて弁明させていただきます。

入江議員の発言が正しければ、土曜日・日曜日・祝祭日も含んで平均して2日に1回出席すべき日数がなければ、半年間休むことは不可能であります。平均して2日に1回出席すべき日数になると、想像を絶するとんでもない勤務日数になり、対馬市の議会議員は、対馬市職員と同じぐらい勤務することになるのではないのでしょうか。

地方公務員は、1年間で土曜・日曜日がおよそ100日、祝祭日が16日、年末年始休暇が5日で合計121日となります。そして、年次休暇が最高で40日、病気休暇、夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、育児休暇、忌引休暇等々、女性職員にはさらに妊娠・出産休暇、生理休暇もあります。よって、半年の180日の休みが可能かと思えます。

そこで、私が1年間に出席すべき日数と休んだ日数を調査いたしました。議会事務局にも資料の作成をお願いしました。私が出席すべき日数は、1年間で56日です。うち休んだ日数は34日であります。1か月と少しです。よって、半分休むには、あと140日余り休まないと半

分休んだことにはなりません。

議長、私にあと140日余り休みを与えてください。それで1年のうち半分休んだこととなります。

入江議員、一連の発言を裏づける証拠を示してください。後日、議長にお願いして文書を郵送し、確認したいと思いますので、よろしく回答方お願いします。

いずれにせよ、調査確認をしていけば、うそにまみれた発言はなかったと思いますが、テレビの前での入江議員の発言は言語道断、事実無根であり、到底容認できません。

私は、司法にも訴えませんが、謝罪も要りません。今後は、懲罰委員会が設置され、議論が交わされ、適正な判断が下されるものと思います。議員間同士で、このようなことが二度と起こらないよう切望いたします。

最後に、中曾根康弘元首相の名言5選の中の一つを紹介して終わります。「皆さん、この顔を見て私がうそをつく男だと思いますか」、私の弁明を終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 次に、大浦孝司君の発言を許可します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 先ほど弁明をいたしました小田議員、私、対政会の二人の関係でございます。

弁明に入る前に、小田議員は10月に、4名の議員の構成で青森・北海道へ行っております。そのことを我ら対政会の残り3名は誰一人知らなかった。ひそかに過半数、議会の中をまとめて行こうという方向にあったと思われます。最終的には、5月の時点で発覚いたしました。

「小田議員、なぜ、あなたは黙っていたのか。その辺のことをちょっと説明ください」、このように話したら、「自分はもともと行く気はなかったんだ。前日、飛行機の切符をある議員が持ってきて『さあ明日行こう、決まっているから』このような一方的なやり方で仕方なくこの旅に行ったんだ」と、このようなことが説明ございました。

そして、最終的には、事業推進のほうに小田議員はあったと思うことは間違いありません。それを6月以降、説得の嵐により、それを逆転して我らの対政会4人は反対の方向で進んでおります。

このことに対して、相当きつい、今回12月6日の一般質問に、入江議員から、私と小田議員に対する誹謗中傷、このことが具体的に上がっております。

私は、内容について、ここに詳細、そして文言について書いておりますが、長くなりますので省略をいたしまして、このこと1点だけ申し上げます。

非常にきつい言葉を浴びせられまして、この事実「あなたは、議会活動もせずに休んでばかり、このようなことは、議員報酬をもらう資格はない、早く辞めなさい」、このようなことを一般質問で冒頭、入る前に述べられております。

そして、もう一つ、「ある市民からこのことをお聞きしまして、そのことを私は代弁しており

ます」と、「しょっちゅう休んでおります。こんな方は早く辞めなさい」という言い方をされております。恥ずかしい議会議員としての発言だと思います。

その中で、最終的には、議会事務局がこの2期、僅か1期3年のこの12月までの行動を、私の資料を作っておられましたので、これを読み上げます。

私は平成29年から平成5年の12月までの間、この期間の議会活動、定例会、本会議、臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、この中の全ての会議に出席すべき日数のうち、平成29年から、30日に対し欠席ゼロ、早退日数ゼロ、それから、平成30年、出席すべき日数36日に対し、欠席ゼロ、早退日数1。

次に、飛んで令和2年度、49日の出席すべき日数に対し、欠席1日、早退1日、令和3年度、出席すべき日数48日、欠席日数2日、早退日数1日、令和4年度、出席すべき日数52日のうち、欠席5日、早退数ゼロ、最後に、令和5年であります、出席すべき日数51日、欠席数3日、早退数1日、このことが資料の中から引っ張り出して調査した結果でございます。

入江議員の答弁では、「しょっちゅうさぼって早退しておる」と、そのようなことを平気で一般質問の、要は前段に、冒頭述べております。どれだけ恥をかかされたか分かりません。心は痛んでおります。

しかし、冷静にこの実績を確認することが、私は今回の懲罰動議を出す前の心意気で、チェックすれば分かると、このようなことが特別委員会の中で確認できると思います。そういうようなことで、本日の、長くなりましたが、弁明の思いをいたしました。

以上で、議長、説明を終わります。

日程第1. 発議第6号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、発議第6号、入江有紀君に対する懲罰動議を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、入江有紀君の退場を求めます。

〔7番 入江 有紀君 退場〕

○議長（初村 久藏君） 提出者の説明を求めます。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 発議第6号、令和5年12月8日、対馬市議会議長、初村久藏様。提出者、対馬市議会議員、大浦孝司、同じく小田昭人、賛成者、同じく小島徳重、同じく波田政和。

入江有紀君に対する懲罰動議。

次の理由により、議員、入江有紀君に懲罰を科されたいので地方自治法第135条第2項及び会議規則第160条第1項の規定により動議を提出します。

理由。令和5年12月6日の第4回定例会の一般質問において、通告以外の発言を冒頭に行い、

しかも私を含め2名の市議会議員の日頃の行動に問題があると指摘した。

市政一般質問において、このようなことが行われて良いはずはなく、本人は市民の声と発していたようだが、十分な調査・確認をしての発言と思わない。

このように著しい不穏当発言をし、議会の品位を失墜させたため、懲罰動議を提出する。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 次に、入江有紀君から、本件について一身上の弁明をしたいとの申出があっております。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。入江有紀君の一身上の弁明を許可することに決定しました。

入江有紀君の入場を許可します。

〔7番 入江 有紀君 入場〕

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君に、一身上の弁明を許可します。登壇して弁明を行ってください。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。懲罰動議の反論をさせていただきます。

先ほど、小田議員と大浦議員から懲罰動議が出ましたが、私は、二人の名前を一般質問で言っておりません。「ある議員」としか言っておりません。（発言する者あり）今から言います。

私は、小田議員、大浦議員から懲罰動議を出されましたが、私は、議員の名前を出しておらず、御自分から名乗り出られて懲罰動議を出されたので、ある議員というのは大浦議員と小田議員のことだったのでしょうか。

懲罰動議を出された経緯を言わせていただきます。

私は、一般質問で市民の皆様の意見を議会で代弁しました。一応読み上げます。

私は、移住してきて7年になります。議会放送を毎回注目して見ているのですが、ある議員さんのことを議長さんがいつも「早退・早退」とよく言われます。不思議に思って、ほかの議員さんに聞きました。この議員さんは、猪の仕事をしていて、猪が獲れたら議会中に早退されるということを聞き、ひどい議員さんがおられるとあきれいています。お仕事が大事なら議員を辞めて、猪捕りに励まれたらいかがですか。報酬をもらって議員の仕事はしないで、ずうずうしい議員さんですね。

今、読み上げましたとおり、皆様の意見を代弁しましたが、「ある議員」としか代弁しておりません。私は、懲罰動議にかけられるようなことは一切しておりません。皆様の意見を議会で代弁した私を懲罰にかけたのですから、市民を懲罰にかけたことになりますので、そのことを深く

反省していただきたいと思います。私に代弁を頼んだ皆様は、私に対して「すみません、すみません」と何度も謝ってられました。

私は、懲罰動議にかけられるようなことは一切しておりません。

大浦議員に言っておきます。私たち議員は市民の代表です。市民の意見を議会で代弁してやるのが私たちの職務です。この問題も、皆様の意見を代弁しただけのことで懲罰動議を出されましたが、何度も申し上げますが、私は悪いとは思っておりません。

皆様の意見を議会で代弁して懲罰にかけられては、今後、代弁することができなくなりますが、私は、幾ら懲罰にかけられても、今後も皆様の意見をどしどし吸い上げて議会で代弁してまいります。

懲罰動議を出された大浦議員に申し上げます。私たち議員は報酬をもらっております。議会で早退して猪の商売に行っていることも、委員会もまともに出席しないことも、全部本当のことですよね。うそじゃないですよ。これは自分が一番お分かりだと思っています。意見を出された皆様も、うそは言っておりません。

御自分のしたことを反省しないで、皆様の声を代弁した私を懲罰にかけるなんて、言語道断で、議会軽視ですね。私を懲罰にかける前に、御自分の今までの行動を反省すべきだと思います。報酬をもらっているのですから、今後、今までのことを反省されて、議員活動に専念させるようお願いいたします。

今まで何年間にもわたり、議会で早退したり、委員会もまともに出席しないことも反省され、今後、皆様から二度と苦情が来ないように、議員活動に励まれてください。本当に反省すべきだと思います。

私のほうが懲罰動議にかけたいぐらいです。許すことができませんので、顧問弁護士と相談の上、法的措置を考えます。本当に失礼な議員です。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君の弁明が終わりました。

入江有紀君の退場を求めます。

〔7番 入江 有紀君 退場〕

○議長（初村 久藏君） これから質疑を行います。発議第6号について、質疑はありませんか。

13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） まず、この懲罰動議に入る前に、議長に一言お願いと、お話をしたいが、よろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 何の話ですか。

○議員（13番 波田 政和君） だから、今言っているやないですか、よろしいですか、何

の話、今から話すんじゃないですか。いいですか。

今、何かありませんかと、何かあるから尋ねているんです。内容はいいじゃないですか、今から話しますから。

○議長（初村 久藏君） はい、どうぞ、そしたら。

○議員（13番 波田 政和君） 今、この懲罰動議になって、議長としてですよ、今までの流れは分かっていると思うんですが、なぜ一言注意しないの。議長として、主催者として、今、入江さんの発言が云々じゃなくてですよ。今回の問題は、背景があるじゃないですかね。先ほどから大浦さんも背景の説明しましたよ。

この中でですよ、議長、背景の話に大浦議員が入ったとき、あなたは止めないかとですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）懲罰動議とは関係ない話じゃないね。（発言する者あり）何でそんなことも分からんと。（発言する者あり）そこを私は言っているんですよ。冒頭の許可せん話も出ていましたけども。議場はですね、発言は自由なんですよ。

なぜ今回そういう話にするのかよく分かりませんが、議長は、全てを代表しておるはずなんですよ。今の話でも、それは捉え方はあるでしょう。だから、こういう話をせざるを得ません。

議長さん、もう少しですね、18人の代表ですからね、平等に扱うことはできませんか。確かに、提出者も当事者も弁明機会を与えられました。それは当然の話です、そんなことは。しかしながら、一連の流れを議長として理解しているはずなんですよ。そこをよく考えていただきたいということをお願いしたいんですよ。

内容は、それは見解の違いはあるでしょう。だから、双方が場外乱闘もやむを得ないと今、発言があったみたいですけどね。議長、あなたは道義的責任とさっきから言っているんですよ。道義的責任とは何なんですか。議場で話がつくことは議場で話をつけりゃいいことじゃないですか。それを、どうなりよるか分からんねなんという話じゃ、どうもならないんですよ。

だから、今回、私が今、手を挙げた最大の理由というのはですね、議長はこう上げられ、いろんな問題が途中であっても止めることもなく、今までの議事進行を見ておってもですね、皆さんがその発言をやめた方がいいんじゃないかなと思うことも止めることもありません。

だから、あえて申し上げます。やっぱりですね、議事進行をなさる中でですよ、議長の権限というのは、確かに理解はしておりますが、皆さんに平等に発言をさせることも、あなたの権限だということをお願いしたいんですよ。分かっていたとしても、いただかなくてもいいですから、そういう流れの中でですね、もっとスムーズにやっていただきたいなど。

そして、今、本題に入りますが、私としますと、この懲罰に関したらですね、お互い襟を正さなくちゃいけないものがあるかもしれません。今後、委員会もできていくと思いますけども、そういう中でですね、やっぱり平等な立場で皆さんが理解できるように、市民が理解できるように、

極力、全て公開してやってください、今後ね。秘密会みたいにしてやってもらってもね、どうもなりません。

また、以外のお話をすると叱られますから、このくらいでやめときます。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） はい。

12番、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） 今、入江議員の弁明で、「大浦議員」という個人的な名前が出ましたので、一人は大浦議員と確認を取れたと思います。

ただ、あと一人、6か月も休んだ、病気もして半年以上休んだ、これは19人の議員が私だと思っておりますので、この一人が判明しないと、懲罰動議も提出ができないものと思いますので、入江議員に、あと一人は誰なのか確認を取っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

午前10時36分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。懲罰の議決については、会議規則第161条の規定によって、委員会への付託を省略することができないとされています。本件については、7人で構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、7人で構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。再開時間は、追って連絡します。

午前10時41分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

傍聴席の皆さんに連絡します。会議中は静かにしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

お諮りします。懲罰特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付しております名簿のとおり、陶山荘太郎君、島居真吾君、船越洋一君、黒田昭雄君、波田政和君、小宮教義君、上野洋次郎君を指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。懲罰特別委員は、名簿のとおり選任することに決定しました。

懲罰特別委員会の正副委員長互選のため、懲罰特別委員会を招集します。委員の皆様は、大会議室に移動をお願いいたします。

暫時休憩します。再開は、追って連絡します。

午前11時11分休憩

午前11時18分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

懲罰特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告します。委員長に上野洋次郎君、副委員長に船越洋一君が選任されております。

これより、懲罰特別委員会を開催願います。

暫時休憩します。再開時間は、追って連絡します。

午前11時18分休憩

午後2時40分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。教育部長、扇博祝君から早退の申出がっております。

入江有紀君に対する懲罰動議について、懲罰特別委員会の報告を求めます。懲罰特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） 懲罰特別委員会審査報告書。

令和5年12月8日、大浦孝司議員ほか3名から、入江有紀議員に対する懲罰動議が提出され、これに伴い、委員会条例第7条第1項の規定により、懲罰特別委員会が設置されたところであります。

当委員会は、本日、直ちに委員会を開催しましたので、その審査の内容について、会議規則第110条の規定により報告いたします。

本件は、入江議員が、令和5年12月6日の自身の一般質問の冒頭に、市民からの議員に対するクレームとして、実名は伏せていたが、2名の同僚議員の日頃の行動について問題があると指

摘、非難するなどの不穏当発言に対し、地方自治法第135条第2項及び会議規則第160条第1項の規定に基づき、入江議員に対する懲罰を要求されたものであります。

審議の過程で、入江議員の発言は市民の声を代弁したものの、個人名の発言がなかったことから、議員の特定ができない等の意見が出されました。

委員会としては、詳細な審査が必要であるとの意見により、今会期中の結論を出すことは時期尚早であると判断し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

入江有紀君の入場を求めます。

〔7番 入江 有紀君 入場〕

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君に申し上げます。懲罰動議は、閉会中の継続審査とすることになりましたので、よろしくお願いいたします。

日程第2. 議案第58号

日程第3. 議案第71号

日程第4. 議案第79号

日程第5. 議案第75号

日程第6. 議案第76号

日程第7. 議案第77号

日程第8. 議案第78号

日程第9. 議案第72号

日程第10. 議案第73号

日程第11. 議案第74号

○議長（初村 久藏君） 日程第2、議案第58号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第5号）から、日程第11、議案第74号、あそうベイパークの指定管理者の指定についてまでの10件を一括議題とします。

議案第58号は各常任委員会に分割付託、議案第71号及び議案第79号は総務文教常任委員会に、議案第75号から議案第78号までは厚生常任委員会に、議案第72号から議案第74号までは産業建設常任委員会に付託をしておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 莊太郎君） 皆さん、こんにちは。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第58号、議案第71号及び議案第79号の3件であります。

議案第58号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で、普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、交通事業者緊急支援事業及び路線バス事業者燃油高騰対策支援事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、16款・県支出金で、中学校地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金の計上、採択件数確定による特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の減、18款・寄附金で、企業版ふるさと納税に係る指定寄附金の追加、21款・諸収入で、消防団員安全装備品整備事業に係る助成金の計上、建物災害共済金の追加が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、市長選挙において、条例に基づき一定の範囲で選挙運動費用の一部を負担するための選挙公営負担金の計上、CATV久田伝送路移設業務等に係るCATV設定業務委託料の追加、航路事業者緊急支援事業及び路線バス事業者燃油高騰対策事業に係る負担金、補助及び交付金の追加、雇用機会拡充支援事業の採択件数確定による創業等支援事業補助金の減、7款・商工費で、厳原町東里野良地区宿泊施設用地維持補修工事に係る工事請負費の計上、9款・消防費で、木柵山ケーブル張り替えに伴う工事請負費の追加、10款・教育費で、小・中学校ICT機器修繕料及び美津島体育館天井改修などに係る需用費の追加、美津島北部小学校体育館屋根改修工事に係る工事請負費の追加が、今回の補正の主なものであります。

次に、議案第71号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例について、今回の改正は、「人口減少が急激に進むなか、県内の各市町より多少なりとも優位性を確保することで、優良企業を誘致し、若年層の流出を抑制するとともに、UIターンを促進する。」ことを目的とし、指定基準の緩和と優遇措置の拡充を行おうとするものであります。

改正の内容は、第4条「指定の基準」中、製造業及び旅館業の投下固定資産総額を、現行の一律2,700万円以上から、資本金に応じて500万円から2,000万円以上とし、情報サービス業の雇用要件も現行の25名以上から15名以上に緩和するものであります。

また、施行規則に定める優遇措置の雇用奨励金を、1名当たり、正社員で現行20万円を30万円、パート職員で10万円を15万円とし、市内高校新卒者とUIターン者については、1名当たり10万円を追加。賃借雇用奨励金を、現行の施設等賃借料の5分の1の支援率を4分の1に拡充、設備整備奨励金を施設整備奨励金と名称を変更し、現行5分の1の支援率を設備・備品も対象として2分の1に拡充するとともに、独自の奨励制度として、研修等の用務で、本土往来に必要な航路・船舶運賃の3分の1以内を10年間支援する研修等奨励金を新設するもので

あります。

議案第71号につきましては、特に質疑や意見が集中しました。人口減少は本市の最も重要な問題であり、その対策とした今回の改正についての委員の意見は次のとおりです。

1、目的に新設又は増設することを奨励するとあるが、新設・増設以外の取得等は該当しないのか。（該当するのであれば、明記すべき。）

2、指定を受けることができる企業は、市長が特に必要と認める者については、規定にかかわらず指定することができるもの、製造業、旅館業等観光関連産業、ソフトウェア業等、情報サービス業の4業種しか明記していない。

3、情報サービス業の新規常用雇用者数は、現行の25名から15名に緩和しているが、更なる緩和が必要ではないか。などの意見がありました。

次に、議案第79号、対馬市厳原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理者の指定について、今回の候補者の選定を非公募にした理由は、施設が白子区内にあること、公民館活動等の地区住民の拠点及び地域コミュニティーの場として利用されており、地元地区が運営することが好ましいこと、地元の白子地区が安定した施設運営を任すことができる団体と判断したことから、白子地区を指定管理者候補として選定したとのことです。

また、指定管理料の算定については、現行の指定管理料414万5,000円での令和4年度の収支差引は、55万9,000円となっておりますが、直近5年間の最低賃金の引上げ率約3.35%と今後の国の方針を考慮し、今後5年間の平均引上げ率を4.5%として算出した人件費と電気料金の上昇等にも配慮し、令和6年度から10年度までの収入を83万円、運営管理費を571万3,000円とし、収支差額の488万3,000円を指定管理料と算定しているとのことです。

以上、本委員会に付託されました議案第58号、議案第71号及び議案第79号の3件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、議案第58号及び議案第79号の2件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。議案第71号については、委員からの意見のとおり、今回の改正案では認めることができないと判断し、全会一致で否決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） こんにちは。厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第58号及び議案第75号から議案第78号までの5件であります。

議案第58号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入は、

15款・国庫支出金で、住民税非課税世帯臨時特別給付金の計上、マイナンバーカードローマ字表記対応改修費補助金及び医療扶助オンライン資格確認導入事業補助金の追加、戸籍事務内連携等改修費補助金の減、21款・諸収入で、令和4年度事業精算に伴う障害者医療費ほか6事業に係る国費及び県費負担金の追加、22款・市債で、実績見込みの増に伴う福祉医療費助成事業債の追加が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、令和6年度から課税が開始される森林環境税に係るシステム改修委託料の計上、マイナンバーカードローマ字表記対応改修委託料及び法人市民税ほか過誤納還付金の追加、戸籍事務内連携等改修委託料の減、3款・民生費で、住民税非課税世帯臨時特別給付金、第3期対馬市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、子ども・子育て支援交付金ほか11事業、生活困窮者自立支援事業費等、生活・医療扶助費等に係る国費精算返還金及び放課後児童健全育成事業補助金ほか5事業に係る県費精算返還金の計上、総合福祉保健センターの燃料費及び光熱水費、令和6年度開始予定の佐須へき地保育所給食提供に係る備品購入費、乳幼児及び子ども福祉医療費、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計繰出金の追加、4款・衛生費で、対馬市斎場「つつじの苑」に係る燃料費と火葬炉設備修繕料及び対馬クリーンセンターに係る燃料費と医薬材料費の追加が主なものであります。

議案第75号、対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定については、現在の指定管理者は、社会福祉法人米寿会であります。令和6年3月31日をもって指定管理期間が満了することから、指定管理者の更新を行うものであります。

今回の公募において、現在の指定管理者であります社会福祉法人米寿会から唯一、指定管理者指定申請書の提出がありました。対馬市指定管理者選定委員会で審査の結果、社会福祉法人米寿会を選定し、指定管理者として指定しようとするものであり、指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となっております。

議案第76号、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定については、現在の指定管理者は社会福祉法人あすか福祉会であります。令和6年3月31日をもって指定管理期間が満了することから、指定管理者の更新を行うものであります。

今回の公募において、現在の指定管理者であります社会福祉法人あすか福祉会から唯一、指定管理者指定申請書の提出がありました。対馬市指定管理者選定委員会で審査の結果、社会福祉法人あすか福祉会を選定し、指定管理者として指定しようとするものであり、指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となっております。

議案第77号、デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について及び議案第78号、デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定については、現在の指定管理者は、どちらも社会福祉法人慶長会であります。令和6年3月31日をもって指定管理期間が満了すること

から、指定管理者の更新を行うものであります。

今回の公募において、御嶽の里及びなるたき園ともに、現在の指定管理者であります社会福祉法人慶長会から唯一、指定管理者指定申請書の提出がありました。対馬市指定管理者選定委員会で審査の結果、両施設とも社会福祉法人慶長会を選定し、指定管理者として指定しようとするものであり、指定管理期間は、いずれも令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となっております。

以上、本委員会に付託されました議案第58号及び議案第75号から議案第78号までの5件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任副委員長、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。本日、坂本委員長が欠席しておりますので、副委員長の私から報告させていただきます。

それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第58号及び議案第72号から議案第74号までの4件であります。

議案第58号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入は、13款・分担金及び負担金で、博物館建設業務等に関する長崎県負担金として社会教育費分担金の計上、15款・国庫支出金で、輸送コスト助成事業の事業費増に伴う林業費補助金の追加、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として貨物自動車運送業者事業継続緊急支援事業に係る商工費補助金の追加、国の内示に伴う道路橋りょう費補助金の減、16款・県支出金で、県の内示に伴う統計調査費補助金の減、22款・市債で、輸送コスト助成事業の事業費増に伴う林業債の追加、国の内示に伴う道路橋りょう債の減が主な補正であります。

歳出は、2款・総務費で、県の内示に伴う地籍調査測量委託料の減、6款・農林水産業費で、輸送コスト助成事業費の増加見込みによる負担金、補助及び交付金の追加、あがたの里のエアコン取替工事及び委託料からの組替えによる工事請負費の追加、7款・商工費で、運送業者燃油高騰対策支援として負担金、補助及び交付金の計上、湯多里ランドつしま汚水処理施設修繕料として需用費の追加、8款・土木費で、道路維持補修工事費の追加、市営住宅床修繕等による需用費の追加及び事業費組替えによる工事請負費の増減、11款・災害復旧費で、あそうベイパーク通路補修復旧に係る工事請負費の計上が主な補正であります。

議案第72号、対馬市営駐車場条例の一部を改正する条例は、対馬市交流センター地下市営駐車場の駐車料金について、令和6年4月から駐車場の発券機に使用する「感熱磁気駐車券」が値

上げされることに伴い、今後の駐車場の安定的な運営及び市民サービスの維持を図るため、駐車料金の改正を行うものであります。

額の改正は、発券機に使用する「感熱磁気駐車券」の1巻（3,500枚）当たりの単価が8,500円から1万2,000円へ約1.5倍上昇しており、その上昇幅に合わせ「普通・小型・軽自動車」の最初の90分までを110円から160円に、その後30分までごとに50円を70円に、夜間を520円から780円に、「二輪自動車」は、最初の90分までを50円から70円に、その後30分までごとに30円を40円に、夜間を260円から390円に改正するものです。

なお、料金の改正は、平成18年の消費税10%引上げ以外に実施しておらず、今回初めて料金の見直しをするもので、この条例は令和6年4月1日から施行予定であります。

現在、対馬市営駐車場は、指定管理により運営を行っており、駐車料金は条例の範囲において最初の90分までを無料、その後30分までごとに50円に、夜間を500円としております。年間利用者のうち約93%が無料となっております。

議案第73号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定については、現在、株式会社まちづくり厳原が施設の管理運営を行っておりますが、令和6年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。

そのため、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の公募によらない候補者の選定により、株式会社まちづくり厳原を選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

選定は、対馬市指定管理者選定委員会において、選定方法及び審査基準に沿って審査を行い、健全な管理運営ができると総合的に判断され、選定されたものです。

なお、指定管理料は、駐車場利用料金を充てるため発生せず、指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間であります。

議案第74号、あそうベイパークの指定管理者の指定については、現在、グリーンアイランド合同会社が施設の管理運営を行っておりますが、令和6年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。

そのため、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定により、公募を行った結果、2団体からの申請があり、グリーンアイランド合同会社を選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

選定は、対馬市指定管理者選定委員会において、選定方法及び審査基準に沿って審査を行い、選定されたものです。

なお、今回の指定管理期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間であります。

す。3年間とした経緯につきましては既存の管理棟が約30年経過し、老朽化が激しく、ほかの施設も同様となっています。施設改修及び利用度の向上を図るため全体的な見直しが必要で、令和4年度に整備計画が策定されました。

令和6年度に新たな管理棟や他施設の整備を予定しているため、指定管理の公募を行う時点で収益事業が明確に見込めないことから、令和7年度・8年度までは市が収益事業を委託により行い、収益事業全体の概要・体制が整った令和9年度から本来の指定管理へと進めるため、今回の管理期間を3年間としたものであります。

指定管理料は、令和6年度は年933万6,000円、令和7年度・令和8年度は年1,041万6,000円の提案であります。

以上、本委員会に付託されました議案第58号及び議案第72号から議案第74号までの4件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 総務文教常任委員長にお尋ねいたします。

3ページ、議案第71号については否決というふうなことであります。その中の1番には、この集中した審議がされたという文言がある中で、1番目に目的に新設または増設することを奨励するとあるが、新設・増設以外の取得は該当しないのか。これは、当日の委員会の中で新設・増設以外の意見があったのでしょうか、そのことを、あつておればお話してください、具体的に。

そして、2番目、指定を受けることができる企業は、市長が特に必要と認めるものについては、規定にかかわらず指定することができるものの、製造業、旅館業等観光関連産業、ソフトウェア等情報サービス業、4種類しか明記しておらないとありますが、審議の中で、それ以上の業種について具体的に検討すべきというふうな業種を上げてください。その日話し合うた、指摘した。

それから、最後3番目、その4業種と書いていますが、旅館業等観光関連産業と、こうありますが、かなり4業種というふうなことの解釈よりは広いことが、私はここの中で出てくるがなど見ておりますが、その辺を、じゃあほかの産業の部分が何が上げられるのか、不足するカッコウを委員会でそういうふうな内容に、意見があったならば、そのことについて委員長、報告をお願いします。

それから、情報サービス業の新規雇用者は、現行の25名から15名に下げて拾っていくというふうなことであるが、さらなる緩和が必要でないか。15名以下のことを、どのくらいのとこ

ろまで下げたいという意見があったのか。

前向きな一つの企業誘致の内容でありながら、否決するという事は、私は、再度、検討し直して、原案について修正の上、次期、そういうふうな提出を願うとかいうふうな思いが心の中になかったのか、委員会として。その辺をちょっと、委員長の報告を求めます。

○議長（初村 久藏君） 委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 大浦議員の質問にお答えします。

まず、目的に新設・増設以外の取得等は該当しないのかというところの質問ですけども、今、県内の企業誘致の条例で一番進んでいるところは、五島市だと思います。五島市の分には、この取得等というのが入っております。

新設・増設だけであれば、企業さんが出ていったときの施設等にそのまま入ったときがどうなるのか、そこら辺がこの条文からは、あまり企業誘致を考えている方の業者に伝わりにくいのではないかと思っております。

続きまして、4業種のほかにどのような業種があるのかということになれば、これも五島市なんですけども、倉庫業とかですね、道路貨物運送業、梱包業、卸売業などの業種が明記されております。

このことにつきましては、ここが一番時間がかかるんじゃないかと、本会議の中でも、対馬の既存の企業とは競合しないような企業を考えているということを発言したんですけども、それがほかにはないのかというところが、委員会では意見が出ました。

最後の情報サービス業の現行の25名から15名に緩和しているが、どのぐらいの緩和が必要なのかということであれば、やはり、思い切ってここは5名程度にして、ここがですね、この業種が一番若年層とかUIターンを見込みやすい業種ですので、ここを思い切ってもっと下げたほうがいいんじゃないかという意見が出て、今回、附帯決議とか修正案とか、そういう意見も出ましたけども、今回は一回持ち帰っていただいて、特に業種の選定とか、競合しないとはどこなのか、そして、地区においても競合しない場所があるんじゃないかとか、そういうことをもう一回考えていただきたいので、今回は否決という結論が出ました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、本会議の最初の説明のときに、私のほうから質問というか、提案をさせていただいたことについてなんですけど、指定管理の更新手続の前倒しについては、何

も委員会では質問等はなかったのでしょうか。

12月ということになると、今回はほぼ今までの指定管理者が引き継ぐということなので、スムーズにいったかもしれませんが、指定管理の団体が変更になった場合、人材の確保が難しいのではないかと。

12月に決定して、それから、今残っている方々に、前の事業団体に働いていた人に、またそこで働いてくれますかというやり取りをする中で、退職者が増えた場合、12月の議会で決まった後、4月から始まるこの3か月間で十分にその補填ができるのか。

その時期については就職の内定がほかのところは決まっているはずなので、もしそういうことになった場合には補填が難しいんじゃないかということで、前倒しはできないかということで提案をさせていただいていたんですが、そのことについては何も協議がなかったのかということが1点。

もう一点は、対馬市過疎地域自立促進計画の18ページにも書いてあるんですが、対馬市は2037年までに建築系施設の保有を16.5%削減することを目標としているというふうに書いてあります。

この指定管理のままでいいのか、民間移譲にすべきなのか、指定管理の変更だけではなくて、その辺りまでも踏み込むべきではないかと私は考えていたのですが、その辺りについて、以前の話になりますが、よりあい処の移転の際も、移転がいいかどうかという判断ではなくて、この、よりあい処自体が必要なのかどうかというのが重要な論点であったにもかかわらず、その辺りが議事録等を読んでも見当たりません。

それと同じような形で、今の指定管理でいいのか、そして、この16.5%削減するということに、民間移譲ということは考えられないのか、そういう議論はなかったのかお尋ねいたします。

○議長（初村 久藏君） 委員長、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 協本議員の質問にお答えします。

まず最初に、言われるように、12月、指定管理について、今のままで指定管理者が決まっていればいいけども、もし変わった場合は従業員等の確保について大変困るということ、確かに、それは指定管理者が変われば困ります。現に仁田の今、昔の御嶽の里ですかね今の、そこも結構指定管理者が変わったときに従業員が何名も辞められて、確保に困ったという話は聞いていますが、当委員会では、その問題は出ませんでした。

そして、2点目の建築の15.何%ですかね、そういったその問題もちょうと今度の委員会ではそういう踏み込んだ問題は出てきていません。

ただ、協本議員が本会議で言われました指定管理の金額、金額については別に公表してもいい

んじゃないかという意見に達しました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 市民の皆様も御存じだと思いますが、学校給食の職員等の不足で、いろんな人材不足のことが露見している今、対馬市の状況にあります。

転ばぬ先のつえといいますか、今回はスムーズな指定管理のまま継続ということがほとんどで、人材不足ということについての問題は起こらなかったと思いますが、やはり、危機管理という面からも、議会からも早めにこういう手続を始めたかどうかという提案は今後、必要かなというふうに思います。

それから、計画に書いてあるこの公共施設の民間譲渡というか、スリム化ですよ、これも進めていかないと、地方自治体の時限爆弾と言われているものですから、民間の移譲等も積極的に図るように、議会のほうから働きかけるべきではないかなというふうに思いますので、今後、こういった指定管理の変更というときにつきましても、指定管理でいいのかどうかということも十分審議する必要があるんじゃないかと思いますので、それを付け加えて質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第58号、令和5年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号、対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、否決であります。したがって、原案について採決します。
この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立少数です。本件は、否決されました。

次に、議案第72号、対馬市営駐車場条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号、あそうベイパークの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号、対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号、デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号、デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号、対馬市厳原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理者の指定について、
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を3時50分からといたします。

午後3時35分休憩

午後3時50分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

議事運営の都合により、本日の会議時間は、あらかじめ延長します。

日程第12. 議案第81号

○議長（初村 久藏君） 日程第12、議案第81号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例を
議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部次長、阿比留正臣君。

○市民生活部次長（阿比留 正臣君） ただいま議題となりました議案第81号は、市民生活部所
管でありますので、その提案理由と内容の御説明を申し上げます。

議案第81号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、戸籍法の一部を改正
する法律の施行に基づく地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が、令
和5年12月1日に閣議決定され、12月6日に公布されたことに伴い、今回、追加議案として
上程するものでございます。

新旧対照表の2ページを御覧ください。

このたびの改正は、戸籍法の一部を改正する法律の施行により、本籍地以外の市区町村におい
て戸籍証明書等の交付が可能となること、いわゆる広域交付や戸籍に記録された事項を証明した
電磁的記録、いわゆる戸籍電子証明書の請求が可能となることに伴い、本市の戸籍関係の手数料
について、その名称と金額を追加するほか、所要の改正を行うものでございます。

新たに追加する手数料は、戸籍電子証明書提供用識別符号手数料1件につき400円、除籍電
子証明書提供用識別符号手数料1件につき700円の2件であります。

この電子証明書提供用識別符号とは、いわゆるパスワードであり、今後、オンラインで行政手続を行う際に、このパスワードで電子的に戸籍情報が確認できるようになるため、戸籍証明書等の添付が不要となり、オンラインで手続が完結することになります。

また、附則で、施行期日を令和6年3月1日としております。

以上、簡単ではございますが、議案第81号につきまして提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 新旧対照表の3ページの除籍に記載した事項に関する証明手数料1件につき450円と書いてあるんですが、現行が350円で改正が450円、これ変わっているんですか。変わっていれば下線が引かれていると思うんですが、どちらが正しいんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部次長、阿比留正臣君。

○市民生活部次長（阿比留 正臣君） 脇本議員の質問にお答えいたします。

新たに識別符号手数料の部分につきましては、新たな手数料400円と700円が追加されておりますけれども、その他の広域交付ができるようになったものにつきましては、この広域交付の部分だけが追加されているというふうな改正になっております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） そういうことじゃなくて、単純に1件につき450円というふうに100円上がっているようなんですが、変更があった場合は下線を引くんじゃないんですか。下線が引かれていないので、350円のままなのか、それとも450円になって下線を引くべきだったのか、どちらですかという質問です。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部次長、阿比留正臣君。

○市民生活部次長（阿比留 正臣君） この部分につきましては、順序が変わっているだけで、変更ではございません。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 斜めになっているのね。はい、分かりました。

○議長（初村 久藏君） いいですか。

○議員（9番 脇本 啓喜君） はい。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第81号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。懲罰特別委員長から閉会中の継続審査申出書が提出されました。本件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。閉会中の継続審査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久藏君） 追加日程第1、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

懲罰特別委員会において審査中の発議第6号、入江有紀君に対する懲罰動議について、配付しておりますとおりに継続審査の申出の提出がっております。

お諮りします。申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。発議第6号は、申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月5日から15日間にわたり慎重に御審議いただき、一部の条例を除く議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

また、否決となりました対馬市企業誘致に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議員各位からいただきました意見を参考に、再度、検討させていただきたいと考えております。

次に、2件、御報告を申し上げます。

去る11月22日に、福岡サンパレスにおいて、よりあい処つしま10周年記念祝賀会を開催しました。

当日は、荒瀬福岡市副市長、市議会から春田副議長、陶山総務文教常任委員会委員長、島居厚生常任委員会委員長、坂本産業建設常任委員会委員長をはじめ、企業、メディアの皆様、福岡対馬会など、対馬にゆかりのある方々、そして、地元事業者の御出席をいただき、無事、盛会裏に執り行うことができました。

今後も、対馬PRの最先端の場として、歴史や文化、モノ、食などの情報を発信し、多くの対馬ファンを巻き込み、アンテナショップとしての役割を果たせるよう、対馬の振興のため邁進してまいります。

次に、上対馬病院の建て替え予定地について、市民皆様の御意見を伺い、参考とさせていただくために、10月末を期限とし、上対馬町及び上県町にお住まいの全家庭の世帯主を対象にアンケート調査を実施いたしました。

アンケート調査では、多くの皆様から貴重な御意見や御回答をいただき、誠にありがとうございました。

アンケートの「どの候補地が適地か」との問いで最も多かった回答は、比田勝港国内ターミナル背後地で47.3%でございました。次いで、現病院職員用住宅地23.4%、上対馬振興部向い側の駐車場18.4%の結果となっております。

したがって、上対馬町及び上県町にお住まいの皆様が切望される候補地であること、また、当該地域の網代地区からも御賛同をいただいたことから、比田勝港国内ターミナル背後地を上対馬病院の建設場所とすることに決定いたしましたので、御報告いたします。

なお、アンケートの結果は、本市ホームページに掲載しております。

以上、御報告でございます。

さて、新年の行事でございますが、1月3日に二十歳を祝う会、5日には消防出初式を予定しております。議員の皆様には、新年早々御多忙のこととは存じますが、御出席いただき、二十歳になられた方、消防団員への激励を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と、来る新年が皆様方にとりまして希望にあふれた飛躍の年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。

令和5年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、職員の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

さて、今年も残すところ、あと僅かとなりましたが、今年は、振り返ってみますと、特筆すべきは、高レベル放射性廃棄物最終処分に係る文献調査の受入れに関する請願審査ではなかったかと思えます。対馬市民はもとより、全国からの注目の的となり、多くの市民を巻き込んだ論争となりました。推進派も、反対派も、将来の対馬を考えての議論だったと思えます。

いただいた御意見を肝に銘じ、今後の市政に生かしていかなければならないと強く感じたところでございます。今回の論争を一刻も早く解消し、市民・行政・議会が、対馬の将来に向けて一致団結することを強く願うものでございます。

今、市議会では、議会改革の一環として、令和5年第3回定例会におきまして、議員定数調査特別委員会を設置しました。議員定数についての調査・研究に取り組んでおります。市民の皆様からの御意見を伺いながら、次期改選期の議員定数を決定してまいりたいと考えております。

急速に進む少子高齢化や人口減少対策、農林水産業の活性化策など、山積する課題の解決に向けて、誰一人取り残されることなく、いつまでも安心安全に住み続けられる島を目指して、議員一同、市民皆様の信頼と負託に応えられるよう、全身全霊で取り組んでまいり所存でございます。

終わりにりましたが、皆様におかれましては、これから年の瀬に向けて慌ただしい毎日を過ごされることと思えますが、くれぐれも健康に留意され、御家族そろって健やかな新年を迎えられますことを祈念し、閉会の御挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和5年第4回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後4時08分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 船越 洋一

署名議員 脇本 啓喜